

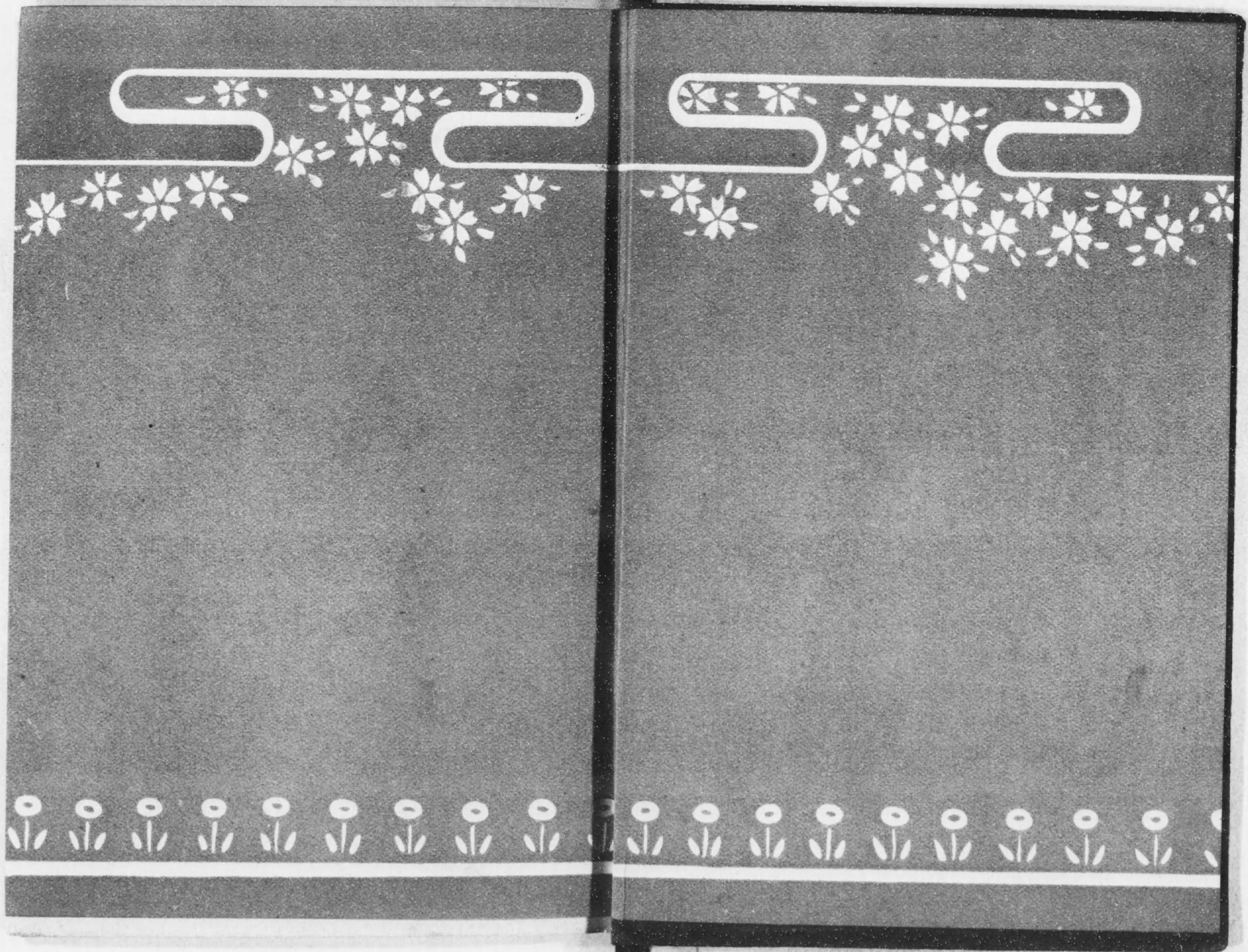
特 109

407

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

始





特109
407



山東京傳著
歌川豐國畫

雙
蝶
記
全

東京繪入文庫刊行會

袖珍繪人文庫

大正
6. 7. 20
内交

本書は山東京傳が淨瑠璃の名曲「双蝶々」を更に一層複雑に翻案したものです。この作も、馬琴の「秋の七艸」同様、南北時代を背景にしてゐます。月影ヶ谷判官といふ大名の執權磯山咲某一家の運命を表裏から描寫するのを本筋として、例の如く忠臣や孝女等を配合しつゝ、而も其間に狹斜情調や情話趣味を點綴し、成るべく品よく面白く又教訓にもなるやうにと仕組んだ所に、文化文政度の神史の特色が現れてゐます。これは京傳が五十三歳(文化十年)の作で、其才分の圓熟時代になつたものであり、又畫は豐廣と同門の初代豐國の筆で、作も畫も共に當時の技工の頂點を代表してゐます。

大正六年六月

坪内逍遙識

雙蝶記自序

此物語稿終りて、人に叙を乞はんと思へど、かゝる拙作なれば、讀みてくれる人もあるまじと、頼まぬ前から先ぐりをして、自ら緒をとかんと思ふに、これを漢文に述べれば、之乎者也の置所、酢の菟蕪のと面倒なり。書き得た所が餅屋の餅にあらず、素人ごしらへの柏餅、皮が厚くて味なしといはむ。これを和文に記さんとするに、しの字一つを論じるさへ、過去未來現在など、三世因果の業をさらし、謠の文を淨瑠璃節に語るやうにて、かたはらいたき事多しと、僕が不文を譏るならん。蟹甲に似せて穴うるさき世間舅やと思ふにつけ、舅といふ字を縁にして、此草紙を婿に尋ぬる婿に譬へて見るに、繪は則ち顔姿なり。作は則ち意氣なり、板木彫は紅白粉なり、摺仕立は婿入衣裳なり、板元は親里なり、讀で下さる御方様は婿君なり、貸本屋様はお媒人なり。さて顔容にたとふる繪は歌川豐國の

筆なれば申分なし、板木彫の小刀にて紅白粉の化粧もよく、摺仕立の嬪入衣裳も不足なく、板元の親里も慾を離れて、随分安賣の嬪なれど、肝要の意氣にたふる作が愚にてしかも田舎言の其うちに、都言を横ぐはへにいひまぜて、聞苦しきこと多ければ、讀で下さる婚君のお氣にいらぬがちなるべし。所を貸本屋様方のお媒入口にて、かやうくの娘がござる、顔かたちは言分なし、心ばへは少しおろかな生れなれど、其かはりには舅姑のことばを背かず、婚君を大事にして、律義一ぺん所帯氣質の娘でござる、先づ見合をして見給へと、拙きをおほひ悪しきを善きにとりなして、勧めこんで下だされば、縁遠き此娘もよき婚君にありつくべし。野猪も伏猪といへばやさしく、馬鹿も結構人といへば聞えがよし、是則ち力と頼み奉るお媒人の貸本屋様のいひなしによる所なり。然則板元の親里の喜びおほく、祝儀の小謠千秋萬歳の千箱の玉をしこためて、追摺の御註文册々の聲をたのしむに至るべし。かく思ふ所をありのまゝに記して以て是を序とし、

物前に残り本の返へるいふは忌詞、大福帳おめでたうひらきますといふ。

文化十年癸酉春二月

醒醒齋京傳識

附ていふ

書名を雙蝶記と號くるゆゑは、二ツ蝶々といふ傀儡の戯曲にもとづきてつくればなり。記せる事のさだかならぬは、霧の籬のうちを行く雁の音をのみ聞きて形を見ざるが如くなれば、又の名をしか呼べるなり。常言に、そら言に似たる實はいふとも、實に似たるそら言はいふべからずといへるも、人を誣るをいふなるべし。此草紙にしるせる地名年月日時人の姓名のたぐひ、都てそらごとにて、あながちに實を求めず、たましく古人の名に似かよへるものあれど、それは唯假用するのみなれば、實記にくらべては違ふ事多かり、見む人之をいふかることなけれ。素より童を慰むるのみなれば、俗耳に遠き雅言を好まず、無下にいやしき言をもて記しつ、語勢を專とすれば、てにはを誤つこと多かり。たましく耳なれたる雅言を用うるは、戯曲の文をまぬかれん爲なり。唯勸懲の意旨を失はざるを微意とするのみ。

○燈臺鬼

源平盛衰記(卷之十)云く、昔輕大臣の遣唐使に渡されて、形を他州にやつされ燈臺鬼となされつ、歸る事を得ざりけり。子息弼宰相其向後覺束なさに、大唐國に渡りて尋ねれども、目の前に有りながら明すものこそなかりけれ。父は子を見知りつ、角といはまほしけれども、物いはぬ藥をのませ癒となされたりければそも叶はず、額に燈械を打れつ、宰相に向ひて只泣くより外の事なし。宰相はやつれたる父なれば面を並べて知らざりけり。燈臺鬼涙を流しつ、指端を食切りて、其血を以つて宰相が前に斯ぞ書連ける。

我元日本華京客
爲子爲爺前世契
經年流淚蓬蒿宿

汝是一家同姓人
隔山隔海戀情辛
逐日馳思蘭菊親

形破^{かたは}他^た郷^{きやう}作^{さく}燈^{とう}鬼^き

爭^い歸^{かへ}舊^{ふる}里^{さと}寄^よ此^{この}身^み

と書きあらはしたりけるにこそ、宰相は我父の輕大臣共知りけれ云々。
是正史實錄に見えずといへども、盛衰記下學集等に載せられたれば、古く言ひ傳へたる事なるべし。和漢三才圖會に此故事を記して大臣の歌を載す。

燈の影耻しき身なれども子を思ふやみのかなしかりけり

大臣の子の名一決せず、時代も詳ならず。然れども河州古市郡に輕之墓あり、和州高市郡に法輕寺あり、丹波の桑田郡に輕神社あり、皆輕大臣の名を立てたり。但皇極帝の弟宮に輕皇子あり、是乃ち孝徳天皇也。其外輕と稱する名を聞かず。
(以上和漢三才圖會の説)

此雙蝶記卷之第四、右燈臺鬼の故事に據りて作れり。故に左に其圖を出せり、大臣の子を少年の兒姿に畫きたるははかなきそらごととなり。



輕大臣
燈臺鬼
之圖









雙蝶記目錄

卷之一

- 一 夏草やつはものどもの
- 二 むざんやな兜の下の
- 三 蛇くふと聞けばおそろし

- 夢路の落人
- 亡者の計略
- 老女の懺悔

卷之二

- 四 かえ駕籠に夢をとられて
- 五 五月雨やある夜ひそかに

- 身賣の愁歎
- 遊偵の曲者

卷之三

- 六 陽炎としきりに狂ふ
- 七 木枯の果はありけり
- 八 我雪とおもへばかろし

- 牡丹の睡猫
- 記念の竹刀
- 身受の千金

卷之四

- 九 藥屑わらくつに花はなを見捨みすてて
- 十 白露しらつゆや無分別むふんべつなる
- 十一 紫むらさきの蜘蛛くももありけり

卷之五

- 十二 窓錢まじせにのうき世よをはなす
- 十三 きられたる夢ゆめはまことか

卷之六

- 十四 蟋蟀きりくすまくらも床とこも
- 十五 宿やどかして名なをなのらする
- 十六 面白おもしろうて頓やがてかなしき
- 十七 鶴つる折をりて日ひこそおほきに

- 胡蝶こてふの狂亂きやうらん
- 性命いのちの質物しちぶつ
- 池邊ちへんの盜人ぬすびと
- 主人しゆじんの合力がうりよく
- 茂林ちりんの闇打やみうち
- 野宿のじゆくの妖怪えうかい
- 化石くわせきの鍋蓋なべがた
- 鶉うら養かひの腹切はらきり
- 和陸わぼくの酒宴さかひり

通計十七回

雙蝶記

一名霧籬物語

山東庵京傳編

一陽齋豊國畫

卷之一

一 夏草や兵どもの夢路の落人

往時いんじ元弘三年げんこう、夏草なつくさの露つゆと消えにし夢ゆめの跡あと、憂世うれよ語がたりを殘のこしたる、相模さがみ入道にふだう宗鑒そうかんが二男なん、相模次郎さがみじらう時行ときゆきは、一家いっか亡ほろびし後は、天高てんたかしといへども踞おんり、地廣ちひろしといへども躑ねまして、一身しんをおくに安やすき處ところもなかりしかば、信濃しなの國くにに隱遁いんたんし、深山しんざん幽谷いゆうこくのうちうちに蟄ちゆうして再びふたび天日てんじつを見る代よもがなと時節じせつを待まちちて居ゐたりしが、頃日このころ南北なんぼく兩朝りやうてうに別わかれ給たまふと聞ききて、竊ひそかに使者しやを吉野よしのの皇居くわすきよにまゐらせて奏そうしけるは、亡親はうしん高時たかとき

臣たる道を辨へずして、終に滅亡を勅勸の下に得たりと雖も、天誅の理にあたる故を存するに依りて、時行一塵も君を恨み奉る處を存候はず、天鑒明かに下情を照らしたまひ、枉て勅免を蒙らしめ給は、宜しく官軍の義戦を扶け皇統の大化をあふぎ候べし。と委細に奏聞したりければ、主上これを聞き召され、不義の父を誅し、忠功の子を召仕ふ例なきにしもあらず、罰其罪にあたり、賞其功に感ずるは、善政の最たりとて、則ち恩免の綸旨の文を、日月打ちたる錦の御旗の裏に記して給はりける。かくて延文四年二月のはじめ、時行信濃國宮形の城に立籠り、此處彼處に身をひそめ居たる平家の餘類を催促したりけるに、去んぬる年箱根の水飲峠の合戦に、父を打たれ子を打たれて仇をふくむ兵等、宿望忽ちひらけぬと喜び、日をおひて馳集まる兵、凡そ七千餘騎と聞えければ、鎌倉に急を告ぐる早馬磯打つ波の隙なきごとく、磯打つ手のしげきに似たり。これによりて鎌倉の管領、諸將に對して軍略いかにと議せられけるに、これより逆寄して其不

意を攻め、銳氣を挫ぎ荒肝を抜にしかじ。と軍議已に決し、月影ヶ谷の判官照原を大將として、鎌倉勢一萬三千餘騎、日あらず信濃國宮形に馳着け、戦騎前にす、んで蹄をそろへ、勇騎後に隊して轡をひかへ、軍旗を翻し、金鼓をならして、鬨を喧とぞつくりける。城中には敵不意の逆寄に、軍慮を凝らし、術計いまだ充分に整はずといへども、累年憤積して義心金鐵のごとき兵共なれば、更に臆する氣色もなく、變に應じて進退度を失はず、喚き叫びて攻戦ひ、射ちがふる箭は夕立の軒端を過ぐる音よりも猶しけく、打合ふ太刀の鏗音は空に應ふる山彦の鳴りやむ隙もなかりけり。爰に故相模入道の家臣に、大佛九郎貞直といふものあり、前年敵を欺きて、一旦鎌倉を逃れ出、相模次郎を守りそだて、始終はなれず、今はすでに年五十歳に過ぎぬれども、力量武藝ますます減ぜず、なほ當城にありけるが、此時唯一騎城を遠くはなれて、敵陣に馬をす、め、鎌倉勢の總大將月影ヶ谷判官を、えらみ打にせばやと志しけるは、大膽不敵のふるまひなり。敵兵に紛

ればやと、兜をば着ず、白綾の鉢巻して、亂髪を顔に颯と振かけ、白絲絨の鎧のうへに、雲鶴の地紋ある、丹地の錦の陣羽織を着し、青鈍の大口をはき、貝鏑の太刀に豹の皮の尻鞘かけたる金作の小太刀を佩副へ大長刀を右の小脇に引そばめて、白瓦毛なる馬の太く逞きに、螺鈿の鞍を置き、燃立つばかりなる厚總の鞆をかけてぞ乗つたりける。かくて鎌倉勢の群る中へまぎれ入り、東西をはらひ、南北へ追まはし、黒煙を立て切つて廻るに、寄手大勢なりといへども、唯一騎に切立られて四方へ颯と引きけるが、さすが大將の邊へは近づくこと能はざれば、空しくおのれも知具麻川のこなたまで引退き、手綱かひぐりつ、早咲の藤波のかわれる松蔭に汗馬をよせて息をやすめ、亂れたる髪を押あけて、城の方を顧るに向ふの山間に白旗赤旗いろくの旗、春風に翻りて雲より落つる花の波、霞にまがひてすさまじく、貝鐘太鼓鯨波、いと囂しく聞えけり。扱は敵城邊近く寄せたりと覺えたり、あな氣遣しとおもふ折しも、雑兵二人、貞直が妻女更級といふ

に附添ひ、此處まで落來りて云ひけるは、敵兵一の木戸を打破りて、城中へ攻入り候ゆる、御懷胎の内室をこれまで御供いたし候といへば、更級もいはく妾懷胎の身にあらずば、女ながらも敵にむかひて一方を防ぐべきに、折あしく産月なれば、心は矢猛にはやりはべれど、身の働き自由ならず、彼等に扶けられて、をめぐり遯足を出せしこと、口惜く候といふ。大佛九郎これを聞きて打驚き、諸はいよく味方の安危心もとなし、我はこよれり城中へ引返し、今一軍して敵兵を追返すべしと云ひすて、馬を進めんとしたるに、更級は此時急に産の氣つきければ、彼方も氣づかひ、此方もさすがに見すてがたく、馬を留めて飛び下りけるが此處はすべて墓原にて、辻堂一つあるのみなれば、雑兵どもに下知なして、更級を辻堂に扶け行かしめ、堂中の額をあふぎ見るに、子安地藏尊と書きつけあればこれ産所には幸ひの表事とよろこび、地藏菩薩十種の福を得せしめ給ふうちに、一者女人泰産と地藏經にもあれば、佛前を穢すとも、さまで憎み給ふまじとて、

堂前に楯の板を敷きならべ、案山子のふる蓑を取り來らして其上に敷きかさねて更級を居らしめ、鰐口の鉦の緒を産綱となしてとりつかしめ、雜兵を腰抱とし、おのれも傍にありて介抱するに、一人の雜兵うろたへ惑ひ、すは忙はしき事のできしぞ胸衣桶は何處にある、鯉節はいかに、産湯はいづくにて沸すべきなど云ひつ、馬鬣を抱へてあち走りこち走るを見て、貞直は氣を焦ち、愚なる奴かな人家に遠き野邊と云ひ、かゝる戦場にていかでかさある自由の足るべきやと疾く川水を汲來れと呵りておひやり、産婦にそひて只管力をつけ、るが、陣鐘太鼓の音、矢叫び軍呼びの聲、知具麻川の漲る音に響きあひて、いと凄まじく聞えければ、更級はしづ心なく、とかく惱みて産みかねけり。かゝる折しも郎等魚淵劍太といふ者、汗もしとやに馳せ來りて跪き、御註進仕ると呼ば、りければ、貞直はこれを聞きていそがはしく、様子は如何に疾く云へと氣を急げば、劍太は息もつきあへず、されば候敵兵既に城中に攻入り候へども、味方の兵命を惜まず

二の木戸にて防ぎ戦ひ候と未だいひも終らざるうちに、こなたの産婦息もたゆけにいと惱ましき體なれば、貞直は彼方を聞きさして、産婦の背中を撫さすり、折も折時も時として此産氣、催生藥だに蓄へぬ、戦場の火急の節、さばかり心弱くては産み得まじ、おん身は常に女に似ず日來雄々しき心を有ちて、男まさりの女なるに、四十歳過ぎての初産とは云ひながら、なごてさばかり心よわきぞ、自らよく氣をはけまして、疾く産めといひて介抱しつ、彼方に向ひ、シテ其あとはいかにくくと問掛くれば、劍太は汗を拭ひつ、また云ひけるは今まうせしごとくに、雌雄いまだ決せず候へども、味方は必死を極めて戦ひ、引鐘を聞きては怒りす、む太鼓を喜びて、勢ひ曾てさやう申さず、敵は遠路を押來りて、勢ひほとほと勞れ候へば、旗色悪く金鼓の聲も濁りて聞え候と勢ひこみて告ぐるにぞ、貞直はやうく色を直して喜べば、劍太はく、拙者は今一度走せかへりて様子を見届け再び又御註進つかまつらんと、云ひすて、飛ぶがごとくに馳せゆきぬ。

時に又陣鐘太鼓を亂調に打鳴らして、嘯とあけたる鯨波、天地も崩る、ばかりなれば、産婦はこれに氣のぼりして、あなやと叫ぶ勢ひに、子がへりして産みおとし、頻りに産聲をあけ、しかも男子にてありければ、貞直は味方の勝利の註進を聞くうへに、此安産あれば轉た喜びにたへず、雑兵に命じ陣笠を盥にかへ、川水をくましめて生子の身を淨め、襦袢に替ゆべき物だになければ、陣羽織を脱ぎてこれにつ、み、幸ひこれは雲鶴錦、此兒の生ひ先き千歳の鶴の羽をのし、且つ青雲の志をおこせかすと、心の裡に祝ひつ、抱きあけて雑兵等に向ひ、かゝる火急の時節なれば、かうくせよと命ずれば、二人の雑兵は心得候といらへ、辻堂の片扉を引はなして、更級を乗せ、あとさきをか、けて山越におち行きぬ。扱貞直思ひけるは、卅所にありて若し敵に圍まれなば、足場あしければ便よからず、まづ廣場に出で、城中の様子、味方の安危をも聞くべしと、辻堂の鉦の緒をひき切斷りて、生子を我身に犇とく、り付け、馬引きよせてひらりと乗り、長刀

を莖短に握りて、東の方へ行かんとするに、敵近く寄せたりと覺えて、おめき叫ぶ聲すさまじく聞ゆ。生子はこれに脅えて頻りに泣けば、たがよく犬の子と、背をた、き揺り上げつ、駒の頭を引返して、西の方へ行かんとするに、彼方にも敵充滿して、鯨波を嘯とあぐるにぞ、前後の道をふさがれて、いかにすべきと行き迷ひ、なほも泣く子を慰めつ、しばし躊躇ふ折しもあれ、東西より敵兵颯と寄せ來れば、長刀を打振りて、三方へ追捲り、八面に斬りてまはり、頼額、立割、車斬、或は母衣付腰車、袈裟にかけては左右にさばかせ、双膝なぎてはのつけにそらせ、抱きし生子を庇ふにぞ、充分に働きたしと雖も、力量武藝普通ならず、三歳の幼主阿斗を抱いて、長坂坡に戦ひし、趙雲にもをさく、劣らぬ其骨柄、神變不思議の働きに、敵しかねたる木葉武者、四方にばらく散失せたり。貞直はなほも生子をゆりあけつ、息を休めて居たる處に、以前の郎等劍太、裸身に雜鎧を着、城の水吐の穴をくぐり出しと見えて、身内ぬれて雫を垂らしつ、



馳せ來り、陣笠を地上にからりと投捨てて手をつかへ、又御註進候と告ぐるにぞ
 貞直は心ならず、様子はいかにと尋ねれば、劍太一息ついて云ひけるは、味方の
 兵必死の戦に、敵の人馬は大に勞れて、已に落足になりたる處に思ひがけず月
 影ヶ谷判官の家臣、山咲庄司雪森といふ者、荒手の兵數千騎をしたがへて押來り
 城の後に立廻りて矢を射ること雨のごとく、精兵あまた面も振らず掛け破り候へ
 ば、さすがに猛き御大將も軍略盡き給ひて、後をはらはんとし給へば、前の敵是
 を圍まんに進みより、前に向はんとし給へば、荒手の兵後に打か、り、變化自
 在の術盡き給ひて、味方残らず討死し、御大將も御腹召れ候と萎れかへりて告げ
 ければ、貞直はこれを聞きて大きにおどろき、喜びの色忽ち變じて愁眉を顰め、
 何御主君ははや御自殺ありしとか、智勇萬人に勝れ給ふ御大將、十に八九も勝つ
 べき軍に、甲斐なく打負けたまふこと、全く南朝の王威衰へさせ給ひ、聖運微に
 ならせたまふが故なり。あな口惜や殘念やと、或は怒り或は悲しみ、牙を齧み拳

を握りて落涙し、主君の命とは云ひながら、我一騎遠く城をはなれ、總大將を打
 んとして打ちも得ず、主君御自殺の場にあらざるは不忠の至なり。已に大將失せ
 させ給ふうへは、我一人生き止まりて何かせん、此ところにて屑く討死して、死
 出路の御供致すべし。さりながら今生れたる此孩兒を、此儘こゝに捨置きて、敵
 の馬の蹄にかけ、殺せんも不便なれば、汝は此子を抱きて山越に落行き、更級
 が後をおひて渡しくれよ。此子成長の後父の遺物と見るべきため、此一品を添ゆ
 べしとて、鎧のひき合せより香包を取出し、此裏なるは身摺といふ名香なり、是
 乃ち楊貴妃が椅子の木の名りにて、常に貴妃が身をよせて、おのづから摺りた
 る木なり、故に身摺とは名づけたり。此子恙なく成長なれば、語り聞せよといふ
 折しも、友におくれたる歸雁雲井におとづれば、矢立の筆を染めて、
 またこんと頼むの雁の別路は待間久しき名残なりけり。
 といふ一首の歌をかか香包の裏にかきつけ、親子は一世の縁なりといへど、父子

再會は待間ひさしき百年の後、冥途のみ頼みなり、今生れ出で、今別る、とは、よく／＼薄き親子の縁なり。と猛き心も子によりつ、目をもる涙ばら／＼と落ちか、れど、矢竝つくらう鉾のうへに、霰たばしる如くなり。かくてかの香包を孩子にそえて、陣羽織に包みたる儘劍太に渡せば、劍太はこれを請取りて、悲歎の涙せきあへず、主人のわかれを惜みけるが、すでに筈形落城せしと見えて、黒煙たちのぼり、烈々たる兵火天を焦し、あまたの敵兵ゑい／＼おうと凱歌をあぐる聲、百連の雷の一度に落るごとく響き渡りければ、貞直はこれを見て、無念の落涙なほ止めかねしが、劍太にむかひ、汝此處に猶豫して、もし敵兵に山道をふさがれなば、其子を扶けて行くことあたふべからず。名残は盡すごとく／＼行けと急がすれば、劍太は是非なく涙を拭ひ、山路をさしておち行きぬ。貞直ぐ孩子を落しやりて今は心安し、いで／＼花々しき軍して、敵兵に目を覺させ、爽かに打死せばやと思ふにぞ、日來の勇氣百倍して、敵ある方へ馳せゆかんとしたる折

しも向ひの方の森の中より、弦音高く漂と響きて、一筋の箭飛び來り、傍なる松の木にはつしと立ちぬ。貞直これを屹と見るに、これ矢文なりければ、馬を寄せて矢を抜き取り、結びつけたる文を抜き、讀みをはりて打うなづき、巻きおさめんとしたりけるに、忽ち一陣の颯颯と吹き來り、地を摺りて砂を飛ばし、かの文を虚空遙かに吹きとりければ、其あとをしたひ行かんとしたる折しも、鎌倉勢又鯨波を喰とつくりて、四方より馳せ來り、貞直を取圍みて我討取らんと競ひけり。貞直はこれを見て阿々と打笑ひ、命知らずの葉武者ども、我を打たんと寄來るは夏の蟲烟を惹きて、自ら身を焼くに異ならず、いで／＼汝等が體にかりに宿せる魂どもを、我が此の大刀の下に追出して、冥途へすみ替へさすべし、手なみをみよや。と呼ば、りつ、大長刀をひらめかして群がる敵の真中へわつて入り、蜘蛛手結果十文字、縦横無盡に馳けやぶり、火花を散らして戦ふにぞ、駒の足なみどう／＼と轟き、鎧の金物から／＼と鳴りひびき、火雷神のあれたるもかくやと

思ふ勢ひにて、組んと近づくと兵の、鎧の揚巻かい攫んで、弓杖五杖ばかり投げわ
たせば、其人礫にあたりたる兵等は、四五人つれて前なる川中へ、眞逆さまにぞ
落ち入りける。敵はなほ横合より、矢襖をつくりて散々に射たりけるが、貞直
はこれにも屈せず、射かくる矢を幾筋となく切落し、逃る敵を追ひかけて、遙か
かなたへ馳せゆきしが、をりしも川霧立ちへだて、暫く其姿見えず。や、ありて
山風霧を吹拂ひ、貞直が又こなたへ来るありさまを見るに、馬も乗り斃しけるに
や、歩立になつて長刀を杖につき、よろめく足も痛手の弱り、身上にあまた矢を
折かけて、枯野に残る冬草の、風に臥すに異ならず、全身血にそまりて、白糸絨
も忽ちに、緋絨と變じ、鎧の袖の三の板を切落され、草摺の横縫皆つき切られて
絨毛ばかりぞ續きける。今はこれまでとや思ひけん、跡を跟け來りて組みつかん
とせし敵二人を、左右の小脇にかひ挟んで、堤のうへに駈けのぼり、汝等死出の
供せよと呼はりつ、知具麻川の深き淵の、渦巻うちに躍り入れば、白浪ばつと

飛散りて、惜むべし底の水屑となり果てつ、唯漲る水の音のみぞ残りける。嗚
呼此日はいかなる日ぞや、則ち是延文四年三月十五日の事なりとぞ。

二 むざんやな兜の下の亡者の計略

去程に魚淵劍太は生子を抱き、山道をさして落ちゆきしが、鎌倉勢はやく此處に
も立まはりて道を塞ぎ、落人を打取らんと構へたる様子なれば、せんすべなく舊
の處に立戻り、東の道より落ちゆかんとしたるに、彼方にも敵兵のおめく聲凄ま
じく聞えて近くと寄せきたる様子なれば、心は矢猛にはやれども、双拳四手に
敵しがたく、殊に生子を抱きたれば、もし此處にて敵に取圍まれなば、をめぐ
と打たるべし。一旦身をかくし、敵の退くを待ちて脱れ行かばやと思ひ、かの辻
堂のうちに入りて見まはしけるに、軒端傾き壁くづれたる古堂なれば、雨風もふ
せぎ難き體にて、本尊は大きな木佛の地藏なるが、朽目に苔なめらかにして、
臆のあたりに寓木を生じ、箭箒竹膝をうがちて生ひ出でたり。石の佛具はありな

がら、香華を供養するとも見えす、塵堆高くつもり、木の葉まじはりて、狐兎の足あとを印し、梁には燕子巢をいとなみ、蜘蛛網をむすべり。いと狭き堂中なれば、身を隠すべき處なく、いかにすべきと思ひけるに、地藏尊の背後の仄暗き處に、あたらしき棺桶一つありて、ふるき卓圍をおほへり。こは幸ひ人の氣のつかぬよきかくれ所なりとおもひ、繩を解き蓋を取り、死人を引出して佛坐の下空なる所に押込みおき、おのれは生子を抱きながら桶のうちに身を縮めて、卓圍をひきかづき、息をこらして居たりけり。かゝる折しも百姓と覺しき者四五人道心坊を前に立て或は卒提婆を持ち、或ひは櫛の枝を提げ、念珠をつまぐるもありて、此堂中に入り、かの棺桶をか、け出でんとして、繩の解けあるを不審り、やがて卓圍を取り除けたるに、劍太は敵に見出されしと思ひちがひ、運命の盡きたる所とおもひつ、桶の中よりをどりで、片手には生子を抱き、片手には太刀を抜き、寄らば切らんと身構へたり。道心はこれを見て、且さきに魂を失ひ、

亡者がはやく幽霊となりて出しと思ひ違へ、あつと叫びてのけさまふ倒れたり。百姓どもは皆將棊だふしに尻餅つきてうち戦き、人ご、ちはなき體なり。劍太はこれらをよく見ると、敵兵にはあらで野邊送りする者等と覺しければ、太刀を鞘にをさめていはく、汝等おどろくは宜なり、我は仔細ありて此桶の中にかくれ居たりといふ。百姓どもはこれを聞いてやう／＼人ご、ちつき、俄に強くなりてまくり手しつ、云ふやう、汝何等の者なれば、他の棺桶に斷りもなくかくれ居て、我／＼にいたく肝をつぶさせけるぞ、亡者をばいかにせしぞと腹立ちけにいへば、劍太いはく、亡者は彼處に隠しおきぬ、まづ汝等はいつくの者ぞといふ。百姓どもも劍太が狀態をよく見れば、裸身に鎧を着、太刀を佩きたれば、又少し怖氣づき、言を改めていはく、我／＼は彼處の山一つあなたに住む者どもなるが、今日此邊に軍あらんとは思ひ候はず、此桶の亡者は村すゑに住む獨身の小百姓にて、今朝往生いたせしゆゑ、日暮なば此所にて煙となさばやと、かりに此堂

中に入れおきたるに、此邊すべて戰場となりて往來なりがたければ、彼處の山道をふさぎたる軍卒に、やうく断りを申して此所に來り候といふ。劍太又いふやう、かの山のあなたに住む者ならば、故相模入道殿の御恩をうけたる百姓どもなるべし、かくいふ我は、故入道殿の家臣、大佛九郎貞直が郎等なり。此生子は主人九郎殿の子なり、九郎殿は今日此所にて打死し給ふ、我は主人の遺言にまかせ此子を抱きて落行かんと思へども、四方に敵充滿して脱れ行べき道なければ詮術なく、此桶のうちに隠れ居たり。汝等故入道殿の御恩を忘れずは、かうくして呉れよとさ、やけば、百姓ども口をそろへ、さては左様に候か、代々入道殿の御恩をうけたる我、なれば、いかでか仰せを背くべきと云へば、劍太喜び、やがて佛坐の下より亡者を引出し、鎧をぬぎて亡者に着せ、かうくせよとまた囁けば、百姓どもは打うなづき、堂前にすてありし陣笠と長刀を拾ひ取りて、まづ笠を亡者に冠らせ、卒提婆を横に亡者の両手をく、りつけて、長刀を杖につかせ、

一人の百姓の云ひけるは、いかに勤平これ見よ、よき武者ぶりにあらずやと云へば、いかさま蹴助がいふ通り、馬子にも衣裳亡者にも鎧じや、とても薪にしてしまふ死骸、土ほぜりの身で假にも一騎の武者となり、百姓の身で着ることならぬ鎧を着、麻幹の杖にこと替りて、長刀を杖につき、死花咲せてお役に立つとは仕合せものと呟きつ、松の木に寄せかけておけば、劍太は裸身に太刀をわきばさみ、生子を抱いて桶にすつぽり身をかくす、百姓どもは立寄りて蓋をおほひ、繩からけにして卓圍をかけ、棒を通してか、けいづれば、道心坊はさきに立ち、鈴を鳴らし經を讀みつ、山道をのぞみて行きけるに、向ふに群がる鎌倉勢、それ落人よとひしめきしが、近く來るをよくく見て皆しづまれ落人にはあらず、さき程ことわりを云ふて通りたる野邊おくりの百姓どもなり。戰場にて棺桶は見るとも忌はし、とくく行けといひて顔を背け、道を開きて通しければ、桶の内の劍太はしすましたりと思ひ、幸ひに生子の泣かざるも神佛の擁護ならめと喜びぬ。

百姓どもは足をはやめて過ぎゆきぬ。嗚呼生子あれば亡者あり、生死流轉も一時に、修羅の巷を騒がしき。さて此時はすでに黄昏のころにて、や、ほの暗くなりけるが、此方には鎌倉勢馳せ集りて、松の木によせかけありし亡者を遙に見つけたるか、大佛九郎が働きに手ごりして、臆病神のつきたる者どもなれば、ちかくも進まず。且づ評議して云ひけるは、あれ見よ松を小楯にとり、長刀を杖につき、大手を廣げて立たるは、大佛九郎が郎黨に疑ひなし、彼奴もなみくならぬ者のよし、立合の勝負に役なき骨を折らんより、遠矢にかけて射殺せといひて、矢襖をつくりて射かくる矢、雨霰の降かゝるに等しけれど、いかほど射ても身じろきもせざれば、哀や彼奴は立すくみになりぬ。いでく首をとりて、手柄にせんぞと云ひて、我先に争ひて、組まんと近づく兵の、肩へぐにやりと倒る、亡者、どつこいさせぬと身を捻りて、唯一打と斬りつくるに、血さへ出でざる死骸、よろめく亡者は生けるが如く、彼方にうかゞふ兵の、背中にとつさり手はぶらく、シ

ヤ小癩なりと呼はりつ、捕ふる手さきの冷たさにも、心のつかぬ臆病武者、切つても突いても怯まぬ亡者、そち物業にて叶ふまじと、大手をひろけて組みつけば、こなたも加勢に亡者を相手、組んづぼぐれつゝいゝ聲、揉合ふ拍子にばつたりと、亡者の陣笠地に落たり。二人の武者は審りて、よくく見れば髪を亂して色かはり、額に三角の紙をあて、經帷子のうへに鎧を着て居たりければ、兵等は呆れはて、是は正しく亡者なり。千劍破の城の薬人形、楠もどきの謀計に乗せられて、あたら矢種を費しける口惜さよといへば、跡より控へし兵どもは哄と笑ひて一同に、陣所をさして歸りゆきぬ。かくて東西の山々に吹立つる揚貝の音、幽谷響に響きてすざましく遠近に散在したる兵ども、おひくりに集りければ、總大將月影ヶ谷判官、甲冑美々しく馬上にて、歩卒にあまたの松明を取らしめ、知具麻川のほとりまで出来りて、諸軍の戦功を賞しければ、家臣山咲庄司雪森、馬を下りす跪き、勝軍のよろこびを相のぶる、かゝる折しも庄司が郎等南方十次

兵衛といふ者、南朝の帝相模次郎に賜はりたる日月の御旗を奪ひ取りて馳來り、うやくしく捧けて主人庄司に渡しければ、庄司はこれを判官に奉る、判官それをおさめて斜ならず喜び、陪臣なれども十字兵衛が大功拔群なりと賞美のあまり、朝鳥となづけたる刀を手づから賜はりければ、十字兵衛は面目身に餘り、あまた、び押戴きて帶たりけり。さて判官は陣所をさして歸りゆく、折からの朧月も、松明の光りにけをされ、馬の嘶く聲さへ、いさましくぞ覺えける。山咲庄司も再び馬に打乗り、十字兵衛等を率ゐて後驅をしたりけるが、忽ち颯と吹おろす夜風につれて、一ひらの文虚空より閃めき落ちて、庄司が兜の鍬形にぞか、りける。是則ちかの矢文なり、山おろしに吹もどされて、此處に落ちたるならん。庄司はこれを取り、十字兵衛が松明を近づけ、夜露にしめりて讀難きを辛うじて讀了り、何か心に思案して打うなづき、行列打せて進みゆきぬ。

三 蛇くふと聞けばおそろし老女の懺悔

さても時光のすぐること、水の流るゝに異ならず、金烏玉兔の足いち早く走り、一夢ばかりの間に十歳あまりの星霜を経て、はやく應安三年にぞ至りける。此時相州鎌倉の小動といふ處に駕籠の塵兵衛といふ貧しき者、里をはなれて一ツ家を作りて住みけり。こゝは古き歌にも、こゆるぎの、磯の松風音すれば、夕浪千鳥たち騒ぐなり。とよみたる所にて、浦近き管家なれば、風いと荒く物凄くて、浪の音松の風、常に斷えざる所なり。かれを駕籠の塵兵衛といふは如何なる故ぞなれば、常に此鎌倉道に駕籠をか、け出で、往來の旅人に乗せ、わづかの賃錢を取りて、朝夕の煙を立つるゆゑに、異名をしか呼びけるなり。彼れ今年齡三十七歳に至り、妻の於破矢といふは年は夫に二つまさりて四十歳に近し、前の夫は樂人にてありしゆゑ、おのづから舞をならひ覺えたるが、今も諸社に備はれて、神樂を舞ひこれを活業の助けとす。子は男女二人を養なひぬ、姉は名を小蝶といひて十四歳、弟は蝶吉といひて十二歳なり。兄弟ともに形容美しく、花よりも清く



雪よりも妙にて、玲瓏たる一双の珠玉をならべみる如く、楊貴妃のをさな立ち、業平の童姿も、かく有りつらめと思はる、ばかりなれば、里人等はこれを見て、鶯の巢より鶯を育つるに等しなどいひて羨みぬ。親の身は殊更にいつくしみ深くなかの竹取の翁が赫奕姫をやしなふ心にて、する頼母しくぞ思ひける。弟の蝶吉をば、物學びのため霧が澤の月輪寺と云ふに遣はしおき、今は姉の小蝶をのみ家に養ひおきぬ。さて一日塵兵衛、常のごとく駕籠をか、けて出行き、稻村が崎の松陰に下し置きて、人のやとふを待ち居たり。そも此稻村が崎は、東北は經路盤曲して、極樂寺の切通につきき、西南は海水淼漫として、江之島を眺望す。月影谷の木枯は、梢をゆすりて黄葉を飛ばし、七里瀧の高波は、巖を洗ひて白玉を散らせり、遠山遙峯、平砂、曲岸の好景、いひ盡すべうもあらず。さて塵兵衛は駕籠のうちに尻かけて、往來の旅人に向ひ、駕籠に召さずや駕籠くとよび居たるに諸者の宮奴に備はる、を生業とする幣又といふ者、烏帽子に白張をひきかけて極

樂寺の切通しの方より來つ。おなじ松陰にあぐみ居て、天道ほこりしつ、塵兵衛に向ひ、いつもよく精が出るよと云へば、塵兵衛いはく、昨日は大雨にて旅人も稀なれば、少しの錢も取らず素手ふりて歸りしゆゑ、今日は昨日に引かへてよき天氣なれば二日振の錢をと思ふて、聲かる、ばかりに呼びかくれど、振向いてみる奴だになきはと云へば、幣又是打笑ひ、昨日星の御堂の軒下で、さしかけた將棊の勝負せまひか「お、昨日の駒組おぼえて居る、錢が取れいで此方も退屈お慰みにさして見やれと、幣又是携へたる懐中將棊を取出して、盤の紙を芝の上におし披けば、塵兵衛も向ひ合ひ、互にならぶる駒の數、磯の小石と貝殻は、歩の不足とぞ見えにける。竝べ了りて塵兵衛曰く、昨夜から盤上をとくと見ざだめ工夫した相手とさすはちと強もの、先手は和主か「いやさしやれ」まづ飛車さきの歩をつかふと、これは將棊のはじめにて、互に手數をさしけるが、幣又是頼杖ついて盤上をつらくと打ながめ「これ塵兵衛、此通双方の棊子をつらねたるは、

魚鱗、鶴翼、常蛇の形、是乃ち戰場に敵味方の對陣したるに異ならず。賤しき我等が口から申すは畏けれど、今己に南朝北朝二裂にわかれて在しますは、此盤上に王の駒の二枚あるに同じからずやと云へば、塵兵衛打うなづき、いかさま和主がいふ通り、二枚の王は南朝北朝角に等しき名大將、足羽の深田に駒をおとし、飛車と働く楠どのも、湊川にむだ駒を打散らし、武藏野の手見禁に、勝誇りたる頭のとのも、桂馬の高上りして家の鼠の歩の餌食と成果られ、それ見や和主の駒のやうに、南朝の王の駒は、吉野の奥盤上の片隅に在し、一手か二手で搦にならふ、哀な事といひければ、幣又は胡盧、いや然ういやるな北朝方の足利家今は盛んに誇れども、此方の手にも駒がある。何處のいづくに名將がかくれあらんも計られず、金將や銀將が王城をいかほど堅固に圍つても、歩も成金の時を得て、官軍の桂馬の駒をかう打こんだら何とする、「いや香車の鎗の野猪武者、桂馬の高飛及ばぬ事」ところをおれがと打込む駒「歩であしらふてせかす駒」なむさ

んこれはと退く駒、互に挑み争ひてなほも手数をさしけるが、最前より傍に席をかぶりて晝寢して居たる野ぶせりの乞食、目を醒して欠し伸し、頭を搔きつ、此方の將棊をさしのぞき「あな危うや、油断したら北朝方も、都づめにならふもしれぬ。といへば塵兵衛これを聞いてふり返り、そちらが口から入らざる助言、黙つて居よと睨めつくれば、乞食は口を噤みて天窓から、席をすつぽり又臥しぬ。將棊は勝負まだつかず、なほ暫くさしけるが、幣又がかた負色にて、ほどく搦むべく見えければ、幣又は負腹立ち、駒をかた寄せひつ攔みて、大地へぐわらりと投げ付けたり。塵兵衛も目尻引上げ目に角たて、互ひに面を赧めけるが、よくく思へば身にも應ぜぬやくなき詞の争ひと心づき、此方が笑へば彼方も笑ひ、互に呵々と笑ひけり。かくて幣又は投散らしたる駒を集めて懐にをさむる折しも、極樂寺の切通しの方より、ぶつさき羽織に野袴はき、肩を打ち振り、臂押張りていかつがましき旅侍、落葉を踏分けつ、こゝに來り、藤澤の宿まで此駕籠を備ふべ

し、疾く／＼乗せよと云ひければ、塵兵衛は心得候といひて、相棒の泥太はいづくへ行きしや、とあたりを見廻しけるに、遙か向ふの十一人塚のほとりの砂深き所に、倒れ伏して居たりければ忙がしく走り行きてよび起せど、熟睡して目を覺さず、旅侍は氣を苛ち、我急ぎの道中といひ、かゝる日短かの時なれば、些の間も猶豫ならず。相棒が間に合はずば、先へのきて別の駕籠を雇ふべしと云ひすて、行かんとするを幣又よりてまづ少時と引止め、これ塵兵衛、あの泥太めはいたく酔ひたる様子なれば、呼起した所が急な役には立つべからず。今の争ひの中なほりに、こちが片棒手傳ふて行くべければ、早く此御方を乗せ參らせよと云へば、塵兵衛は喜びつ、さうして呉れ、ば都合よし。いざ召ませと駕籠を取りておし向くる、侍は賃錢を論じてやう／＼定め、今は何時にやと問ふ。塵兵衛日さしを仰ぎ見て、未だ末の下りにも候はんかと云ふ。幣又も共に、此松の影巽に傾きて見ゆれば、いかにも其刻に候はんと云へば、かの侍は打うなづき、日短か

のころの旅なれば心忙はし、随分急けといひつ、駕籠に乗りうつる。前棒は塵兵衛、後棒は幣又が、烏帽子白張宮奴の、形もそぐはぬ片相手、我肩は忝けなくも神輿を擔ぐ肩なれど、駕籠を擔ぐも讀と歌、酒代の錢を思へばこそと呟きつ、かつぎあけたる旅駕籠の、垂に吹込む砂煙「やつさこりやさ」ちやうさやようさとかけ聲も足も、揃はぬ富士三里、七里が濱の波打ぎはを、千鳥がけにぞはしり行きぬ。

○寶跌塵一餌無二堂宇一腸瘦穢容三數百人一と萬里居士のつらねたる、鎌倉深澤の大佛の傍に、人あまた群り物を圍みて立ちたり。釣する翁、牛おふ童、磯菜つむ姫、貝とる蟹の類まで、旅人まじりに押合ひて、我さきにとおしあひぬ。これ何を見るなれば、白髪をいたゞく旅の老女、礎に尻かけ、小さき網代の笈と菅笠を傍におき、竹杖にすがりて休み居るを見るなりけり。此旅の老女や、ありて諸人に向ひ、妾が身の因果物語を懺悔の爲に語りて聞せまうすべし。妾は丹波の國

の山奥に住む獵師の妻なるが、繼娘を深く憎みて、平日に身内を撮爪たて、痛め苦しめけるを、ま、娘かなしみ、谷川に身を投けて空しくなりぬ。其報にて、つねに娘を撮たる大指のさき、頻に痒くなりて堪えがたかりしが、つひに蛇となりて人のまじはりならぬ身とはなりぬ。これ見たまへと云ひて、右の手先におほひたるものを取除けてさし出すを見れば、大指のさき目口鮮なる蛇にて、心のなしにや揺くやうにて、見るさへ身の毛そばだちぬ。老女又云ひけるは、これによりて妾先非を悔ひ、忽ち日來の悪念を翻へして、菩提心を起し、諸國の靈場を拜み廻らば、罪障を滅するよすがともなり、指も原の如くになりもやせめと、かう思ひたち侍りぬ。懺悔には罪を滅すると承はれば、みづから此事を語りて聞せまうすなり。此鎌倉には蛇が谷といふ所もあるよし、昔語りとして聞きしこともはべり、それは妾とは事ははりて、嫉妬の心よりと承はる。されど大指の蛇となりし因果はおなじことなれば、當地の靈場を拜むつひでに其舊跡をも見ばやと

思ひはべるなり。と云ひていとさびしけなり。立集ひたる人々これを聞きてあな怖ろし、物の報いはかくぞあなる。かゝる奇恠もまのあたり見ざれば、實しき事とも思はず、こは世の人のよき戒ぞといふもあり。あな珍らし、前代未聞、又類ひなき話柄ぞ、かれを見せ物にせばよき福を得べきに、錢もとらず見するは惜き事よといふもあり。憐れの心ある者は、一錢二錢をあたへてゆき、心なき輩もそいろ歌うたひかけてゆくもあり。おのがさまよく散り行きぬ。彼老女もやがて身を起し腰をのしつ、笈を背おひ、笠をたづさへ竹杖をつき、稻村ヶ崎の方へのきぬ。

卷之二

四 かね駕籠に夢をとられて身賣の愁歎

夫は扱おき駕籠の塵兵衛は、旅侍を乗せ駕籠をか、けて道を急ぎ、黄昏の頃藤澤の宿に到りけるに、侍は駕籠を降りて賃錢を拂ひ、忙はしげに足をはやめて過ゆきぬ。塵兵衛は幣又に賃錢の半をわち與へて、空駕籠をかつぎ、道すがら四方山の物語りしつ、小動に歸りけるが、幣又は塵兵衛の住家の門口にて別を告げてかへりけり。塵兵衛は我宿の片折戸をおしあけて裏に入れば、娘小蝶走り出て今日はいつより御歸の遅かりし。さぞな草臥れたまひつらん、足そ、ぎてまゐらせんと云ひつ、鹽に水を汲入れて持出で、手づから父の草鞋脛巾の紐をときて足をそ、ぎなどするかひぐしさに自ら常の孝心表はれぬ。塵兵衛は身上の埃を打拂ひて、簀子のうへにあがり、圍爐裏のはたに寄せて芋火焼き、足ふみ出し胸

うち廣けてあたり居る。娘はまづ茶を汲みて父にす、め、夜食も疾く拵へて待ちわびぬ。食べ給ひなんやなど、詞優しうもてなしぬ。塵兵衛は家内を見廻し、於破矢は何處へ行きしぞと尋ねれば、娘曰く母さまは、前程鶴が岡の夜神樂に備はれてゆき給ひつるが、酒も買ふて戸棚にあり、老爺さまの歸り給はばあけませと云ひおきて出でゆき給ひつといふ。塵兵衛これを聞き、鶴が岡の夜神樂はいつも終夜なれば、明日の朝ならでは歸るまじ。これほど夫婦共稼ぎにしても、前の世から持來る貧乏はせんすべなしなど云ひつ、物喰ひ酒飲みや、身内あた、まゐりて、自ら晝の疲出けるにや、覺えず寢惚けいで、臂枕して横になり、はやく鼾の聲いでぬ。娘は父の裾に物掛けんと、庭に据ゑおきたる駕籠の蒲團を取りけるに、其下に柳條絹の財布ありければ、審しみつ、父をゆり起し、駕籠蒲團の下に斯様なるものありしが、覺えあるものにやと云ひつ、父に見すれば、塵兵衛はこれを手に取り、灯火の下にて裏を改め見るに、小判金七十兩ありければ、大にお

どろき、これはまさしく彼の侍、我駕籠の内に忘れ置きたるに疑ひなし。今夜は藤澤の宿か、若しさらすば近くて平塚、遠くて大磯には宿りつらん。はやくこれを持ちゆきて旅宿を索ね返さばやと云ひて、忙はしく身支度し、財布を懐にして走り出しが、波間より氷て出づる月影も、雲に隔ちて暗かりければ、立戻りて、松明をともし、娘さみしくと留ませよと云ひすて、又走り出しが、里遠からぬ鐘の聲の、月に和して聞ゆるを數ふればはや子の刻なれば、立止まりて思案しけるは、彼の侍の旅宿をいづくと確にしらざれば、かく夜更けては尋ぬるにも便悪しかの侍か、る大金を忘れたれば、よも先へは行き過ぎまじ、後へもどりて尋ぬるは必定なり。駕籠の塵兵衛と云ひては此道すぢに誰しらぬ者もなければ、もし彼方よりたづぬるとも知れ易からん。今夜は且つ止りて、明日未明に出で行き、彼道筋をたづねて返さばやと、心を決して又立もどり、娘にも斯様くと思ふやうを語り聞かせ、返さぬ内は兎角心濟まざれども、今夜はせん術なしといひて、かの

財布を佛壇の下なる戸棚のうちにしまひおき、娘に酒飯の器など取りをさめしめて、自ら門を鎖し、着替えだになければ着の儘にて、親は古夜着子は薄き蒲團をおほひ、寒夜をしのぐ浮寝鳥、筵屏風にすき間なく、滑風をふせぎつ、しばらく睡りにつきけるが、小夜も漸く更けわたり、巖にあたる波の音聴くと響き、松にこたふる浦風颯々となりさやぎ、うちよろびひたる笛家なれば、地震の震ふやうにゆらくと動きていと騒しけれど、住馴し身は常となりて、耳かしましとも思はず、殊に塵兵衛は晝の疲勞あればよく睡りぬ。常に目ざととき娘も一つの禍いで來べきはしにやありけん、共に熟睡したりけり。かゝる折しも蘆垣をおし破り、壁を壊ちて盗人しのび入りぬ。これは晝のほど稻村が崎に臥し居たる野ぶせりの乞食なり。前程ふと此處を通りかゝりて、様子を篤と見とゞけおきたれば、拔足しつ、親子が寝たるうへをまたぎ越して、佛壇の下戸棚をさぐり、かの財布を奪ひ取りて懐にし、立出んとせしが、灯臺を枕上におきてよく寝入りたる、小蝶が

寢顔の美しさに、ふと目をとめて立戻り、暫く見惚れて居たりけり。この娘貧家に養はれて、燕脂白粉のいろどりを假らざれども、おのづからなる美麗えも云はれず。玉もてつくれるやうにて、寢亂姿の額ぎはにこぼれ懸りたるさま、はつ花のなかば開きたるに、青柳の絲を亂し懸けたるにやと思はる、ばかりなり。此盗人のさま如何なれば月代の毛長く生ひのびて、面をつ、む手拭の破れ目より、あなめの薄のやうにつらぬき出でつ。眼光り髭がちにて、身材高く身には海松のやうに破れたるとき衣の襪襦を着て、上に破れたる帆蓆をまとひ、繩を帯にして身上すべて垢つきいと汚けなるが、娘の寢顔をさしのぞき、光る毗をひるがへして見るさま、燕の巢を角鷹の覗ふに異ならず。此盗人心のうち、さても世には斯る美しき娘もありけるよと思ひ、現心もなく、後にはちかくと顔さし寄せてなほ見惚れけるが、此時塵兵衛ものにおそはれやしけん、寢がへりしければ盗人はこれに心づきて足ばやに逃出で、七里ヶ濱の方へ行きぬ。時に此あたり近

き藻屑村の獵師、夜釣の歸りに爰の濱に獵船を乗りつけて陸に上り、立迷ふ雲も夜風に吹拂ひて、影すさまじく澄む月の光りにつきて見るに、かの盗人波打際の巖に尻かけて、懐より財布を出し、金を數へて居たりければ、怪しき奴と思ひつゝ、すと寄るに、盗人は手ばやく金を取りおさめて悠々と歩行く。獵師どもは其のくさきに立塞がり、後にも立ちておのゝ權をおつとり、盗人の眉間をのぞみて打かゝるを、盗人は懐手しながら身を捻りてこれをさくれば、一人の獵師は盗人の向脛をなぎたふさんと拂ひ打にうつを、さそくをあけて躍りこえ、高砂を蹴散して、暫らく争ひけるが、獵師共はなほ隙間もなく、左右ひとしく打かゝるを、疾く身をしつめて背後に立てば、二人の獵師は入身になり、互ひに頭を打合ひて眼くらみ、權を撲地と取落して、倭燈所をぬす人は、二人の獵師の首頸を兩の手にかけ、投げんとしたる後より、又一人組つきぬ。これにも屈せず盗人は、二人を左右へ投げのけて腰をひねり、足を飛して、一人をはつしと蹴たりければ

三人ともに四五間飛びて海中へ、眞逆さまにおちこちの、鳩のねぐらを驚かす、ぱつと立ちたる水烟、あと白波と盗人は、行方も知れずなりにけり。かくて時刻や、移りて、冬の夜の長きもすでに明なんとして、鳥のこゑ聞えければ、塵兵衛睡りを醒して見るに、壁くづれて其あひだより江の島のあたりまで、寢ながら一目に見渡されければ、こはそも如何にと驚きて起上り、よくく見れば泥足のあともあれば、こは盗人の入りたるならんと、急ぎまどひて戸棚のうちを見るに、財布なければますく、おどろき、扱は何者かかの財布の金の事を知りて盗みに入りたるに疑ひなし。何にもあれ盗まれてはいひわけなし、今にもかの侍たづねて取りに來らば、盗まれたりといふとも豈實と思ふべきや、我斯く貧しき身なれば疑はる、は必定なり。天道は人を殺し給ふか、こは如何にせんく」と云ひて、虹のやうなる息を吐き、手を拱き頭をたれて居たりしが、娘も目を醒して此事を聞き俱におどろき、父の愁ふる様を見つ、胸つぶれて泣居たり。塵兵衛つらく思ひ

けるは、彼金の事を別に知者のあるべきいはれなし。疑はしきは相棒に頼みし幣又なり。彼奴昨日將基になぞらへて、探りあひたる詞のはしく、唯者とは思はれず、彼といひ是といひ、うたがはしき事多し。まづ彼奴を捕へて糺明すべしと思ひ定めて走り出んとしたる折しも、昨日の侍藻屑村の百姓どもに案内させてこゝに來たる。塵兵衛は走り出づる門首にて丁度面を合せけるが、侍は塵兵衛を内へつき入れ、いそがはしく息をつきて云ひけるは、汝が柄を辛うじてたづね來つ我昨日汝が駕籠の敷蒲團の下に、柳條絹の財布に金七十兩入たるを忘れおきたり定めて汝取置きつらん、疾くく返し呉れよといふ。塵兵衛は今さら狼狽へ、何と答へん詞もなく、しばし答へもたゆたひけるが、ありの儘に云ふにしかじと思ひ、なるほど其金の財布は昨夜宿にかへりて後に見つけ、早速お返し申したく存ぜしかど、御旅宿も存ぜず、殊に何くれと夜更候故せんすべなく、今朝に至らば御後をしたひ返し申すべしと、大切にしまひ置き候に、あれ御覽せよ、昨夜あの

ごとく壁をこぼちて盗人しのび入り、財布と共に金を残らず奪ひゆき候と言はせもはてず侍は、微晒つ、四邊を見廻し、汝みづから壁を穿ち、足あとつけなどし盗人に奪はれしなど許るは、愚なる計策なり。小兒を欺くともよく欺かるべきや、我昨日道を急ぐに心せかれて、金を忘れたるに心づきて、大磯の宿まで行きやうく、思ひ出しあとへ歸らんと思ひしが、一昨日の大雨の落水にて、折あしく馬入川止りて渡ること能はず。心ならず夜を明せしが昨夜丑過ぐる頃水落しと聞き夜中に彼處を立出で、藤澤の宿にて汝が名と住所を聞きて爰に來れり。さある悪計をなさば却りて汝が身の爲あしかるべし、疾くく金を出せといふ。塵兵衛は頭をたれ、かく貧しき拙者なれば、うたがひ給ふは宜なれど、奪はれたるは偽ならず、いかなる誓も仕らん、彼の盗人少し心當も候へば、詮議の間しばらく目を延べ給はれかしと、身を打伏して願ひけり。侍は眼を瞋らし、刀の鐙をそらさまに翻へし、臂を押張りて曰く、盗人猛くしとは汝が類をいふならん。詞

を柔かに云へばつけあがりする不敵奴、我を誰とか思ふ、此鎌倉綴喜里の梅ヶ谷郡領の家臣、袴田紺九郎といふ者なり。彼の金は都へのぼす主人の用金なれば、片時も猶豫なしがたし。汝さばかり肝太くては、一通にては金を出すまじ、梅ヶ谷に率て去き、圍圖につなぎて糺明せん。百姓ども彼奴をく、れと下知すれば、百姓どもはありあふ繩をとり、塵兵衛を押伏せて、兩手を背へ捻ぢかへせば、娘は悲しく走りより、のう恕してとさ、ゆれば、侍は情氣もなく、妨げせば汝もく、りて率てゆくぞ、退き居よと呵つ、刀の鐙にてつきやれば、背後にありし方灯と俱に、撲地と彼處へ倒れけり。百姓どもはなほ塵兵衛に繩をかけんとしたる所より最前より門首に、内の様子をうかがひ居たる妻の於矢破、忙はしく走り入りて、百姓共をおし止め、侍の前に手をつきて、悲しく云ひけるは、妾は此塵兵衛が妻にて候、前程より彼處にて様子を残らすうけたまはり候が、夫におきてさある悪意ははべらねども、御疑ひは無理ならず、盗まれしとて申譯にはなりが



たければ、別に金を整へて御返し申すべし。何卒午過る頃まで御待ち下されかし
 ひとへに願ひ奉ると云へば、侍は少し面をやはらけ、金さへ返さば片時の猶豫は
 致しくれん、それまでは藻屑村にて相待ち、八つ時には金請取に来るほどに、其
 詞を違るな。いよく金を返さずば、妻子までも捕へゆき、囹圄につなぎて糺明
 するぞ、後悔すなと詞はけしく罵りつ、百姓どもに案内させて、藻屑村をさし
 て出過ぎぬ。塵兵衛は溜息を喟とつきつ、いかに思ひ返しても疑はしきは幣又
 なり、と云ひつ、又走出んとするを、お破矢はしばしと引止め、幣又を疑ひ給ふ
 はよしなきことなり。幣又はゆふ宵のほどより、鶴が岡に備はれ來り、妾にも
 あひて昨日片棒を手つだひたる事なども物語り、終夜庭火を焚き、彼所にて妾と
 共に夜を明し、今朝歸りたるは妾が目前見たるところなり。いかでか幣又が二人
 ありて、こゝへ盗みに來べきいはれ有らんやといへば、塵兵衛はこれを聞き、し
 かとさあるか、しからは彼が仕業にあらず、別人なり。さありては盗人を詮議す

べき心當りもなし。汝今侍に晝時までと約せしが、いかにして金を調ふる心ぞ
 やと審れば、お破矢はつと立上り、軒につりたる鳴子を取りて、圍爐裏の焚
 きさしを筆となし、鳴子のうらに物かきて、手ばやく娘の襟にかけ、これ御覽せ
 よと云へば、塵兵衛は眉を擧め、此鳴子の裏に此娘賣物と書たるは、小蝶が身を
 賣りて金調ふべき心よな。其志は過分なれど、此小蝶はもとそちが連子にて、
 我血をわけざる娘ゆゑ、身を賣らせては義理た、す。別に思案を仕かえてよと、
 打萎るればおはや曰く、鳴子をばおのが羽風にまかせつ、心とさわぐ雀さへ、
 養うけし恩は知る。生れつきも相應にて、金に鳴子の此小蝶、七つの時から養
 育され、大恩うけし養ひ親の、難義を救ふて身を賣るを、いかでか厭ひはべるべ
 き。夫の爲にはおのが身を賣る妻もあり、我身年今少し若くあらば、などて娘を
 賣るべきぞ、娘そちも定めて得心ならめ。と云へば娘は悪びれず、宣ふまでも候
 はず、ふつ、かなる我身にても金になり、父上の難義だに救ふならば、何處へな

りとやりてたべ。君傾城はおろなこと、たとへ人身御供になるとても、露ばかりも厭ふべき心にあらず、さりながら活業に違なき父うへ母うへ、さぞ不自由に覺されん、夫のみ心にかゝるぞかしと云ひて、悲しきかくす針目衣、顔におほへる振袖の、うちよりもれて縫あけに、つたふ涙ぞまことなる。塵兵衛は目をしばた、き、かゝる禍の出来べき時節にも有るべきが、思へば口惜しき身の不運、垣もまばらに扉のしまりもおろそかなる此家に、大切の金をあづかりながら、熟睡せしは我一生の誤なり。さばかり深き孝心のほどは限りなくうれしけれど、いかに難義に迫ればとて、親の身として子を賣るは、人喰鬼もえせぬ業、こればかりは止めてくれよとうけがはず。義理を重ねし山坂に、重荷をかづく息杖の、休むひまなき思ひなり。おはやは近く身をよせて、しか宣ふはうべなれど、前程侍の詞に、いよく金を返さずは、御身をくゝり行きて圀圍につなぎ、責問ふべしと云ひしにあらずや。妻子の身としていかでそれを忍び侍らん、此事は我々親子が

心にまかし給はれかしと、詞は心づよけれど、目には涙の村しぐれ、今も降るべく見えけるが、やうく心を取り直し、さらぬだに日の短き頃なるに、何くれと隙とらば、時刻うつりて彼侍につがへたる詞にちがひ、事の破れとなりぬべし。昨日人の語るを聞けば、手越の里の妓家が、江之島に逗留して居るとなれば幸ひなり。妾は一走り彼所へゆきて、妓家を連來るべし、一世の別れといふにもあらず、道のほども遠からぬ手越なれば、伊豫簾の間もとむる、風の便もありぬべし。水の泡の消えかへりても、よる瀬のなごてなかるべき。娘髪をとりあげ、化粧して待ちてよと、云ひすて、涙をおさへ、小褌ひきあけつ、出ゆきぬ。塵兵衛は胸塞りてあるにもあられず、隔ての奥へ泣きてゆく。娘は鏡臺取いだし、對ふ鏡も泣顔に、曇りがちな冬月、常は化粧もまれなれば、鏤む匣を打はらひ、眉かく黛も遠山に、雪の白粉唇を、色どる臘脂も薄紅葉、鬢のほつれのばらくと、おつる涙を水櫛に、取りあけかぬる亂れ箱、寄せてはかへる波枕、身を浮草

の、つとめといふは如何した物と、わけも白齒のわきまへぬ、恍惚子娘の心には鬼住む國に行く思ひ、とは思へども賣物に、花笄もさしかざり、姿つくれば常よりも、猶まさりたる美しさ、いまだ十四のはつ花を、垣に咲かせて路の邊の、柳と共に手折らせんは、いと憐むべき事なりけり。かくて時刻も移りしが、母の於破矢はいそがはしく、妓家を連歸り、娘を見せて身の料を七十兩に定め、塵兵衛も涙おさへて出来りければ、妓家は七十兩の金を塵兵衛が前におき、矢立を出して筆ばやに、證文を書終り、これに手形を押し給へと云へば、悲しさは限りなけれど、今更せん術もなければ、わな、き／＼手形をぞ押したりける。おはやは妓家にむかひ、かりそめならぬ親子の別れなれば、云ひ含めたき事もあり。證文を渡せし上は、連行く事はしばし猶豫をしてたび候へと云へば、妓家は打うなづきそれも尤も、しからば暮六つを限りて迎ひに来るほどに、夫までに身支度さしておき召され、と云ひおきてぞ歸りける。さて於破矢夫に向かひて云ふやう、とか

する間にはや午も過ぎぬべし。彼侍の來さるうちに、おん身其金を携へて、少しもはやく返しておはせと云ふにぞ、塵兵衛は心得つといひて、七十兩の金をたづさへつ、門首まで立出しが、袂よりからりと落ちたる將棊の駒を拾ひ取り、こはこれ昨日稻村が崎にて我手に取りししかも金銀二つの駒なり。これを忘れて今まで袂に入れおきしも、金の難義にさしつまる前表にありけるか、思へばこれも忌はしと、いひつ、地上に投棄て、歎息してぞ出のきぬ。かゝる折しも七里が溜の方より、禮服兩刀きらくしく出たちたる若侍、挾箱持草履取を具し來りて駕籠の塵兵衛と云ふはこれなるか。と云ひて案内を乞へば、於破矢立出で、いかにもそれは此所にて侍るが、主人は今宿に居合はさず、何の御用に候とのべければ、彼侍は遠慮もなげに打通り、あるじ他行とあらばしばらく待ち、對面の上にて委細の事を語るべし。といひて座につき居たるが、程なく塵兵衛立歸りて、外の方より云ひけるは、於破矢も小蝶も安心せよ、金を返して何事なく受取のし

るし文まで取りて歸りしぞ。いひつ、裏に入て彼侍を見つけ、ついに見うけぬお歴々、いづくの御方にやと審れば、侍は威儀をつくるひ、塵兵衛といふは和主よな、會ふは今がはじめなれど、賤しき業を營むべき人品とは見えぬ。おのれは常地月影ヶ谷判官の家臣、箕腹蟻右衛門と云ふものなり。今日和主をたづね來つるは別義にあらず、頃日若との玉兔之助どの、金澤にて漁獵遊覽の歸るさ、霧ヶ澤の月輪寺に立寄られ、彼寺に居る蝶吉が容貌世に類ひなき美質なるを見給ひて心に叶ひ、小扨従に召抱へんと望れしに、彼寺の上人は既に諾はれて推舉有んとの答へなるが、和主は蝶吉が父にて以前はよしある弓取にて、今零落せられたる由、上人の物語に聞しめされ、和主をも召し出し、もとの武士に取立て給はんとの事なり。親子一時の出世なれば、よもや違背はあるまじと云ひて、挾箱の裏より衣服兩刀を取出し、是は則ち主従契約のしるしにおくらる、なりと云ひて、塵兵衛が面前にさし置きぬ。塵兵衛はこれを聞き、案じ煩ひたる氣色にて、暫し答

へもせざりしが、や、ありて云ひけるは、彼の上人推舉のうへは兒子がことはせん術なく、御請けを仕るべし。拙者事は今宣ふが如く、昔は武士の眞似をもせしものなれど、かく零落候ふて兩腰を一條の息杖に替えなし、案山子の弓矢だに手に取らぬ賤しき身となり下り候へども、故ありて仕官を望まず、況はんや弓馬の沙汰にも及ばず、兒子が美貌のゆゑによりて、立身する事本意ならねば喜ばしくも存ぜず。貴人の賜を受けざるは不禮なれど、此品々は此儘返上仕ると、案外なる返答に、蟻右衛門は暫し詞もたゆたひけるが、偶傍にありし鳴子に目をつけ、取上見て打うなづき、此鳴子の裏に此娘賣物と書きたるは、察する所貧苦に迫り、それなる娘を賣りしならん。娘を賣る程の所存にて、蝶吉が美貌による立身を好ぬとはこゝろえず、但しはまた使者に立たるやつがれを、輕しめての返答かと、釘打つ詞の理につまり「イヤ其儀はと口ごもる。心を決みて蟻右衛門」もしまた仕度などに差支へてのことなるか、其儀も疾くに察せし故、これ此金

子を賜はるなり、これにても得心なきや。と云ひつ、懐より百兩包を取出して塵兵衛が前におく。塵兵衛は此金を見てつくづく心の裡に思ひ廻らす事ありて忽ち武士魂を枉げ、詞をあらためていひけるは、さばかり厚き御惠をうけおさめざるはおそれおほき事なれば、仰せにしたがひ是等の賜物を頂戴いたし候べし。といへば蟻右衛門は心おちつきて喜び、しからば目見えの儀は吉日をえらび、追つて云ひ越し候べしといひて別を告げて歸りけり。塵兵衛は門おくりして内に入り、何思ひけん口を嗽ぎ手を洗ひて、佛壇の前に跪き、しばらく拜して扉を開けば、苔蒸したる五輪の石塔を安置して香華を手向けおきぬ。さて妻娘にわかひて曰く、われ此春旅より歸りし時、此五輪を取來りて斯様祭るを、汝等いぶかしみ、何如なるいはれありやと問ひけれども、亡父の非をあらはすに忍びざれば、其答へもせざりしが、今日は云はねばならぬ時節となりぬれば、止むことを得ず語るぞかし。そも我亡父は五大院左衛門宗繁とまうして、故相模入道どの、重恩

をうけたる人なりしが、入道どの亡び給ひし砌、預り置かれたる御嫡子相模太郎邦時殿を賺し出して、情なく敵に打たせたる不道人なれば、人毎に爪弾して悪み鳥惡の罪身を謹めけるにや、一身をおくに處なく、舊友多しと雖も一飯を與ふる人なく、遂に道路に餓死して終り給ひしと聞く。其砌我は幼稚て何事もしらず、然に此春人の語るを聞けば、父の終焉の地は越中國蛭牙山の中なる由、其所を尋ねばやと此春旅立して彼山に到り、辛うじて此五輪の塔に尋ねあたり、五大院宗繁靈としるしあるにて、疑ひもなき亡父のしるしなりと思ひ、彼の山中の者につきて聞きしに、此塔は情ある山人等が集りて建置きたるよし、我おもふに此塔を長く彼山中におき、若し故相模太郎どの、所縁の人の目にか、らば、塚を發かれんもはかられねば、此塔を取り去きて跡を隠すにしかじと思ひ、旅荷物のやうにつくりなして、遠略を厭はず携へかへり、しかるべき寺院にも建ておかばやと思ひけれども、これも人目にか、らんことを厭ひて、かく我家の佛壇に据えおきて、

其靈を祭るなり。我他人の情にて成長はしつれども、漸くに零落して、かく賤しき業をなし、貧窮するも皆是親の因果の子に報ふ道理にて、我身を苦しむるは、父の罪科を減すべき便なりと思へば少しも厭はず、況んや仕官などする心は露ばかりもあらざれども、小蝶も蝶吉も養子なれば、二人の者に我身の因果を及して貧しき生計をさすることの歎はしく、一つにはさしあたりて小蝶に身を賣らさぬため、二つには蝶吉が身を立つる爲と思へば、日來心に誓ひたる儀を破り、仕官をすべく思ふなりといひて、又古革籠の内より錦の手把に包みたる横笛を取り出し、小蝶に向ひて云ひけるは、是此笛は濡髪と名づけたる名管なり。これは汝が實父、伊勢國の樂人、二見太夫是次と云ひし人の祕藏ありし物なるが、於破矢が我に預けおきぬ。我これまで貧苦に迫りても、賣代なさぬは亡人の是次どのへ、義を立つるところなり。今改めて汝に是を與ふる間、うみの親の遺物と思ひ、肌身はなさず持つて居よ。といひて渡しければ、小蝶はこれをおし戴き、これが生

の親人の遺物にて候か。と云ひて涙さしぐみつ、懐におさめけり。於破矢は夫の物語を聞きて、はじめて其素姓をしり、父の非を隠す孝心と云ひ、義理ある養子をつくしむ慈悲深き志を感じて、小蝶と共にひたすら涙に咽びけり。かくて又時刻や、うつり、落日烟をおびて碧霧を生じ、彩雲水に映きて紅の光を散らし、釣する翁は舟を移して家路を急ぎ、群ぬる鷺は友を集めて莎汀に下り、芦花の雪をふらす濱風は、昔深き軒端をめぐり、赤蛤蜻の紅葉をちらす枯枝に、ふくれ聲なる山鳩も、宿に歸りてはや黄昏の頃となれば、於破矢は涙の目を拭ひ、灯臺を取出して火をともし、門の戸をさし固めんとしたる所に、彼手越の郷の妓家駕籠をつらせてつと來り、約束の時刻ゆる迎ひに來つといへば、塵兵衛は忙しく、佛壇の扉をたて、妓家にむかひ、先づ笑ひかけつ、此方へとむかへ入れていふやう、さて娘の事につきてわりなき無心あり。別の事にも候はず、前程證文に手形を押し、堅くきはめし事にはあれど、此方にてはからず金を得たるによ

り前程受取りたる身の代七十兩を返すべければ、何卒約を變じ證文を戻してよ。此儀を偏へに頼みまうすと、夫婦口を等しうして云ひけるに、妓家は色を替え、御身等は妓家のさだめを知り候はずや、一旦金を渡して證文を請取れば、もはや此方の奉公人にて、其方の娘にあらず。いかでか元金にて返すべき道理あらんやといふにぞ夫婦はうべと思ひながら、如何にもして承諾すべしと、頭を搔きもみ手して、さまざま詞を盡しけるが、なほ聞き入れざれば然らば元金に三十兩まし百兩にして返すべければ聞入れてたびねと云へど、妓家は耳にも入れず腹立ちてやくなき詞を費すなと云ひつゝ、さゝゆる夫婦をつきのけて、灯臺の蔭に泣伏したる娘の手を取り引立てつゝ、駕籠の裡におし入れて、垂を撲とおろし、疾く疾くやれと駕籠を急がし走り去ぬ。夫婦は跡を見送りつゝ、尻居に倒れて開たる口を塞ぎもせず、しばし呆れて居たりけり。折しも海土の子供等が磯に遊びて吹きすさむ、漁笛の音さへ哀れなり。や、ありて塵兵衛は片手に鳴子片手には、金の

包を取上げて、双方を打噴め、歎息して云ひけるは、嗚呼禍福吉凶は糾へる縛のごとしと云ふも宜なり。今二時はやく此金を得たるならば、此娘賣物と、かく哀しき文字は見まじものを、立身を望まぬ我身は、却りて仕官をせねばならぬ義理となり、憂目を見せじと思ひつる娘は人手に渡りゆく。これ此如く百兩の金を手に握りながら、子を賣りて泣く因果な親が世に又とあるべきか、つら／＼思ふにか、る禍出て來りて、今日一日にする事なすこと鴟の背ほど齟齬も、すべて是我身宿業の拙き故なるべし。娘を妓家へ遣はしては、此金も何にかせんと云ひて、金の包を投出し、可愛や娘と云ひさして、鳴子を抱き泣伏しければ、怵へこらへし女房も、氣を張る弓の弦きれて、聲をあけ身を悶えつゝ、悲歎の涙に咽びけり。かゝる折しも藻屑村の獵師ども此處に來りて門首よりさし覗き、塵兵衛は内にかゆふべ物を盗まれたといふ噂を聞いて告げに來た、我く三人ゆふべ夜釣の歸りがけ、七里が濱で怪しき奴に出あふたゆゑ、打倒ふしてと思ひのほか、手強き奴

にて取逃せしが、ゆふべ此家へ忍び入りしも大方彼奴に極まれり。彼奴は確かに穂波村に野ぶせりの乞食に疑ひなしと、海をはたらく高聲に、囀りてぞ歸りける塵兵衛はこれを聞き、さては昨日の野ぶせりめ怪しき奴と思ひしが、彼奴が業にてありけるか。早く捕へて糺明すべしと、思ひつゝ、走り出しが、いや／＼此處で盗みをせしやつが、程近き穂波村に居もせまじ、行衛いづくとしら波の、何を目あてにたづぬべきと、思案しかへて立戻り、椽鼻に尻かけて、溜息つきて居たりければ、女房は愁ひを掃ふ玉帚と、機轉きかせて注いでさす、茶碗の酒も冷氷る夜を鳴きあかす浦千鳥、いとゞ哀れをそえにけり、○夫は扱おきて茲に又離々たる原上の草、累々たる白骨叢に纏りて、影凄まじくすむ月の、山もあらはに木の葉ちる、蛇ヶ谷の墓原に、雪をあざむく白髪のお女佇みて、あたり見まはし懐より、呼子の笛を取出して吹鳴すとひとしく、竹藪をおし分けて、現はれ出しは別人ならず、かの宮奴の幣奴なり。ときに老女聲をひそめていひけるは、我諸國

の靈場を巡る旅の女に身をやつし、大指を蛇につくりなして人を欺き、因果婆々と異名を呼ばれて、此鎌倉を徘徊するは別儀にあらず、一つには管領家の動靜をうか、ひ、二つには味方を集めん爲なり。汝はいかにと云ひければ、幣奴は懐中より一卷を取出し、拙者も命せに任せてかく宮奴に身をやつし、あつむる味方の連判状、いざ御披見とさし出す。老女は取りてさら／＼と押開き、月影をうけて読みをはり、よくせしぞ幣奴、かくの如くおひ／＼味方集るうへは、時節を窺ひ義兵の旗を翻べし、多年の蟄懷をひらくべし、必ず人に悟られな。といひつゝ、一卷を戻しければ、幣奴は受取りて懐中し、此程片端を聞えおきつる、小動の駕籠の塵兵衛と申す者、只者ならずと存するゆゑ、近づきて物によせ、いろ／＼探ぐり試みつるに、彼はまさしく不忠者の五大院左衛門が子に疑ひなく候へば、折を覗ひ打取りて、義兵の血祭りにいたすべく思ひ居り候と、語る折しも稻村の蔭より、塵兵衛が相棒の泥太をどりいで、かくあらんと思ひしゆゑ、跡をつけて爰に

來つ。其一卷をこちへわたせ、褒美の金に替るはと呼はりつ、幣又が懐に手
 かけたり。幣又は其手を取りてねちかへし、足を飛せて彼方へ蹴やれば、老女は
 手早く竹杖に仕込みし刀を抜放し、陽炎稻妻ひらめくかけに、泥太が首は前より
 おち、軀は後にたふれたり。幣又は白張の袖をひき捲りて、刀の血汐を拭ひ取る
 老女は刀を鞘におさむるとたんの拍子、背後なる茂竹の中に、霜夜を寝かねて羽
 た、く雉二聲三聲鳴きければ、老女はいく、やよ幣又此奴も鳴いて射られた雉、
 ありかを人に知らすなと腮をもつて下知すれば、幣又は打うなづき、首も骸もか
 たはらの、苔の清水に投入れたり。老女は小袂取りあけて、互ひにさ、やく耳に
 口、右と左へわかれ行きぬ。

五 五月雨やある夜ひそかに遊偵の曲者

扱月影ヶ谷判官照影は、相模次郎を亡したる勳功によりて、足利家より所領を増
 したまはり、威勢も目ら盛んなりしが、子息玉兎之助清影は、花が谷の下館にお

はしけり。塵兵衛が兒子蝶吉は小扈従となりて、動之助と名を替え、側近く仕へ
 て寵遇厚く、塵兵衛も家臣の例につらなりて、今は姓名を菅元澁右衛門と改め、
 心にもあらぬ仕官なれども、一旦君にする上はと思ふにぞ忠志を傾けて仕へ、よ
 くへりくだりて人愛多かりければ、諸傍輩も彼が賤しき業をせし時の事を云はず
 おのづから用うる人おほく、昔の艱難に變りて、何不足なき身となり、唯不運な
 るは娘小蝶のみなれば、如何にもして贖ひだし、烟花中、活地獄の苦みを救は
 めと思ひけれども、今は都五條坂に賣替えられ、千金にあらざれば戻すまじとい
 ふにぞ、さすがに高金なれば力及ばず、固より他聞を厭ひて口外せず、唯夫婦日
 毎に彼がことを言出して、歎かぬ時もなかりけり。かくて又光陰移換り年々馳
 するが如くにて、暫くも止まらず、流水の海に歸するに等しく、機杼の箴をなく
 るに異ならず。直に六年をすぎて、永和元年にぞ至りける。さて動之助は未だ前
 髪の若衆姿にて、今年は十七歳になりぬ。かの箕腹蟻右衛門は、かねて隠謀ある



により、玉兎之助の行跡を亂さんため、す、めて動之助を小扈從となしけれども、動之助は忠義の志ありて殿の心を亂さず、籠に驕らず、恩をきせて隠謀の方人にもと思ひて推舉せし澁右衛門も、忠勤を勵むゆゑに漸々に立身して、今はおのれが上に立ちければ、今更妬ましく思ひ、如何にもして彼等父子を追退けばやと時節を待ちて居たりしが、頃日動之助病によりて、しばらく私宅に下り、打臥し居るを幸ひとし、手越の里の白拍子、都といふ女を玉兎之助にす、めて、下館に呼びよせ、酒宴の興を添えけるが、此都年は廿に二つ三つ過ぎぬれども、類ひ稀れなる美女にて、大掖の芙蓉の水を出づるが如く、未央の柳の霞を帯びたるに異ならず。曲舞糸竹のしらべは殊にすぐれて、頻鳥の聲をやはらけ、綾羅の袖を翻へして舞ひかなづるさま、古の祇王祇女佛などにもをさく、劣るまじく見えければ、玉兎之助其艶色に迷ひて動之助に見かえ、連日館にとゞめおきて手越に歸さず。妾の如くに召使ひて、執愛いと深かりけり。都も玉兎之助が美男なるにめで、

誠心を傾け、鴛鴦の契淺からざりしかば、蟻右衛門は心中に仕澄ましぬと喜び、遊び相手となりて猶よからぬことのみを薦めければ、ますく、蟠酒に耽り、佚遊宴樂にのみ明し暮し給ひ、美酒珍味席上にみち野曲謳歌日夜に絶えず。恰も妓家娼門の所行に似て、うたてかりける有様なり。かゝる放佚の行跡を見かねて、譜代古老の臣等、代るく和漢の先蹤をひきて、屢々諫舌をひるがへすと雖も、つやく用ひたまはず、日を追ひて悪行募りければ、もし此事管領の御耳に入らば、おん咎あらんは必定なりと、安き心もせず、薄氷を踏む心地して、胸を痛めざるはなかりけり。然るに動之助長病平癒して出勤し、館のありさま殿の行跡前に變れるを見て、大に驚き見るに忍びずして、詞を盡し理を糺し、さまざま諫めまうしたるが、老臣等の詞すら川ひ給はざれば、いかでか弱年のもの、諫をうけ入れ給ふべき。耳にだに聞入れたまはず、無益の舌を動かして我遊興を妨ぐる條奇怪さよ、疾く退けと呵りたまへども、動之助は小膝を進め、なほ強ひて諫めけ

るにぞ、やがて氣色かはり、扱は汝都が爲に思ひかへられたるを妬み、諫言に
 事よせて彼を卻けんと計るならめ。憎き奴がまうし條かなと、敦圀させかせた
 まひて、動之助が誠忠の諫とは知りたまはず、殊更此時大に爛醉しておはしけれ
 ば、忽ち怒の外背を引上げたまひ、白鞘巻をとり柄に手をかけ給ひて、ほどく手
 打と見えけるにぞ、都は慌て惑ひて、止めんとしつるを、傍にありける蟻右衛門
 忙はしく押隔て、近づけず、玉兔之助はすでに刀を抜掛けたまひ、いとく危う
 かりし折しも、執權職山咲庄司雪森が妻淀瀬、次の間より走り出で、こは御短慮
 なりと云ひつ、袖に縋りて押し止め、詞を柔けて宥めまうし、これらのおん振舞ひ
 もし上館のおん父君に聞えなば、御勘當あらんも圖られず、妾あしきことは聞え
 あけざるほどに、一旦それなる都とやらんを里へおくり飯し給ひね。しかしたま
 ひて後、妾ひそかに御母君に聞えあけ、改めて彼をおん妾となし、再び召返さる
 やうにはからひ候べし、何事も妾に任せたまはれかすと、いとなどやかに申しけ

れば、玉兔之助これを聞きたまひ、執權職の妻たるもの、詞なれば、あながちに
 いひ破らんこともさすがなれば、しぶく其詞をうけおさめて、握りたる刀の柄
 を放ちたまへば、蟻右衛門はこれを見て、本意なき顔してけり。淀瀬はよろこび
 先づ動之助を私宅に退かしめ、扱都にもしかんくの由を云ひふくめ、一度里へ飯
 るべしと云ひて、其支度をせさせけるが、庭の木蔭も暗くなりて、此日も既に暮
 の鐘、諸行無常と告げ渡り、都が身のうへ後にぞおもひしられける。○此下館の後
 門通は田畑につづき、前には細き流あり。比しも五月下旬にて、此頃つゞく五月
 雨も、しばし晴間の夏木立、葉守の神のしめはへて、しける梢をもる月の光りも
 薄き夜なりけるに、時にもあらぬ覆面頭巾に目ばかり出し、鮫鞘の兩刀を横たへ
 て、武士の浪人と覺しき者、何か人待つやうすはて、此あたりに立止まり後前に
 心を配りて居たる折しも、館の塀より氷のごとき刀の鈍閃めき出で、不破の關
 屋の板庇を、もる稻妻にことならず。かの浪人はこれを見ていぶかりつ、棟の

木蔭に身をひそめて、様子いかにと窺ひ居る。とは知らずして堀の半ばを切破り鼠の穴を出づるが如く頭を出して四邊をうかひひ、潜出でたる曲者は、暗の烏か烏羽玉の、黒装束に打扮て、がんど頭巾に面をつ、み千兩箱を小脇にか、へて足ばやに歩みゆく。時にかの浪人棟の蔭より走りいで、曲者待てと呼、りければ曲者は立といまり、忙はしく刀の小柄を抜取りて、エイと聲かけはつしと打つけ跡をくらませ逃け去きぬ。浪人は身を避けて打おとし、危うきこと、獨語ち、落ちたる小柄を拾ひ取りて後日の證據と懐中し、もとの木蔭に身をかくせり。此時かの白拍子都は、手越の里へ皈るとて、乗物にておくられ、従者數多つき添ひて後門の方より出來りけるが、以前の浪人棟の蔭より現はれいで、刀を抜いて打ちふりけるに、従者等は閃めく又の稻妻に肝を消し、魂を失るて乗物を棄ておき、風の木の葉と逃げちりぬ。浪人はほ、そづきて、乗物の戸を引はなち、都を捕へて引出しけるにぞ、都はおどろき聲立んとするを、手ばやく口に手をあて、もの

云はさず、後抱きに抱きながら、刀をさか手に取り直して、胸さかにつきたてたれば、都は身内血に染まり。あなやと叫ぶ聲だにいでぬ苦しさに堪えずやありけん、浪人の左の小指をくひ切りぬ。浪人は覺えず手を放ちければ、都はいと弱りたる聲を立て、御館の人々は何處におはすぞ、救ひてたべ助けてよと叫べども、苦しき息は青嵐の空に音するばかりにて、誰答ふる人もなく、鬢きれて黒髪は、風の柳と打亂れ、染帷子の辻が花も、泥にまみれて哀れなり。聲立てさせじと浪人は、都をのけさまに押伏せて、吮をした、かに刺しとほせば、鮮血さつとほとばしり、前の流れにした、りて、時にもあらぬ紅葉を散らし、七轉八倒身をもたえ、手足を顛はせ齒を嚙鳴らして苦痛の體目もあてられず。嗚呼いたはしい哉十三を一期として、草葉の露と消失せぬ。かくて浪人は頭巾を脱ぎて刀の血を押し拭ひ、鞆におさめて此處を立退かんとしたる折しも、向ふのかたの畦を傳ひて忙はしけに來る人あり。雨衣を身におほひ、脛巾草鞋の旅姿、菅の小笠を提灯の、

上におほひて來か、りしが、はげしき夜風に火を吹消され、月の光を頼りにて此方に來り、彼浪人と行きちがひ、都が死骸につまづきてうち驚き身を振り向けて人殺しの曲者待てとよび止むれば、浪人は足ばやに立戻り、物をも云はず刀を抜いて、只一打と切つかけたり、旅人は身をかはし、前なる流れをせき止めたる、土俵を取りてうけとめたるに、土俵の小口をすつばと斬り、土はばらくこぼれおち、數多の蛙聲を揃へて鳴き立ちけるが、月をつ、める黒ばへの、雲一面にしきみちて、五月雨颯と降來り、忽ち暗夜となりけり。時に旅人も一腰を抜きはなし、曲者を打ちとめんと暗裏を拔足つ、透し見て、頼額二つと斬りつくる。浪人は踊上りてこれを避け、又旅人に切りつくる、刀の鈍旅人の鼻のさきに閃めきければ、胸を冷して飛びすさり、拂ひ切りに切りけるが、互ひに身を入れちがへて打つ刀、徒らに空をきる、閉ちては開きほぐれては、棲邊遊、捉迷藏、盲龜の水を遊ぶがごとく、右に摸り左に按で、飛上りて切りつければ、沈んでくゝる

刃の下、背後合せにつきあたれば、忙はしく身を翻へして、阿吽の呼吸を心あてに、めつた切りに切る刀、覺えず互ひに打あはし、丁々しと、切りむすぶ。か、折しも後門の方より、山咲庄司が妻淀瀬、館を下りておのが宿所へ歸り道、執權職の妻ながら、手傘足下ものかるく、しのび出立の提灯を、前に持たせて來りしが、泥の裏に落ありし印籠を、奴僕が見つけて拾ひ上げ斯様なものが落ありしとてさし出せば、淀瀬はこれを手に取りていぶかしみつ、懐紙を取出して泥をのぞひ、提灯にさし付けてこれを見ればやとせし所に、彼の浪人いそがはしく走り寄りて、提灯ばつたり打落せば、淀瀬が僕は仰天し、泥に滑りて後に倒れ提灯は翻りて、前の流れに繁りたる、水草の中へ落ちたりしが、雨になやみて水草の裏に、隠れ居たるあまたの螢、一度にはつと飛び出す。其光に浪人旅人、淀瀬等三人、互ひに顔を見あはせけるが、浪人は面に袖を打蔽ひて、此場を逃れゆかんとす。旅人は行先に立ちふさがりて止めんとす。淀瀬は旅人を曲者と思ひ

たがへて捕へんとす、其際に浪人はつと摺り抜けて逃去くに、雨はなほ篠を束ねて
 降りまさり、夜あらし颯とおろし來て、新樹の梢を吹き鳴らし、流の水草も動搖
 して、怪しいかな都が死骸の胸元より、一羽の時鳥飛出でて、二聲三聲鳴きける
 が、なか空に上りて一團の陰火となり、走りゆく浪人の後を慕ひて飛びゆきぬ。
 さて旅人も浪人のあとをしたひ、泥水を蹴散らして韋駄天走りに追ふてゆく。淀
 瀬は都が亡骸と館の堀の切穴を見つけて大に驚き、直ちに館に立戻りて、しかじ
 かの事ありと告げたりけるに、館のうちにも侍宿の武士等、手燭を持ちてかけま
 はり、軍用金失せたりとて騒動す。玉兎之助はこれらの事を聞きたまひて、都が
 非命に死したるを深く悲しむ給ひ、彼を殺せしも軍用金を奪ひしも、察するとこ
 ろ同人なるくし、其盗人をおひ捕へ、八ツ裂にして都が怨の十が一ツを晴らさす
 べしと、且つ悲しむ且つ怒り、よも遠くは走るまじ。追人を出して早く捕へしむ
 べし、都が口に小指を喰ひ切りて含み居るよしなれば、小指のなき奴こそ其賊な

れ。それを證に捕ふべしと、厳しく命じたまふにぞ、健なる侍どもを四方に分ち
 て追はせけるが、つひに其行方をもとめ得ざりしとなん。

卷之三

六 陽炎としきりに狂ふ牡丹の睡猫

月影ヶ谷判官の執權職、山咲庄司雪森に三人の子あり。兄を餘字兵衛といひ、次を餘五郎といひ、末の娘を小雪といふ。惣領の餘字兵衛は、妾淀瀬が十九歳の時産みたる子にて、其後暫く子なかりしが、はるか過ぎて本妻の夕波といふが、餘吾郎と小雪と二人を産みぬ。然れども本妻妾ともに心さま直なる者にて、平日に仲睦ましく、嫉の心は露ばかりもなかりけり。本妻小雪を産みたる時は、庄司は主君判官に従ひて、信州管形の軍に向ひ、其留主に産をしたるが、本妻産後の惱みつよく、死になん／＼とせし處へ庄司歸陣し、鏡を脱ぐ間だになく、其儘にて臨終の枕元に至りたるが、此病中妾淀瀬心を盡して看病し、此時も既に枕元に附添ひて泣き居たるに、本妻苦しき息をつきて先づ夫に云ひたるは妾むなしくなり

て後、後妻を他よりむかへたまひては三人の子ども等がため悪しかるべし。願はくは淀瀬どのを改めて本妻となし給はれかしと云ひて、また淀瀬に向ひ、餘五郎小雪等を實の子のごとくに思ひて、養育を頼むなり。しからは妾草葉の陰にても心を安くし、子ゆるゑに迷ふ黒暗の、地獄の苦患をまぬかれなんと云ひ置きて身まかりぬ。是によりて日數経ちて後、庄司淀瀬を本妻にせばやと云ひたれども、淀瀬は只管これを辭退す、しかれども亡妻の遺言といひ、子ども等のためなればとあながちに薦めて遂に主君に願を出し、改めて淀瀬を本妻にぞしたりける。素より淀瀬は志ながく正しき女なれば、前妻の遺言を固く守り、實子の餘字兵衛よりもなほ、繼子の餘五郎小雪二人の者を深く慈しみ、朝夕撫按り心を用ひて育てけるが、惣領の餘字兵衛いかなる所存にや、十五歳の時出家剃髮の望なりといふ書置を残して出奔し、行方しれずなりぬ。此時餘五郎は六歳、小雪はいまだ二歳なり、其後小雪四歳の時、乳母に抱かせ、庄司自ら付きそひて、甘繩の神事を見

せに行き、歸るさに驚にさらはれて行方しれず、淀瀬はこれを聞くとひとしく、心亂る、ばかりに歎き悲しみ、前妻の位牌に向ひても言譯なしと思ひたれども、庄司自ら連去きて、かゝる災にあひたる事なれば、誰を恨む人もなく、唯生死のはからざるを露ばかりの頼みにして、卜筮をおかせ神佛を祈り、さまざまに心を盡し、近國の山々、鷺の栖むべく思ふ限りを、残らず索ねもとめけれども、更に行方しれざれば、失たる日を命日にして佛事をいとなみ、菩提の種を植ゆるのみなり。されども凡夫の淺猿しさは、若しや神佛の擁護により、活きながらへ居ることともやと、夫婦朝夕の物語のはしにも此事を云ひ出して、泣かざる日はなかりけり。此小雪は生れつき美麗、玉のやうなる顔なりしが、高頬に一つの黒痣あり庄司が高頬にも黒痣ありければ、これぞ父の譲の黒痣なりと、平日の口ずさみにも云ひたるが、もし命に恙なくば、唯是のみ後の證據なりと、淀瀬が歎いふも理なり。か、れば庄司三人の子を持ちながら、惣領は出奔し、娘は失せて生死しれ

ず、唯家にある者は餘五郎一人なり。是等の始終を委しくいへば、事長く讀むにも煩らはしければ、其要を撮てしるすのみ。扱餘五郎成長にしたがひて、淀瀬を實の母のごとくに敬ひ慕ひたれば、淀瀬も不便いやまして、いつくしむと限りなし。○かくて今年庄司は五十五歳にいたり、餘五郎は二十二歳にぞいたりける。扱又庄司が父餘吾郎が爲には祖父なる淨閑居士、今年五十年の遠忌にあたるにつき、菩提のため紀州高野山へ石塔を建て、常住金を納むべしと思ひ立ち、主君に願ひ餘五郎を代參として、紀州へゆかしむべきに定まりけるが、餘五郎いまだ若年なれば、物馴れたる者を副つかはすべしと思ひ、家來南方十字兵衛、今年五十餘歳の老人にて老實なる者なれば、これを守役とし、常住金二百兩、石塔料百兩都合三百兩、別に路用を持たしめ、已に行装整ひたれば、吉日をゑらびて鎌倉を發足し、程なく京都に着きて旅宿を求め、石工に命じて石塔を造らする間しばらく當地に逗留して居たりけるが、此時彼箕腹蟻右衛門も、主川にて上京し、旅

宿に逗留の間餘五郎に出あひ、互ひに旅宿のつれくを問ひあひ、あるひは二人連立ちて名所古跡などをたづね、旅の憂を慰めたるが、これに就きて蟻右衛門が心中に悪計を思ひつきたる事、後にぞ思ひしられる。尋常の寒梅も、折りて軍持にのぼすれば、一段の清香人の心を感じしめ、民屋の衰柳も移りて宮苑にいれば、千尺の翠條、別に春風長かるべしといへるも宜哉。駕籠塵兵衛が娘小蝶は手越の里に一歳住み、其後都五條坂に賣替えられて、富士屋の吾妻といふ阿曾比となり、且には古きをおくり、夕には新らしきをむかへつ、寄せてはかへるあだ浪の、枕さだめぬ憂身となる。原貧家に育ちし娘なれど、花柳の街に移植て玉の笄綾羅の衣も十分に粧はせければ、自然の美麗に今一しほの色増して、嬌艶人をおどろかしめ花魁娘子とぞなりにける。素より聰明生れなれば、絲竹の調べは更なり、歌學び繪かき花むすびのたぐひの艶雅たる業に至るまで、能くこれをさとし、情のいろは殊更に深かりけり。かくて此五條坂に早くも五年の春秋を過

して、今は十九歳にぞいたりける。扱一日吾妻常よりもなほ美麗く粧ひて、錦のくけ紐に金銀の鈴をつけたる縷を結びたる手飼の猫を清らなる女童に抱かせ、赤前垂の花車の女に、日傘をさしかけさせて、邯鄲の歩をうつしつ、絃歌の聲のいとなまめきたる街に練出けるが、留木の薰馥郁として、あたりの人を襲ひ歩むにしたがひて紅の裾のひるがへるさま、嬋娟たる牡丹花のうかれ出でたるかと疑はれぬ。かゝる折しも古綿帽子を頬冠りにして、針目がちなる布子を着、杖にすがりて貧しけなる老女、吾妻が歩む側近く寄りて摺れつ纏れつ、後前につき纏ふさま、野らに年ふる老猫の小蝶に狂ふ如くなり。花車の女これを見て、唇をひるがへしつ、云ひけるは、年の始の破魔弓に、造りつけたる尉と姥の、離別したるにかと思はる、ばかりなる姿にて、かく廣き道すぢを、こちらの君にすれもつれ、歩み給ふ妨げする、臭きもの、身しらす婆々よ、かたへに退てとくく行けと、いと憎さけに云ふを、老女は耳にも聞き入れず、腰を打ちつ、目も文に吾妻が顔を

打守り、さても聞きしにまさりて美しき姿の君かな、卒爾なることにはあれど、
 おん身にまみえ願ひたきことありて、汚穢我身をかへりみず、此曲中にわざく、
 來つる其いはれを、一通り聞きてたべと云へば、花車の女はなほ怪しみ、扱は君
 たちに近寄りて、母の伯母のと偽りをいふ物ねだりか、さなくは袖乞のたぐひな
 らん。疾く行かずやと、聲高に啼りつ、突退くるを、吾妻は制して老女にむか
 ひ、つひに見うけぬお年寄、妾に對して願とある其わけは、いかなる事と訊ねつ
 、傍邊の編笠茶屋の床机に尻かけてやすらひければ、老女いはく、其譯とて別
 のことにも候はず此婆とが月とも星とも思ひはべる兒子一人候が、山崎の油賣に
 て、擔賣して貧しき暮しをいたす者、口來實體にてよく稼ぎ、女などに心をうつ
 す者ならねど、此曲中へ商にまゐりしついでに、おん身の揚屋入し給ふを見て心
 迷ひ、親の口にてまうしにくきことなれど、戀病にわづらふ程におもひまさり候
 ゆゑ、愚なる奴とさまぐくに云ひくらせど、如何なる宿世の因果にや、思ひきり

侍らねば、かはひや焦れて死ぬならん。氣づかひすな情を商ふ君なれば、無解に
 は聞きなし給ふまじ、吾妻さまに此わけを告げきこえ、歎きまうしてせめて盃な
 りと戴かせ、思ひ切らしてやるべしと、いひ慰め候へば、やうく病も怠りしゆ
 ゑ、道く油をうらせつ、此所まで作ひまゐりしなり。願はくば一目あふて、
 詞をかけて給はれと云ひつ、彼方をさし招き、兒子こちらへと云ひければ、出口
 の柳の木蔭より、油荷を擔ひつ、油じみたる古布子、見るもわびしき姿なるが
 荷をおろして母の背後につい居つ、はづかしけに差俯向きて詞なし。母は兒子
 をかへりみて、そちが切なる心底を、残らず語りておきかせまうせと、云はれて
 やうく顔をあげ、かく貧しき身もかへりみぬ僕が執着心を語るもいと恥かしけ
 れど、是一朝一夕の事ならず。去年の春ふとおん身を見そめてより、片時もこれ
 を忘れがたく、人間の一生は秋の草に異ならず。もし斯様の美人を得て、せめて
 一夜を明すならば、死すとも恨なかるべしと、およびなき戀の海、深き思ひに堪

えかねて、いかばかりの金にて一夜をもとむべきと人につきて聞、つるに一夜の揚代銀百目なれど、酒食の價なにくれの費あれば、小判五兩ばかりの金なくてはもとむることなりがたしと云ひしゆゑ、唯あきれて、逆もかなはぬ戀なりと諦らめ、拙き我身を恨みつ、思ひとゞまるべく思ひしかど、煩惱の犬打てども去らず戀慕の絆切れどもはなれず。我身を焦す油の地獄、おのれを責むるのみなれば、また思ひけるは、古より志ある者は、事竟に成るといふ詞もあれば、望を遂けまじきことにもあらずとおもひつき、出口の柳の絲より細くおさらば垣の露よりかろき利分のうちより、一日に三分五分の銀子をのけて積貯へ今すぐに五兩の金整ひつれば、岩に花咲く心地はすれど、又人の語るを聞けば、吾妻どのは引手あまたの名妓なれば、富貴の人にさへ一應や二應では靡き給ふことなしと云ひしゆゑ、況んや貧しき我身なれば、縦令揚代と、のふとも、まみえては賜はるまじと思ふが病の種となり、人しれぬ我戀の關守は、宵く毎に瘡せ細りて、ほとく

命も危かりしを、母の情の詞にてやうく忘り、今日此處まではまうで來つ。戀の菜種の身の油、しめ木にかけたるしぼり糟、是見たまへと云ひつ、油荷の裏より五兩の金を出して吾妻に見せ、たとひ親しく身を沾すに至らずとも、せめて一盃の酒なりと酌みかはして、我が此痴想を晴らしたまはれかしと、恥をしのびて語りけるが、金をつ、みたる紙に物かきたるを見れば、

山崎やすべり道ゆく油賣、打こぼすまで泣く涙かな

といふ歌をかきつけたり。吾妻はこれを見ていと哀れにおもひ、目に涙をさしぐみつ、痛はしや妾ゆゑに、さばかり辛苦を厭はず病に臥し給ふまでに、深く覺したまはることのうれしさよ。原妾が心貧福貴賤にか、はらず、只趣を慕ふなれば、いかでかおん身の貧しきを嫌はんや、なほ物語りたきこと多けれど此處は街上のはしぢかなり。妾が座敷へおはせかしと云へば、傍邊にありたる花車の女これを聞きてしのびあへず袖乞めきたる此婆々や、油賣の貧しき男を連れゆきた



まふは、他の聞えもあしかるべしと云ひて止むれども、吾妻は耳にも聞入れず、いざたまへと云ひて桂つぼをる袂さばき、二人女童を脇立に、三尊佛の御來迎、玉の簪ゆらくくと、ゆらぐ光明駒下駄の、蓮歩をうつす八文字、親子二人は極樂に、救ひ取らる、心地にて、後につきそひ歩みゆきぬ〇かくて油賣親子の者は、富士屋がもとにゆき、青貝の坐敷と稱する一間に至りて見るに、風流清雅にして且つ美麗なる、唯光耀きて見る目もまばゆく、えならぬそら焚の薰室中にみちてひたすら鼻を襲へり。床柱、床縁、違棚の板、袋棚の戸の類ひは更なり。天井、欄間の板、明障子の腰板、屏風、歩障の縁、衣桁箆筒のたぐひ、都て青貝を鏤めたり。二階の厨子、文案、文車、文臺のたぐひ、料紙硯匣、香道具、碁將碁、双六の盤、嚴器鏡臺、枕のたぐひ、皆青貝ならずと云ふことなし。程なく雛妓女童等が、持運ぶ酒飯の器を見るに、是等もすべて青貝を鏤めたり。誠に是れ仙窟に遊ぶが如く、張文成が筆ならでは、書盡すべうもあらずと思はれけり。暫時あり

て繪障子をさと開き、衣のおとなひはらくとして、吾妻が衣服を着替て出たる姿を見るに、桂も帯も青貝織といふ織物に、吳羽綾羽の手を盡さして、西湖の十景をこまやかに織せたり。さて油賣の男のそば近く寄りて、笑を帯び、郎の計すでに成ぬる上は、最早おん名をあかし給はれかしといふ。油賣はいまだ答へもせざりけるに、明障子を隔てたる彼方に人ありて、たかやかに打笑ひ、さすがに賢き君なり、はやくも曉給ふかな。今は何をかつ、むべき、いでおのれ賣油の正體をあらはして見せ申さん、と云ひつ、立出でたるは、乃ち是れ箕腹蟻右衛門にぞありける。さて蟻右衛門彼方にむかひ、かねてまうしつけ置きたる用意の品をこれへ携へ出よと呼はりければ、畏まり候といらへて、許多の歌妓習間等、廣蓋のうへに黒羽二重に鹿子紋つけて、白ぐりの袖べりしたる羽織小袖、茶の下着箔の帯、磨き打ちたる切箔の疊紙、平塵地の一つ印籠、阿保秋山が川原軍のさまかきたる扇、紫のおき頭巾、書院鎌子さへそえていたり、大盡の身上の具を残り

なく載のせてさ、け出いで、大勢立おほぜいたちかよりて油賣あぶらうりの男をとこの汚けけなる布子ぬのこを脱ぬしめ、かの美麗れいなる衣服いふくを着きせかえければ、忽たちまちよき大盡だいじんの姿すがたとなり、上座かみくらになほりて脇きわ息いきに身をよすれば、かの老女らうぢよははるか下坐しもざに居ゐかはりぬ。吾妻あづまはなほ打笑うちわらひつ、郎らうは實まことの油賣あぶらうりにはあるまじと推量すゐりやうせしに、果はたして違たがはず、などてか、る戯たはれをしたまふぞと云いへば、蟻右衛門ありゑもんすくみ出いで、是これ全く戯たはれにあらず、其そのいはれはおのれ語りて聞きかすべし。此人このひとは我が親したしき友ともにて、山やま咲さき餘よ五郎ごらうといふ人ひとなるが、此度このたび所用しよよう有りて上京じやうきやうし、おのれ前まへの日ひ作とらひて此曲このくわ中ちゆうを見物けんぶつに來きたりしに、此主このぬしおん身みを見みそめて、頻しきりにまみえん事ことを望のぞむと雖いども、おん身みは如何いかなる富翁ふおん嘉客かかくにも、容易よういにはまみえ給たまはず、既すでに頃日このころ鮎尾あひな賀堂がどう左衛門ざゑもんとかいふ金持かねもちの武士ぶしの浪人らうにん、おん身を深く戀こひしたひて、許多あまたの黄金こがねを費つひせども、一夜いの枕まくらもゆるし給たまはざるよし逆さかも尋常よつねにてはまみえ給たまふまじと思おもひ、おのれ媒なの意いにて、餘五郎よごらうぬしの誠心まことを見みすべき此計このはかりごとを思おもひつきぬ。唯ただかりそめの戯たはれとなおもひ給たまひぞと云いへば、餘

五郎ごらうも其詞そのことばの尾をにつきて、今蟻右衛門いまありゑもんぬしの云いはれし所ところのごとく、少すこしも偽いつはりならず。我姓わがせいを山やま咲さきといふを山崎やまざきにとりなして、思おもひつきたる油賣あぶらうり、かくまで慕したふ誠心まことを、露つゆばかりも受けおさめたびねかすと云いひければ、吾妻あづまはいと嬉うれしけにて煙花えんくわのいやしき妾めかけが身みをさばかりに覺おぼし給たまはると、何なにをもてかこれに報けはべるべき。妾めかけこれまで許多あまたの客きやくを接待うけはれど、或あるは酒さけを食むるあり、或あるは色いろに耽ふけるあり。唯ただ笑わらひ買かひ歡よろこびを求もとむる事ことのみを知しつて、香かうを憐あはれ玉たまを惜をしむの眞まことある人ひとにあはず。彼かれを見み、これを見るみるにつけても、郎らうが如ごとき志誠しせいの人ひとは又また得えがたし、いかでか等閑なほざりにおもひ侍はるべき。さるにても彼老女かのらうぢよは何人なにびとぞと尋たづねれば、餘五郎よごらういはく、これも蟻右衛門ありゑもんぬしのはからひにて、諸國しよこくの靈場れいぢやうを拜をがみにめぐるよしの旅たびの老女らうぢよを、けふ一日いつひ雇やとひてきつるなりと云いひさして老女らうぢよにむかひ、汝なんぢを勞らうして我望わがのぞみを遂とげたれば、骨折代ほねをりしろにこれを與あたふるなりと云いひて、彼五兩かのりやうの金かねを與あたへければ、老女らうぢよは金かねをうけおさめて喜よろこび、やがて別わかれを告つげて歸かへりけり。かくて歌妓かぎ幫間まうかん等らさま、ぐの藝げい

を盡して酒をす、め、吾妻もみづから琴をかきならして饗應すれば、餘五郎は遊仙の夢をなすこゝちして、魂九天の上昇り、手の舞ひ足の踏むところを知らずやうやく時うつりて夜に至り、酒酣なるとき、吾妻餘五郎が手を携へて階房に伴ひぬ〇かくて餘五郎は此日を始めとして、此一條の春路に迷ひ、守役の十字兵衛には、神社佛閣に詣で名所舊跡を遊覽するといつはりて、日毎に此曲中に來りて吾妻にまみえけるが、吾妻も餘五郎が美男なると趣あるに心をかたぶけて、水もらさじとぞ契りける。しかれども吾妻は餘五郎を養父のめし出されし同家中の士なりとは露ばかりもしらず。餘五郎も吾妻が素姓をしる事なし、去る程に餘五郎は、吾妻に深く親しむにつきて、物堅き十字兵衛が前をしのぶを憂事におもひ、一計を思ひつきて、十字兵衛に云ひけるは、我石工がいふ所を聞くに、石塔に川ふべきよき石當地にあり合さるる故、他國へ云ひ遣はしてよき石を取り寄るとなれば、今しばらく暇入るべければ、汝は且づ前に紀の國に赴き、高野山に登り

てしかるべき墓地を見立て、宿坊に逗留して我が到るを待つべし。我は當地に残り、石塔の成就するを待ちて、後よりゆくべしと云ひければ、十字兵衛は老實なる者なれば、これを偽の計とは露しらず、しからば左様に仕るべし、随分石工を急がし給ひて、一日もはやく彼處へ御越有るべしと云ひて、旅装束を整へ、紀の路をさして出でゆきぬ。かゝりて後は、餘五郎誰憚るものもなく、吾妻が許に連留して、旅宿にある日は稀なりけり。爰に又鮎尾賀堂左衛門といふ武士の浪人此年の春より吾妻を深く戀慕ひて、許多の黄金を費すといへども、吾妻は殊に彼を嫌ひ、さまざまの事に托して接げざりければ、ますます胸を焦し、手を盡し品をかへて相見ん事を求むれども、一夜の添臥は更なり、親しくものだに云はざりければ、堂左衛門は深くこれを恨みけり。扱餘五郎は此程しばらく吾妻が許に來らざれば、吾妻はこれを愁ひ、若し心變りにやなど思ひ屈し、鬱々として怡しまず、病に托して打籠り居たるに、一夜野ぶせりの乞食と覺しきもの、古葛籠を背

負ひ、富士屋の奥庭より吾妻が閨にしのび入り、獨り臥し居たる吾妻を捕へて、手拭を口にはませ、葛籠の裏に押入れて、これを負ひ、舊のところより逃れ出て飛ぶが如くに走りゆき、大きな川のほとりにいたりけるに、此に一艘の船を繋ぎ待つ人あり。彼の野ぶせりは此に葛籠を下して、裏より吾妻を引き出し、口にはませたる手拭を取り捨て、吾妻を船中に投入れたり。吾妻はきえくとなりて人心地もなかりけるが、や、ありて目をひらき、打慄きつ、月の光につてき四邊をかへりみるに、此川は渺々として宇治川とも思しき大河なり。此船にある人は則ち是れ堂左衛門なれば、吾妻は唯呆れたるばかりなり。しかるに堂左衛門は野ぶせりを船に乘らしめて、且づ褒美の金をあたへ、船を遙に漕ぎ出さしむ。吾妻は船中に打伏して泣居るまゝ、夕立の雨に蓮の花をそこなひ、木枯の風に玉の枝を折りけるかと疑はる。堂左衛門は怒れる面色にて船中に座し、吾妻を語りていはく、汝輩にあらずば、我がいふ事をよく聞け、我汝が爲に許多の黄金

を費すと雖も、我を癡人のごとく忌み嫌ひてあはざるは、そも如何なる理ぞ。金だに持ちうれば何者にもあれ、まみゆるが阿曾比のならひならずや、我汝に辛き目を見せて十が一つの憤を晴さめと思ひて、かく奪出しぬと云へば、野ぶせりも言りて口を止めず。さて此船を遙向ふの蘆深きところに漕入れて、堂左衛門は堤の上に飛びのぼり、自ら携へたる吸筒を取り出し、まくり手して船中を見おろし、其女を此に引上て我酒の伽させよと云へば、野ぶせりは心得候といひつ、吾妻を引立て堤に上さんとするに、吾妻は船梁にしかと抱付きて敢て身を動かさず。堂左衛門はこれを見て、しぶとき女めかなと云ひつ、手酌に數盃をかたぶけて、又船中に下り來つ、自ら吾妻が手を取りて引立てんとするに、吾妻は只聲をかぎりに泣きさけば、堂左衛門はますく怒り、やをれ汝我に打たれん事をもとむるかと云ひつ、襟首をとらへに引倒しければ、櫛櫛枝碎けてばらくと落ち、鬢されて翠の黒髪みだれけるが、堂左衛門拳を握りて打んとするを、吾妻

ふり放ちて桅に立上り、いと凄まじく漲りおつる水中に飛入らんとせしを野ぶせりの乞食慌てふためきて抱き止めぬ。堂左衛門は盧胡、汝身を投ぐる體をなして我を赫さんとするや、たとへ汝死したりとも、我汝を人しれず奪ひ出させたれば我に於いて何の難義かあらん。さりながら命を失はすもやくなき事なり。汝もし泣きやまば放つて歸らしむべし、泣きやまずばいつ迄も歸すまじといふにぞ、吾妻はやうく泣き止みければ、堂左衛門は野ぶせりに船を漕がしめて、舊の處に歸り、吾妻を岸の上に投上げて、船は何處ともなく漕ぎ行きぬ。吾妻は毒蛇の口をまぬがれたりと雖も、此處はすべて草茫茫と生ひしけり、露濃なる野原にて、方角だにしれず。殊更夜中なれば、いづこを心あてに走るべうもあらず、恰も足なき蟹のごとくなれば、すべきやうなく、只聲を放ちて泣きけるとき、側づかひの女童が聲して、こちの君何にかおそはれ給ふ目を醒し給へ。といふに心づきて睡を醒せば、これみな南柯の夢なりけり。吾妻はいとたゆげに息をつき苦しき夢

を見し事よと云ひて、身内の汗をぬぐはせ居たる折しも、花車の女來りて吾妻にむかひ、堂左衛門ぬし御身を贖出し給はんと議したまひて、身の價を千兩にきはめ、此庭の冬牡丹の花の散る頃、凡そ廿日を期に金を渡して、曲中を出し給はんと約したまひぬ。おん身は彼の主をきらひ給ふよし、そはあしき心ぞかし、彼の主のごとく金多く持ちたる人に思はれ給ふは、おん身のよき幸ひならずや、身受の事も喜しく思ひたまへ。と云ひてそゆる笑ひす。吾妻はこれを聞くとひとしく胸つとふさがりて、しばし答へもせざりけり。○遠き慮なき時は近き愁ひ有とは今餘五郎が身の上なり。餘五郎はじめのほどは、路川の金のうちを遊興に遣ひけれが、後には吾妻を揚詰にして奢を極めけるゆゑ、纒の間に彼常住金の二百兩、石塔料の百兩まで残らずつかひ盡しけるにぞ、如何にすべきと思へど更に術計もなければ、此程は吾妻が許にもゆかず、旅宿に籠居てひたすら心を苦めけり。吾妻が方よりは日毎に文をおくりけるが、一日の文に堂左衛門妾を贖出さんとい

ふ事につきて、急にまみへたき由を云ひ越しければ、餘五郎はますく心苦しめ、其夜彼處へゆきて吾妻にまみへけるに、吾妻は只管身受の事を歎き、よき思案して給はれかすと云ひつ、泣くのみなり。餘五郎今更常住金石塔料のなくてかなはざる金をつかひ盡せしとは、さすがに云ひがたく、先づ當座の心をなくさめて、後に良計を施すにしかじと思ひ、しからば我急に本國へ云ひ遣はして金を取りよせ、堂左衛門より前に贖ひ出すべしといへば、吾妻はこれを聞きてすこしく心を安んじ、酒酌交しなどして鬱結を慰めけるが、餘五郎は元來酒量あさけれど、しばしも愁を忘れたために酒を飲過して、此夜も爰に宿し、翌日も歸らず。又三四日連流し、四日目の日彼青貝の坐敷の端近く出て、庭の木草をながめつ、二人しめやかに酒を酌かはしけるが、吾妻手匣をさぐりて、錦の手帕につ、みたる横笛を取出し、これは妾が父の秘藏せし濡髪とまうす笛なり。おん身過ぎつる夜の物語に、笛を好き給ふよし宣ひしが、定めて堪能におはすらめ、妾も片端を

學びぬれども憂飾滋き身にしはべれば、靜心なくすておきぬ、願はくは教へたまはれといふ。餘五郎いはく、おのれとても拙けれど、所望とあれば黙止がたしと云ひつ、井笛といひて一つの笛を二人ならび居て其手ををしへ、餘五郎指を押せば、吾妻これを吹きぬ。此時は是れ冬の始め小春といふ時節にて、殊に暖氣なりしが、此庭の花壇に植ゑたる冬牡丹の花、霜雪の欺くをおそれず咲きみだれて國色天香春の花にもをさく劣らず、造化の不思議をあらはせり。殊に奇きは一つの朶に二輪の花並び咲きて、一輪は赤く一輪は白し、これいはゆる雙頭の牡丹なり。時に二つの殘蝶花香を慕ひ、翩々として戯れぬ。此二つの蝶一つは白く、一つは薄縹の色なり。是れもまた奇なりと云ふべし。しかるに吾妻が手飼の猫花の下に睡り居たるが、忽ち眠を醒して二つの蝶を目がけ、縊につけたる鈴をからくと鳴らしつ、飛上り斷繞りて、餘念もなげに狂ひけり。かゝる折しも庭さきの柴折戸の外面に、白木の手束弓に短冊をあまたつけて持ちたる歌占の女越起

り、耳を傾けて笛の音色に聞惚れたる體なり。こなたの二人はなほ笛を吹きすまし、其聲咽々悠々として人をして腸を断たしむ。猫はますます蝶に狂ひ、つひに薄縹の蝶を取りて喰殺しぬ。時に北風はけしく吹きて、牡丹を揺動かしけるが、忽ち赤き方の花はらりと散りて、白き方は恙なし、餘五郎これを見て、笛の手をとめてはいはく、あな不思議や、牡丹花下の睡猫は、其心蝶にあり、我は心牡丹にあり、一枝に二輪の花咲きて、赤白二色にわかる事、豈天工の私ならんや。昔唐の玄宗皇帝、沈香亭前に牡丹を植ゑて、楊貴妃と共に愛し給ふ。是れ則ち双頭の牡丹なり。帝これを見そなはして花木の妖なりと賞じ給ひ、楊國忠にたまふと聞く。牡丹は花の王といふ、一枝に兩花の王ある事、今すでに南朝北朝とわかれ給ひ、一天下に二人の王のおはしますに異ならず。然るに南方の火に屬す紅牡丹、水に屬す北風のために散失しは、北朝の聖運強くましく、足利殿の徳風草木を靡かして、南朝味方のともからの衰花を散らし給ふ前表ならん。前の年信州

管形の城にて亡びたる、相模次郎時行、并びに其砌打死したる、大佛九郎貞直等が殘黨餘類、南朝の天威を假りて、足利殿を亡さんとはかるよし、緋織の鎧草に身をかためたる冬牡丹、霜の劍はしのぐとも、北朝の烈風をいかでか防ぐ力あらん。今見しごとく紅牡丹の散りたるは平家に屬し、時行が殘黨滅亡に疑ひなし。とまれかくまれ足利方にとりては吉祥なり、と心の愁もうち忘れて、いと喜ばし氣にいひけるが、吾妻は涙さしぐみて、妾が實の名は小蝶といふ、二つの蝶は夫婦も同然、郎と並びて百歳を花に宿て過さめと、心の願も遂げられず。女蝶の方は飼猫にとられて非命に死すといふ、我身のうへの不祥ならん。昨夜もまうせしごとく、堂左衛門廿日を限りて根引せんといふよしなれば、妾は此牡丹の花の散る時節の、はやく至らんを愁ふるなり。いよと彼が方へ根引の相談極まるときは活存ふる心にあらず、かねて牽牛織女の絶えぬ契を羨みて、比翼連理と誓ひし事も、其時は胡蝶の夢と思召せと云ひさして、餘五郎が膝に顔をおしあて、聲も

惜まず泣きければ、餘五郎は背を撫擦りて勦はりぬ。扱前程より外の方に立たる歌占の女は、花壇の方には目もやらで、頭を傾け、今聞きし笛の音は尋常ならず女のはける足駄にてつくれる笛には、秋の鹿必らずよると聞く。夫は鹿笛、これも美人の吹きすさむ笛の音色のいぶかしさよ。とうち獨語ちてぞ居たりける。かゝる折しも餘五郎が奴僕、汗もしと、に息もつぎあへず、庭つたひに忙はしく來りければ、歌占の女は、庭木の繁りたる裡にかくれ入りぬ。かの僕は庭上に跪き、餘五郎にむかひて曰く、御旅宿に大變事出來候ゆゑおん迎ひにまゐり候。とくくおん歸り候へかしといへば、餘五郎はいぶかしみ、そは如何なる變事ぞと訊ぬれば、僕曰く、此にてはまうしがたき事にて候、いざ疾くくと急がすにぞ、餘五郎はなほ心ならず、忙はしく身支度して、僕と共に歸りけり。あとには吾妻が何事やと、胸を痛むる物案じ、吐息して居たりしが、彼歌占の女は木蔭を出て、又柴折戸のもとに立寄り、聲たかやかに云ひけるは、夫歌は天地ひらけし

始めより、陰陽の二神天のちまたにゆきあひの、小夜の手枕結び定めし世をまなびて、今に斷えざる妙道なり。夫婦の相生縁むすび、待人の來る來ざる、伊勢の濱荻名を替えて、浪花の事の上よしあしも、委しく判じてまゐらすべし。占とはせ給へや、歌占とはせ給へやと云ひければ、吾妻はこれを聞き、よき折に歌占、爰に呼入れとふべしと、掌を打鳴らして女童をよび、かうくせよと云ひつければ、いらへの聲も長露地の、飛石つたひに彼方にゆき、かの女を伴ひければ、吾妻は出て向合ひ、歌占を引きまうすべしと云へば、安き事心得はべり、一番に手にあたりたらん短冊の歌を読み候へ、委しく考へまゐらすべしと、いひつ、弓をさし出せば、吾妻は心に神を念じ、教へのごとく短冊をとりあけみれば、

鶯のかひこのうちの時鳥、しやが父に似てしやが父に似ず。

といふ歌なり。女しばらく考へていはく、おん身は幼くて實の父を失ひ、養父に育てられ給ふならずやといへば、吾妻いはく、誠によくあひぬ、猶くはしく判じ

てたび候へといふ。女又いはく、鶯の子は子なりけり時鳥の、鳴音かなしき宿殃にて、度々難義はあるべけれど、鶯にあうといふ字音あり。あうは逢の訓に近く又來る春の幸ひに逢といふ占なり。頼母しく覺し候へといふにぞ、吾妻は少し愁をはぶき、あな嬉しや苦しかるまじく候かといひて喜びぬ。かくて彼女吾妻がたはらに置きたる笛を見て目をはなたす、卒爾ながらと云ひつゝ、乞取りてうちながめ、これは濡髪といふ笛にはあらずやと云へば、吾妻はいぶかり、如何にしてこれを見知り給ふやと尋ぬるに、女いはく、我いかで是を見違ふべき。おん身は伊勢の國の樂人、二見太夫是次といひし人の娘なるべし。かくいふ我はおん身の姉なるは、其證を見るべしとて、懐より笛の笛を取り出して見せけるに、濡髪といふ金字あり。こなたの笛ををさめ見るに、間に髪を容れず、符を合せたることき箱なれば、吾妻は且つおどろき、且つよろこび、さては姉上にておはしけるかかねて母御の物語に、姉上ありとは聞きしかど、おん身と妾と僅に年三つちがひ

し兄弟にて、幼きとき別れ／＼になりたれば少しもおん顔をおぼえ侍らず、今日圖らずも此笛が證となりて廻り逢ひしは、父上の導き給ふに疑ひなし。さりながら愧しき此姿と泣く／＼いへば、姉は涙をおしかくし、いなく、少しも恥べきこととにあらず。養父の急難をすくふために身を賣りしといふ事は、風の便りに聞きしかど、いづくと所もさだかならねば、可懐くはおもひながら、尋ねべき便もなかりつ。まづはやく聞きたきは母人のおん事、恙なくおはすや否やといへば、養父も母御も思ひがけなく今は御出世あそばしぬ。夫につきては物語るべき事さま／＼あり、爰は人目も端近なれば、まづ此方へと誘ひて、奥の一間に入りける時に箕腹蟻右衛門、沙土七といふ僕をつれて樓上をくだり、此所に出來りて四邊を見まはし、聲をひそめて云ひけるは、此も端近なれども、あたりに人なきこそ幸ひなれ、我汝が心底を見とゞけしゆゑ、密事を語りて聞かすべし。我かねて陰謀あるにより、執權職山咲司庄に何かな罪をおはせて失はんと思ふ折節、餘五



郎が上京を幸ひ、彼を唆かして此曲中に誘ひ、放埒者にせばやと計りしが、彼は原聰明て、思慮の淺からぬ者なれば、計もむなしからめと思ひの外、吾妻が艶色に迷ひて心を亂し、許多の黄金を費し、父の代參して高野山に納むる金までも残りなく川ひ盡せし様子なれば、當分鎌倉に歸る事能ふべからず。これによりて我且づ彼よりさきに鎌倉に歸り、彼が在京中の放埒を委しく主君に聞えあけて讒言を用ひなば、おもくば切腹かろくて阿呆拂ひは必定なり。然る時は其非を父庄司にも及さしめて、親子ともに失ふべく思ふなり。我宿望をとけなば、汝にも祿あまた與へて、よき武士に取立得さすべし、喜ばしからずや。主君も己にと、のひ、今夜が曲中の名残なれば、阿曾比どもを呼來りて、汝も共に一盃を傾け前祝せよと云ひければ、沙土七は小踊してよろこび、勝手の方へ走りゆきぬ。蟻右衛門は樂しげに、臂枕して寝そべり、膝の頭を打ちて拍子をととり、月にはつらき小倉山、其名はかくれざりけりと、曲舞々の音頭を諷ひつ、寛々として居たる折

しも、旅装束したる武士庭づたひに来るをみれば、是れ乃ち梅ヶ谷郡領の家臣袴田紺九郎なり。蟻右衛門はかくと見るより、いそがはしく身を起して立向ひ、氣づかはしや紺九郎主、何等の事ありて上京せられしぞといへば、紺九郎は息もつぎあへず、火急の事を告げんため、夜を日につぎて上京し、和主の旅宿を尋ねつるに、此所にゆきしと聞きてこれまで來れり。爰は端近にて密事を語りがたし、然るべき所に案内したまへ、疾くくと急すれば、蟻右衛門は益々氣づかひ、奥まりたる小座敷に連れゆきて、早く様子を聞かし給へといふ。紺九郎聲を竊めていはく、和主と我とかねて心を合せ、蛇ヶ谷の老女の味方につき、且づ月影ヶ谷と梅ヶ谷の兩家を亡し、其勢に乗じて蟄懷の旗を飄へし、南朝の天威を假奉りて北朝をかたづけ、平家再興の時を得て、我輩も一國の主となり、歡樂を極むべしと企てたる隠謀の密書を、山咲庄司に奪ひとられて隠謀あらはれ、庄司君命をうけ上京して、和主を捕へ鎌倉にひくとて、旅の川意をすると聞く。こはいかにす

べきと驚く間もなく、我が主人にも告げたるにや、我が宿所に捕人を向けられしゆゑ、危き所を斬抜け、辛うじて逃のぼりぬ。和主も疾く逃支度し給へといへば、蟻右衛門は忽ち面色青草の色に變じ、心あわて、物だに云はざりしが、しばしありて云ふやう、隠謀露顯のうへは片時も當地に足をとめ難し、一旦づ兩人わかれくに身を隠し、時節をうかゞふにしかじ、再會の所はかやうくと耳につきて云ひければ、紺九郎は打點頭て出ゆきぬ。蟻右衛門は沙土七を呼出して大略を語聞かせ、汝も暫く身をかくせと云ひて持合はせたる金を路用に與へ、主従わかれて思ひくに出去きぬ。かくて時刻もや、移りて此日も己に暮けるが、煙花のならばしとて晝よりもなほ賑はしく、二階座敷奥座敷、間毎くに酒宴を設け、或は弾き或は諷ひ、笑ふあれば耳語あり、己がさまゝ興じけるが、唯青貝の座敷のみは人氣もなく、灯火も立てざりけり。かくて初夜過ぐる比、庭先の萩垣をおし破りて、忍び入りたる白髮の老女、椽に上りて聿々と歩みゆき、闇に

も光る鼻の、眼を配る廣座敷の遠棚に載せありし、吾妻が手箱に探りあたりて、彼の笛を奪ひ取り、懐に押入れて退き出んとしたる折しも、吾妻は自ら手燭を取り、姊を導きて此處に出來り、老女を見つけてあやしみつ、手燭の光りに顔を見て、や、そなたはいつぞや餘五郎君に雇はれて來つる婆々ならずや。といへど老女は見向きもせず、物をも云はず行かんとするを、歌占の女弓をもて押戻せば老女はこれを振拂ひて、又踏出すを歌占は、弓を斜に取直して、やらじとさ、ゆる即座の杵、しばらく挑み争ひぬ。時に怪しい哉老女が懐にかくしたる笛自ら音を發しければ、吾妻は驚き、さてこそ曲者其懐こそあやしけれ。と云ひつ、手燭をさしつければ、老女は手ばやく打落す、二人は探る、暗まぎれに、行方も知れずなりにけり。

是乃ち鎌倉蛇ヶ谷の老女なり。味方を招き軍用金を集むるため、諸國の靈場をめぐる旅の女に身を扮し、しばらく當地に足を止めしが、此夜笛を奪ひ取

りて又他國に起きけるとなん。

七 木枯の果はありけり記念の竹刀

扱も其時餘五郎は、僕のむかひ心ならざれば、道を急ぎて旅宿に歸り見てけるに
一昨日紀の國より歸りしといふ南方十字兵衛腹十文字に搔切りて朱に染まりて伏
居たり。餘五郎はこれを見るより、こはそも如何にと慌て惑ひ、抱き起して見る
に、誠に見事なる自殺にて、已に息絶え身内は氷の如くに冷えかたまりければ唯
あきれて物だに云はず、良ありてやうく心をしづめ、こは何故に斯くなりしや
と審り、傍邊をみれば自筆の書置あり、忙はしく披き見るに其文にいはいはく、
君、僕を當地に残しおかれ、先立ちて紀州高野山に赴かせ給ひ、僕は御石塔
成就の日を待ちて後より參るべしと命じおかれ候處、御留主のうち、旅宿
のつれぐに、偶五條坂の遊君に親しみ候て、勿體なくも御先祖御追善の爲
に御携へあそばされ、僕に預けおかせられたる常住金をつかひ捨て、今に至

りて先非を悔ひ自殺仕りてやうく、殘金百五十兩御座候。此金子を石塔料に
遊され、乍憚御父君へよろしく聞えあけさせられ、僕が死骸御片付下候
はい、生々世々難有儀に奉存候。恐惶頓首。

永和元年十月某日

南方十字兵衛

餘五郎君

とかきたり。餘五郎これを讀み終りて頻に涙を落し、扱は我放埒に金子を残らず
遣ひ捨たる事を知り、我罪をおのれが身に負ひて切腹し、後々までも馬鹿者不忠
者と云はれんを厭はず、我をかばひて死したる忠志、たとへ云ふべきものだにな
し。戦場の打死も、後代に美名を残さめと思へばこそ命をしまされ、汚名をい
とはす忠死せし者は古今に稀なり。不忠者となりて死したる心底をはかり思へば
腸もちぎる、心持すなり。今果思ひあはすれば、前程富士屋の庭の胡蝶のあり
さま不祥なり。歌占の歌に、

北は黄に南は青く東白西くれなるにそめいろの山

と云ひて南方は青きにかたどる。此をもつて考ふれば、淺黄色の蝶猫に噛まれたるは、此南方十字兵衛が非命に死すべき前表にてありしものを、唯冬の蝶の珍らしとのみ思ひしは、凡慮の拙き所なり。彼を思ひ是を思ふに、我傾國の色に迷ひ祖父追福の金を失ふのみならず、あたら忠臣を殺せし事、不孝といひ不仁といひ我身の罪の重き事はかり知るべうもあらず。今後悔すれども更に甲斐なしと云ひつゝ、むなしき骸に取つきて、悲歎の涙に咽せかへり、生ける人にもものいふ如く嗚呼面目もなき我放埒、ゆるしてくれよ十字兵衛、こゝろざしは過分なれど、汝になき罪をおはせ、いかでか永らへ居らるべき。我も今自殺して汝が死路を慕ひ主従共に、死出三途を伴ひ又の世は汝が臣と生れて、此恩を報ゆべしと云ひて、書置に添えたる百五十兩の金を取上げ、さるにても此金は如何にして調べ、石塔料に残しおき呉れけるやと、此不審はれず、なほ四邊をかへり見るに、十字兵衛

が常に身を離さざる刀に、乍憚此刀は餘九郎君へ記念に差上奉り候と書きたる紙札をつけおきぬ。餘五郎これを見て、誠には前年相模次郎時行信州管形にて亡びたる刻み、此十字兵衛日月のおん旗を奪ひて我君判官に差上げたる拔群の功によりて、我君より賜はりたる朝烏といふ名剣にて、陪臣の身に稀なる譽なりとて、當時羨む者おほかりしと聞く。我は其時幼年にて、思へば夢の一昔、幸ひ哉、我今、此刀にて切腹せば、主君のおん手打になる同然にて、聊罪を購ふよすがともなるべしと心を決し、兩肌をおし脱ぎて、彼刀を拔放しけるに、これ眞の刀にあらず、竹にて造りたる刀にて、十字兵衛が自筆の文字あり。これを讀むに

拙者此刀の切腹犬死はあやうく後
浅短氣沸情松きん一と下

と書きつけたり。扱は此刀の身を賣りて百五十兩の金をと、のへくれたるに疑ひなし。此竹刀のかきつけと云ひ、かくまで深く我身の事を思ひくれば、心底の過分さよ、と云ひて又死骸に取付き泣きけるが、いかに思ひかへしても生きては居られずと獨語ち、再び我差料の刀を抜きて、ほどく腹に突き立てんとしたる折しも、やれ早まり給ふなと聲をかけて次の間より走り出で、餘五郎が手に取りつきて留めたるは、庄司が僕路平と云ひて、此度鎌倉より飛脚に來りし者なり。餘五郎は手を止め、汝は何用にて上京せしぞと尋ぬるに、路平は手をつき頭をさけ恭しくいひけるは拙者は昨日京着仕候、おん母君連夜おん夢見あしきゆゑに、君の御旅中を殊の外氣づかひ給ひて、拙者に命ぜられ、御安否を問ひ奉らん爲、飛脚に參り候なり。君只今御自殺遊され候ては、十字兵衛は犬死になり候、彼御短氣をとめ犬死にならざる様にと、其竹刀に書き残せしは此事に候へば、彼が忠死をおん憐み候は、おん身を全うあそばされ、よき時節をまつて十字兵

衛がおん身に替りて相果し汚名をそぎ、南方の家を恙なく相續仕る様に、よく御賢慮を廻らされ下されかし。昨夜十字兵衛、密に拙者を近づけて申せしは、其方上京せしこそ幸ひなれ。おん供の若黨奴僕多けれども、口さがなければ我心腹を明しがたし。其方は新參なれども見處あれば、我思ふ處を一通り云ひ置くあひだ、我自殺の後餘五郎君もし面目なきなど思召して、卒爾のおん振舞もあらば、我になりかはり此理を聞えあけて咎め奉れといひ残り候仔細を、今十字兵衛になり替りて、具に聞えあけ候へければ、十字兵衛が直に申上ぐる事と思召されて、一通りおん聞き下され、おん自殺をおん止ます下されかし。扱十字兵衛まうし候は、我餘五郎君五條坂へおん通ひある事を露ばかりもしらず、先に紀の國へゆくべしとある命にしたがひ、いまだ若年のおん方を手放して、遊所多き都の地に長く逗留させまうせしは、我一生の誤り、今悔めどもせん術なし。我已に高野山に逗留して相待申すと雖も、御登山なければ、こは如何なるゆゑに御遅滞と

氣遣しく思ひ、急ぎ歸りて一昨(さくじつ)東京(とうきょう)着(ちやく)し、若(わか)黨(たう)奴(に)僕(ぼく)等(ら)に聞(き)けば、五(ご)條(じょう)坂(さか)に連(れん)留(りゅう)し給(たま)ひて、おん歸(かへ)りなきよし、委(ま)しく問(と)へば常(じょう)住(じゆう)金(きん)石(せき)塔(たふ)料(りょう)とも、殘(のこ)らず御(おん)遣(つか)ひ捨(すて)の様(やう)子(す)なれば、こはけしからざる事(こと)、我(われ)おん側(そば)につきそひ居(を)らば、如(いか)何(か)やうにも諫(かん)言(げん)を申(まう)しあけて、さある御(ご)不(ふ)行(ぎやう)跡(せき)はさせまうすまじきに、しなしたり殘(ざん)念(ねん)と思(おも)へどかへらず、こは如何(いか)にすべきと思(おも)ひ煩(わづら)ふなかばへ、昨(さくじつ)日(じつ)石(せき)工(こう)來(きた)り、おん石(せき)塔(たふ)殘(のこ)らず成(じやう)就(じゆ)せしゆゑに、代(だい)金(きん)をまうし受(う)けたく候(きら)といふ。旅(りょ)中(ちゆう)なれば金(かね)を調(と)へ償(つぐ)ふべき手(て)段(だん)もなく、情(なさけ)なやおん國(くに)元(もと)にては少(すこ)しもあしきおん行(ぎやう)跡(せき)はなかりしが畢(ひつ)竟(きやう)傾(けい)國(こく)の色(いろ)に心(こゝろ)を亂(みだ)し給(たま)ひての事(こと)ならめ。尋(よ)常(つね)の諫(いさめ)にては御(ご)本(ほん)心(しん)にはかへり給(たま)ふまじと思(し)案(あん)を極(きま)めたれば、我(わが)一(いっ)命(めい)をさしあけ奉(たんまつ)りて御(おん)諫(いさめ)まうすなり。又(また)朝(あさ)烏(がらす)の刀(かたな)は身(み)にも替(か)えがたき物(もの)なれども、時(とき)の用(よう)には是(ぜ)非(ひ)なければ、これ賣(う)代(しろ)なして金(きん)子(す)百(ひゃく)五(ご)十(じゅう)兩(りやう)調(と)へおきぬ。これ百(ひゃく)兩(りやう)石(せき)塔(たふ)の價(あたい)に遣(つか)はされ、殘(のこ)る金(かね)にて石(せき)塔(たふ)を高(かう)野(や)山(さん)へのぼせ給(たま)ひ、せめて父(ちち)君(ぎみ)の御(ご)願(ねん)望(ぼう)の半(なか)ばを遂(と)げられ、一(いち)日(にち)もはやく鎌(かま)倉(くら)に

おん歸(かへ)りありて、我(わが)書(かき)置(お)をもつて御(おん)身(み)の曇(くもり)を晴(はら)され、必(かなら)ず我(わが)切(き)腹(はら)をおん悔(くわ)みなきやうにまうし上(あ)ぐべし。父(ちち)君(ぎみ)のおん目(め)がねにて餘(よ)五(ご)郎(らう)君(ぎみ)の守(まも)りにつきそひ來(き)る我(われ)なれば、いづれの道(みち)にも切(き)腹(はら)せざれば申(まう)譯(わけ)たがたし。おなじ死(し)する道(みち)ならば、おん身(み)に代(か)り其(その)罪(つみ)を引(ひ)受(う)けて死(し)すべしと己(す)で覺(かく)悟(ご)を極(きま)めたり。是(こゝ)れ御(おん)父(ちち)君(ぎみ)を欺(あや)すに似(に)たれども、其(その)罪(つみ)は冥(めい)途(と)よりおん詫(わ)を申(まう)すべくと思(おも)ふなり。此(こゝ)度の放(は)佚(いつ)無(む)慙(ぜん)を御(ご)後(ご)悔(くわ)あそばされ、此(こゝ)後(ご)は阿(あ)曾(そ)比(ひ)狂(きやう)ひは勿(も)論(ろん)すべし惡(あ)きおん行(ぎやう)跡(せき)を固(かた)くおん憤(つ)みあるやうに、我(われ)に替(か)りてよく聞(き)えあはれよといひ殘(のこ)し、兎(と)角(かく)君(ぎみ)の御(おん)事(こと)のみ苦(く)に仕(つか)まつ、國(くに)に殘(のこ)せし妻(つま)子(こ)や孫(まご)の事(こと)なども心(こゝろ)にかゝり、あとく事(こと)など見(み)定(さだ)めて氣(き)遣(つか)はしく思(おも)ひ候(きら)はんが、夫(それ)等(ら)の事(こと)は一言(いっ)もいひ殘(のこ)さる心(こゝろ)のうちを御(ご)推(す)量(りやう)あそばされ候(きら)へかし。さばかり厚(あつ)き十(じゅう)字(じ)兵(へい)衛(ゑ)が忠(ちゆう)臣(しん)も、今(いま)御(ご)自(じ)殺(さつ)遊(あそ)ばしては水(みづ)の泡(あわ)と相(あ)成(なり)候(きら)候(きら)。此(こゝ)處(ところ)をよく御(ご)分(ぶん)別(べつ)遊(あそ)ばされ下(くだ)されかすと、委(ま)く物(もの)語(がた)りて悲(かな)歎(たん)の涙(なみだ)せきあへず、餘(よ)五(ご)郎(らう)もこれ聞(き)きて、益(ます)歎(なげ)きに迫(せま)りけるが、暫(しば)しありて云(い)

ひけるは、十字兵衛が云ひ残したる詞といひ、此竹刀の書置といひ、死ぬも死なれぬ義理なれば、生害は止まるべし。さりながら夫にしても、十字兵衛に常住金をつかはれ、石塔ばかり高野山に建てたりと云ひて、おめく國へは歸りがたき理なれば、我はしばらく身を隠し、せめて朝烏の刀を買戻して、十字兵衛が家名を立つる便とすべし。汝は十字兵衛が此書置を携へて鎌倉に歸り、我は面目なきとて京都より直に行方しれずなりしと、父母に告げてくれよと云ひ含め、さて十字兵衛が亡骸は病死の體にして鳥邊野に葬り、かの金を用ひて石工に價を償ひ石塔に書簡を添えて高野山に送り遣し、此度召連たる若黨奴僕等は、此所より直に暇を遣はし、路平一人、鎌倉に歸らせ、旅宿を明け渡し、十字兵衛が忠義の魂をこめたる此竹刀は我一生の守にすべしと、餘五郎これを腰に帯びて此處を立退き、洛外の菜畠村といふ處の小家を借り、昨日に變る浪々の憂身となり、手ずから煮焼の業をなして、暫く月日を送りけり○かくて路平は鎌倉に歸り、主人庄司

夫婦の面前に出て、十字兵衛が書置を出し、斯様くと告げたりけるに、庄司夫婦はこれを聞き、十字兵衛が忠死とは露しらず、彼日來の老實に似す不忠の至り言語に絶えたる行跡なりとて怒強く、頓に十字兵衛が妻子を召呼び、右の始末を云ひ聞かせて、書置を見せければ、十字兵衛が妻眞弓これを見て呆れはて、兒子南餘兵衛と共に且つ驚き且つ歎きけれども、庄司の怒り強ければ、少しの宥免もなく、其家財を残らず取上げ妻子を阿呆拂にぞしたりける。十字兵衛が妻眞弓といふは、夫に年四つ五つまさりて半白の老女なり。兒子南餘兵衛といふは前年妻を失ひ、窓太郎と云ひて今年五歳の男子あり。かくて餘兵衛窓太郎を背おひ、母の手をひきて、年久しく住馴れたる鎌倉を立退き涙に袖も干しあへず、頼む木蔭も雨漏る心地して立寄るべき所だになければ、眞弓は猶うち歎き、夫十字兵衛と日來ものがたき氣質にて、聊も邪みたる心を持たず、行ひの正しき人なるに、今更年にも恥ぢず、阿曾比狂ひに主人の金をつかひ捨給ひし事、妻子の前も恥ぢ給

はずや、よも本心にはあるべからず。物に狂ひやし給ひけん、自殺し給ふとも、汚名は世上に隠れなく、彼が類ひは武士の風上にも置くまじき者など、死後までも辱められ給ふ所に心づき給はずや、家名を汚すのみならず、子や孫まで不忠者の子供等と、一生人に指さ、れ、忌嫌はれんを不便とは覺さずや。恨めしの十字兵衛どの、情なき夫やと、涙に咽びつ、搔口説き、主人の罪を身にかづきて、忠義の爲に死せしとは、夢にもしらねぞ哀れなる。餘兵衛も歎きは盡されども、はてしあるべき事ならねば、母をなぐさめつ、遂に鎌倉を出でゆきぬ。扱僕路平はいかなる所存やありけん、直に暇を願ひて行方しれずなりにけり。

八 我雪とおもへば輕し身受の千金

餘五郎旅宿より迎ひ來て歸りしより後は、吾妻が許に音信をせざれば、吾妻はいと氣遣しく思ひ、文かき人を雇ひて旅宿につかはし、音信を聞きけるに、使歸りて云へるは、餘五郎ぬし旅宿を明渡して國にも歸り給はず。いづこへ行き給ひけ

ん、行方しれずと申すと云ひければ、吾妻はこれを聞くとひとしく、胸つぶれて露現もなく、呆れ惑ひつ、さては多く黄金を費し給ふ故にしかなり給ひしにやさりととても斯くくと打あかして語り給はぬこそ怖めしけれと、或は恨み、或は悲み、ものも咽に通らず夜もねられず、月日を過すべき心地もなければ、いかに結べる露の命、強面消えも失なで焦れ物を思ふのみなり。かくて日を送りけるに鮎尾賀堂左衛門富士屋に來りて、吾妻が身の代金調ひつれば、いよく身受すべしといふにぞ、富士屋の主人吾妻をよびて斯うくと云ひ聞かせ、堂左衛門ぬしの方へゆけと云ふに、吾妻はいらへだにせず、只泣きて諾はざれば、主人はいと腹立ち、花車の女に云へるは、吾妻身受の事を諾はぬは我儘の至りなり。彼が恣に背くを捨ておきては、外くの阿曾比等にあしき癖つきて、我活業の大きなる妨となれば、打呵みて諾はせよと云へば、花車の女心得候と云ひて吾妻にむかひ、或はゆるく理を説聞かせ、或は強く云ひ懲せど、餘五郎ならでは夫にせ

まじとかねて心に誓ひをれば、如何にいひてもうけひかず、花車の女も持て餘して、斯うくと主人に告ぐるに、主人は大きに怒り、いでさらば辛目見すべしとて、吾妻を捉へて上着の衣を脱せ、僅に肌着一つにして扱帯にて高手小手にく、り、つよく打擲きければ、吾妻は聲枯る、までに泣叫ぶを、庭に引おろして遙に隔ちたる假山のほとりの松の木に繋ぎおきぬ。かばかりの名妓をかく情なくあつかふも、利をのみ貪る煙花のむじんなる人心なるべし。此夜堂左衛門此の樓上に舞妓歌妓をあまた集へて酒宴し、笑ひどよめき席上のすりちみて興じけり。これは堂左衛門吾妻に辛き目を見せ、此方の樂しげなるを聞かせて靡かすべき心なるべけれど、そは趣を知らざる愚わざにて、吾妻に嫌はる、も宜なり。此時は已にこれ霜月にて、寒氣殊に嚴く、空の景色はけしう風吹あれて、いみじう降くだる雪紛々揚々として、柳絮の飛ぶにひとしく、鵝毛を散らすごとく、見るうちに高く積りて、一面に玉を敷くかと疑はれ、假山水、庭の木草、洲濱形、葦手形

立石、蒔石、瀧落し、架垣石灯籠のたぐひ、庭上の好景、前栽の莊嚴、すべてみな白妙に埋れて、心ぐるしう遣水もいといたう咽びて、池の水もえも云はず凄きに、吾妻は松の木につながれて、薄綿の肌着一重なれば、寒氣肌に徹り身内いら、ぎ手足凍えて堪へがたさに身をもだゆれば、松の梢の雪さところばれか、りて身に積りぬ。彼方の樓上には舞妓の立舞ふ影、明障子にうつり、歌妓のうたふ聲も聞えぬ。

けふは越路の人の月、あすはいつくの人の花、扱もつたての娑婆世界、思ふてたびね白絲の、昔がましじやなかくに、染めてしんくの絲のもつれの物思ひ。

とうたふも我身のうへと思へば、いと悲しく泣きよわりて、あな苦しやたへがたや、おもふ岸にはそはすまじ、おもはぬ方に花咲けとは、身のうき草のわけしらぬ、情なき心ぞかし。いかに妾を憎むとも、雪責とはあまりぞや、かくまで苦

痛をさせんよりは、一思ひに殺してよと口説きたて、泣叫べど、彼方の樓上の騒に紛れて聞えざれば、誰ひとり哀れと思ふ者だになし、雪はますく降りまさり吹雪に打たれて撲地と倒れ、倒れては起上り、涙と血と相和して瀧のごくとに流しつ、氷の地獄八寒のくるしみ忽ち身をとちて、紅蓮の衆生に異ならず、警切れて顔にみだれか、りたる黒髪も、雪積りて白髪のごとく、なましき身も氷りすくみて倒れ伏し、息もたゆげに喚きてぞ居たりける。かくて時刻も移りつ、小夜もやうやく更渡りて、坐敷の人の語もやみ、雪も降りやみたるに、庭すゑの竹林さやくと鳴りて、つもれる雪散亂れ、あやしけなる者つと出でたり。吾妻は此時やうくと頭をあけ、雪明りにこれを見るに、覆面頭巾、廣袖の衣服手甲、股引まで、雪にまがふる白装束、忍びの者と見えたるが、雪踏分けて歩み來つ。小脇に抱へたる千兩箱に、吾妻身受金と書きたる札をつけたるを、彼方の坐敷の床の間に据ゑ置き、身を翻し此方に歩み來りて、吾妻が背後に立まはり、氷なす

刃をすらりと拔放しければ、吾妻は驚き括れながら飛退きけるが、つくく思へばかゝる呵責をうけんより、死ぬにしかじと思ふにぞ、覺悟を極めて身を投つけ襟さしのべて、いざ殺せくといふ。案に違ひて曲者は吾妻が縛めをきり拂ひ、物をも云はず背におひて、もとの所よりくゞり出で、玉塵を踏散らし雪烟を蹴立て、いづくともなく走りゆく。吾妻は夢の裏になほ夢を見る心地して、此者に負はれゆきぬ。思ふに千兩箱を携へて忍び入り人を盗みて逃行きしは、世にめづらしき盗人なり、是れ必ずいはれあるべし。

卷之四

九 藁屑に花を見捨し胡蝶の狂亂

夫は扱おき、餘五郎は、洛外の菜畠村といふ處に、隙あらはなる葦の屋の、憂節
 滋き柄を求めて、獨いぶせく暮せしが、夜の雪いみじう降り、崩れたる壁の隙を
 もる寒風肌を斬るがごとくなれば、臥しながら目もあはず。終夜來し方行末のこ
 となど思ひつゞけて夜をあかし、烏のなき渡る頃起上り、火打取りて火を打ち、
 圍爐裏に柴を焼きてあたり居たるに、外の方に人の唸く聲聞えければ審しみつ、
 氷つきたる戸を辛うじて引あけ見るに、雪は降止みたれど滿地に堆く積りて一面
 に白妙となり、氷柱は劍を逆に植ゑなみたるやうにて、見るさへ身内いら、ぎぬ
 門首の雪をかき分けつ、竹の編戸を押開き外の方を見るに、赤きひた鹿子の小袖
 を着て、黒髪を亂したる女身を半ば雪に埋み、うつぶしに伏して唸き居たり。如

何なる人にやと益々審りつ。立寄りて引起し見るに、是れ乃ち吾妻なれば、こは
 思ひ掛けずとうち驚き、急ぎ惑ひて身上の雪を打はらひ、凍り竦みて息もたえだ
 えなるを抱きて裏に入れ、醒藥をのませ焚火に身を煖めなどしければ、やうく
 人ご、ちつきて目を開き、餘五郎を見てこはそも夢かと云ひさして取纏り、且づ
 うれし涙に咽びけり。餘五郎は吾妻が背中をさすりて勤りつ、如何なるゆゑに
 て彼處には居つるぞと訊ぬれば、吾妻は涙をおしのごひ、雪責になりたる事の始
 めより、怪しき者忍び入りて身の代の金千兩を残しおき、背におひて五條坂より
 此處まで馳せ來り、棄ておきて行方しれずなりし終りまで詳に物語りければ、餘
 五郎はこれを知りて眉を顰め、そは心得がたき事かな、そなたの身の代を償ひな
 がら、何故に奪ふがごとくせしや。又千兩といふ大金を出し、そなたを奪ひて我
 門に棄置しも不審なり。そも且づ何人の仕業なるや、我は少しも心當りなし、其
 方は如何にといふ。吾妻も不審はれず、妾も更に心當り侍らず。唯夢とのみ思は

る、なり。さりながら身の代を償ひて妾が難義を救ひ出し、處も多かるべきに、御身の住み給ふ此門首に棄ておきてゆきしは、妾を御身に添はせ給はる深き情の志ある人の仕業なるべし。兎まれ角まれ身の代の金償れたる我身なれば、おん身と夫婦となるしも妨なし、今改めて妻となし給はれかしといふ。餘五郎曰くこれ迄のそなたの深切、過分には思へども、いはれありて其方を妻になし難し。これまでの薄き縁と諦めて、五條坂に歸りくれよ、必ずぐつれなき者とな思ひそと云へば、吾妻はつと膝をす、めて忙はしく云ふやう、さては前に誓給ひし詞はみな虚にて侍りしか。此際に至りてしか宣ふは定めて外に云ひかはし給ふ女ある故なるべし。さる事の侍らばなど疾くにはのたまはぬぞ、怖めしや情なやと息巻きつ、云ひて、餘五郎が胸板をとらへ、右左にふり動かし泣叫ぶにぞ、餘五郎はほとく持餘し、いはれありと云ふはさる類のことにあらずといへば、しからば其いはれは如何にと問詰められ、あけて云はれぬ餘五郎が胸の裏の苦しきは

何と巖間の百合の花、さし俯向きて詞なし。吾妻は餘五郎が體を見ていよく心變りせしに疑ひなしと思ふにぞ、ますく恨み泣悲しみけるが、逆も五條坂に歸りて堂左衛門が方へゆくべき心なければ、此にて死ぬに如じと覺悟を極め、餘五郎が傍にありける一腰を取りて拔放し、吭に突立んとしてよく見れば、是れ竹の刀にて。

拙者此度の切腹犬死はおぬし
流短気流情抄されしと下り

と書き付けてあれば、いぶかしみて覺えず猶豫けるが、餘五郎其手を捉へていはく、自害とまで思ひ詰めたる誠心の黙止がたければ、口外しがたき事なれども、打明して聞かすなり。そなたと夫婦になられぬと云ふいはれは、原其竹刀より起

るなり。斯様くと彼常住金、石塔料の金をつかひ果したるにより、南方十字兵衛我身に代り罪をかづきて切腹したる事、旅宿を立退きて此處に栖を求めしまでの始終、枝葉も残らず物語、鎌倉月影ヶ谷判官の家臣なる事も此時始めて語りければ、吾妻はこれを知りて、扱は妾が養父と同じ君に仕ふるおん方にておはせしかと打驚き、我身の上の事もつばさに語りければ、餘五郎も彼は原同家中背元澁右衛門が養女にて動之助と兄弟なることを始めて知り、縁あれば千里を隔て、も逢ひ易く、縁なければ面を對しても見えがたしといふ常言もうべなりと感歎す。吾妻再び云ひけるは、十字兵衛どのとやらん、さばかり忠義の人なるを、非命に失ひしは皆妾が身より起りたる事なれば、つれそはれぬと宣ふも實に理なり。さりながら今更妾が心の誓を破り他に嫁すべき心なし、此身を如何にすべきと云ひさして聲を放ち身を悶えつ、泣叫びければ、餘五郎も其心根を不便に思ひて涙さしくみ、いなく十字兵衛を失ひしは其方の身より起るとは云ひながら、畢竟は

我放埒なる故なり。そなたは養父の急難を救ふために身を賣りしことなれば、一旦孝の道も立ちぬ。我はそれには引替えて、不孝不仁の罪深し。十字兵衛が此竹刀の書置を空しうせまじと思ふばかりに、斯く永らへて居るぞかし。さりながら同家中背元氏の女と聞く上はそなたの身をあやまたしては猶更に義理立たねば、十字兵衛が靈魂に詫言し、此竹刀を媒人にして妻となし、朝烏の刀の行方をたづね買戻して、鎌倉に歸參を願ひ、十字兵衛が家を立て、彼が靈魂を慰すべきなりと云へば、吾妻はこれを知り、蘇生たる心地して喜ぶ事限りなし。時に餘五郎立上りて佛壇の扉をひらく、裏を見れば双譽義劍信士、俗名南方十字兵衛、永和元年十月某日、と書付けたる白木の位牌を据ゑて香花を手向け、懇に祭る體なり。吾妻はこれに向ひて念佛を唱へ、兎角涙は止まらず、餘五郎は手向の水を汲代へて合掌し、南無幽靈頓證佛果菩提、南無阿彌陀佛阿彌陀佛、と唱へつ、回向に時を移しぬ。此下には物語るべき事なし〇かくて吾妻は餘五郎が妻となり、佗しき

暮しを厭はず、羅綺の重衣に堪へざりし昔に替りて、木曾の麻衣あさましく、身はやつせども川竹の、憂さは藻脱の秋の蟬、聲のしぐれを慰めつ、手絁ひきゆひ前垂の、姿を今の水仕業、心汚さぬ身ばれには、鍋の数なき庭竈、阿彌陀佛の誓にも、救ふにたらぬ白粥の、煙も細き竹火箸、流しの水の飛鳥川、菜刀を研ぐとにかくに、米浙桶の底抜けて、あるに甲斐なき吹竹の、飢に堪へざる節もあれど翠の帳紅の、針の蓆を敷替て、破屏風に古夜着を、鴛鴦の袂とむつまじく、物足らぬいぶせくも思はで日を送りけるが、昔調たる琴の音も、松風の時雨と替り鉢敲寒念佛の聲もや、氷りて、世の人の凄じきものにいふなる師走の月も傾き、胸敲、星佛賣の交加街上に年木積車の音さへ忙はしけにて、年浪の淀まぬ水には柵もなく、寒梅の花の香を曆の奥に巻納めて、既に此年も暮れにけり。明れば永和二年の春なり、餘五郎始めのほどは、十字兵衛が残しおきたる金の餘りにて朝夕の烟を立てしが、坐して食へば山も崩れ、坐して飲めば海も乾くの理なれば

今は残りなく用盡し、これより後は如何にして日を送るべき何もまれ活業を始めずばと思ふうちに、程なく彌生の頃となり、やがて夏に近ければ、時の物とて夫婦ともに、判じ物の團扇の繪をかきて纏の價を取りぬ。此家の周囲はすべて畠なるが、時しも菜の花の盛にて、朝夕黄金の色は目に見れども、おのが身には一錢の貯蓄もなくやう／＼其日／＼を送るのみなり。さて十字兵衛が命日にあたる日、餘五郎手づから菜の花を折り此花の色に似て、金色の佛に成れかしと思ひつ、これを佛壇に供す。吾妻は手向の水を茶椀に汲みて運ぶとて取落しけるに物にあたりて二つに破れければ、いつになき過失せしことの氣が、りさよ。妾が汲みたる手向の水、冥途におはす十字兵衛どの、心かなはぬ故にか、原我身より起りて非命に死したる人なれば、さも理なりと、涙さしぐみつ、云へば、餘五郎は打笑ひ、さばかりの過失はいつせんも計られず、氣にかくるは愚痴なりといふにぞ、さもあらんかと云ひて再び別の器に汲替えてぞ手向け、る。かくて餘五



郎は十字兵衛が墓參すとて出て行く。吾妻は夫の描きさしおきたる團扇の繪を描く。さて時刻や、移りけるに、餘五郎鳥邊野より歸りて裏に入んとせしに、家の傍の竹藪の蔭より武士に仕ふる奴僕と覺しき者出來りて、窓の下に彷徨ければ餘五郎は審りつ、裏に入らずしてこれを窺ひ居るとはしらざるや。彼者は窓の下にて咳すれば、吾妻は繪を描きさして、立窓より顔をさし出して何にかあらん互ひに囁き、或は點頭き、或は笑ひなどして、彼者はかへり、吾妻は再び繪を描きてぞ居たりける。餘五郎は此體を見て、益々いぶかりけるが、さあらぬ顔して裏に入れば、吾妻は出でむかひ、思ひしよりは御歸のはやかりしなど云ひて常に替る事なく、書飯整へてまるらすべしと云ひて庖厨に入りぬ。餘五郎は手を拱き物思ひ顔して居けるに、暫くありて外の方に案内を乞ふ者あり。餘五郎立出でて編戸を開き見るに、金鍔白柄の兩刀を帯び、衣服もなみならず富みたる武士の浪人と覺しき打扮なれば、何人にやと思ひしに、編笠取りたる顔を見れば、五條坂

にて見知りたる鮒尾賀堂左衛門にてありける。然れども見知りたるのみにて初對面なれば、それとも云はず、何等の用ありておはせしぞと云ふ。堂左衛門いはく委しきことはゆるやかに語るべし、ゆるし候へと云ひつ、遠慮もなく打通りて坐につき某今日和主の宅を尋ねて來つるは別事にあらず、和主に賣るべき物ありて來つるなりとて錦の袋に入れたる白鞘の刀を出し、これを疾くと見候へと云ふ。餘五郎これを取りしづく、抜きて見るに、思ひがけず是十字兵衛が賣代なせし朝烏の刀なり。若しひが目にやと打かへしくつらく見るに、其紋星の行なるがごとく、其光波の溢る、がごとく、水には蛟龍を斷り陸には犀革を斬るべき金鐵の精自らあらはれて、疑ふべうもあらねばうち驚き、此刀は如何しておん身の手に入りしやといふ。堂左衛門いはく、頃日刀劍を商ふ者の許より償ひ得たり。是れ和主の買得ざればなりがたき刀ならずや。如何にもさなり、おのれ求めたくおもふなり。價は如何程にやと忙はしく云へば、堂左衛門打笑みて價は則ち金千

兩なりといふにぞ、餘五郎は呆れて詞もなかりしが、暫しありて云ひけるは、おのれ見給ふごとく貧しき身なるに、殊更千兩といふ大金をいかでかと、のふ事能ふべきや。其價の半を減じ給はらば、故郷へまうし遣はして金を調へ買取るべし。それも急にはなりがたければ、しばらく日を延べ給はれかしといふ、堂左衛門いはく、たとひ萬金に替えても此刀なくては和主故郷に歸ることなりがたからん、素より千兩の内、一錢にても不足しては賣りがたし。もし金を調ふる事なりがたれば、其價にあたるべき物にかえて賣るべきなり、得と思案せられよといふ。餘吾郎いはく、かゝる貧家にかでか千兩に代ゆべき物あらんや、堂左衛門いはく、否あり、しかも活きたる寶なり。其實と云ふは別の物にあらず、今は和主の妻となりし富士屋の吾妻なり。吾妻に離縁狀を添えて某に渡さば、卽座に此刀を與ふべしといふ。餘五郎は常惑してしばし答もせざりければ、堂左衛門は彼の刀を袋に入れ、我あながちにこれを賣らんと思ふにはあらず。和主が歸參の便

となるべき刀なれど、情をもつてかくは云ふなり。得心なくば、夫までなり。暇申すと云ひて立出んとす。先程より庖厨の口に立ちて様子を聞き居たる吾妻、忙はしく走出て、堂左衛門を引止め、久々にて見えまゐらす嬉しさよ。今宣ひしことと彼處にて残らず聞きはべりぬ。妾夫をすゝめて其刀を買はすべければ、今一時待ちてよといふ。堂左衛門頭ふりて曰く、餘五郎が體を見るに得心せざる様子なり。我強ひて賣るべきにあらず、斯くいひ出しては片時も待ちがたし。他人に賣るにしかじと云ひて又立上るを、吾妻はなほ引止め、何事も皆妾が胸にあるぞかし。是れを見給へとて二枚の團扇を取りてさし出せば、堂左衛門取上見て此團扇の繪は童もよく知りたる判じ物なり。別に又意ありや、吾妻いはく、今一時待ち給はば、おん身斧琴を菊べし、若し又夫得心せざる時は、鎌輪ぬといふ妾が心のはんじ物、合體ゆき候かと目配し、つゝ、心ありけにいへば、堂左衛門其心を悟れる様子にて打點頭き、しからば一時は猶豫すべし、我此村末の酒店に待ち黄昏

の比を限りに來べければ、それまでに黑白をわかちおくべしと、詞をつがへて歸りけり。此時傍の竹藪の裏より以前の奴僕顔を出し、此方の様子を窺ひ居る。吾妻は餘五郎が側により、おん身物をも云はで何を思案し給ふぞや、疾く離別の證書を書きて妾に暇たびねといふ。餘五郎いはく、汝しかいふは彼刀を買はしめて我を鎌倉に歸參さすべき心なるべけれど、如何程彼刀が欲しきとて、一旦妻にせし汝を人手に渡して、我武士道の立つべきや、殊更同家中菅元氏の娘なれば、我たとひ鎌倉に歸參するとも、澁右衛門どのに對しかうくと何の顔ありて語らるべきや。さりとして刀を買ひもどさゞれば十字兵衛が家た、ず、そのゆゑに我は唯前程より、胸を割かる、ばかりに苦しく思ふなりといふ。吾妻いはく、いなく刀は買ふとも買はぬとも、そはおん身の心に任せたまへ、妾は夫に拘らず實は堂左衛門主に添ひたく思ふ故なりと云ふにぞ、餘五郎は唯惘然て吾妻が顔をうち瞻り居けるが、忽ち面色變りまくり手していはく最前よりの様子審しく思ひ

つるに、さては汝が心は變りしよな。吾妻いはく、宣ふまでも候はず、いかにも心變りしなり。その故はよく察しても見給へがし、我身五條坂にありし時は、綾錦を身に纏ひ、口には美食に飽きたる身が、おん身に添ひしより貧しき暮しをなし、去年の冬も解き衣の單にて寒夜を過し馴れぬ手鍋の水仕業、春も越路に歸らざる、此あかがりをよく見給へ、辛苦に細る我姿、苔井にのぞむ水鏡も、昔の影はなきぞかし。彼につけ是を思ふに、かく頼み甲斐なきおん身を慕ひ、何不足なき堂左衛門ぬしを嫌ひしは、妾が一生の誤り、今後悔するゆゑに暇を取り彼人に連添ひて、偕老の末までも樂しみを共にせんと思ふなり。疾く離別の證書を書きてよとて、硯と紙をつき出せば、餘五郎は怒の毗引上げつ、汝これまでの實心に打つて變りし其詞、五條坂にて誓ひし言も反古とする心にや。返答せよといらだてば、吾妻は打笑ひつ、遊女の詞に偽り多く薄情なるは常の習ひなり。何時までも實ありとおぼし給ふは愚なり。我を恨むは理ならず、おん身の愚より

と呆めて、去狀を疾く書きてよと、いと憎さけに云ひければ、餘五郎は大きに怒り、聞けば聞くほど畜生にも劣りし女、今は見るも穢はしとて、前程彼が取落して破りたる茶椀を取りあげ、これはれを見よ、もとは全き此茶椀も、一旦破るれば繼ぐことあたはず。手向の水を覆せしも、夫婦離別の前表にて、覆水再び器にもどらず、曆手の此茶椀の、破れし片は三行半、是れが則ち去狀がはり。是れ持ちて何方へなりと出でゆけと、吾妻が顔に投付けたり。最前より終始の様子を窺ひ居たる彼僕、此時舌を吐き微笑してなほ竹藪にかくれ入りぬ。折しも撞出す晩の鐘、胸にこたゆる黄昏時、約せし時刻と堂左衛門、戸なし駕籠を雇ひて來りければ、吾妻はいと嬉しけに出でむかひ、餘五郎どのも得心にて妾に暇たびたれば、疾くく連れてと急がする。餘五郎は堂左衛門に打對ひ、心の腐りし不貞の女、縁を斷りて遣はずなれば、約束のごとく刀を渡せと氣をせけど、堂左衛門は落着きて、しからは離縁狀と此刀を右左に取りかゆべしと云ふにぞ、餘五郎は忙はし

く行燈に火をともし、去狀かきて渡しければ、堂左衛門も餘五郎に刀を渡し、これでさらりと埒あきぬ。やよ餘五郎、いふまでも無はれども、是から吾妻に指さす事もならざるぞ、此方の女房いざ給へと云ひて、吾妻が手をとれば、餘五郎は拳を握り齒齧して、怒の涙ばらりと、落すを吾妻は顧みて打笑ひ、未練な男と嘲りつ、懐紙を投げつけて戸なし駕籠に乗移れば、堂左衛門は立寄りて駕籠の垂を撲地と下し、急げんと下知をなし、駕籠を飛ばして走りゆきぬ。餘五郎はなほ怒に堪へざりしが、嗚呼よくよく思ひめぐらせば、不貞の女を追出し、圖らず此刀の手に入りしが却りて我運強き處なるべし。と獨語ちたる折しもあれ、竹藪の裏より再び又彼僕をどり出で、其刀をと云ひさして手をかけたるを、早足を飛ばして蹴倒せば、起上りて一腰を抜放し、積額二つと斬りつけたり。餘五郎は彼刀の鞘ながら丁と受け止め、又斬付るを打拂ふ拍子に鞘は飛散りて、拔身の鈍彼僕が鼻頭に閃きければ、敵しがたくや思ひけん、早足を出して逃ゆきぬ。餘

五郎は持ちたる抜身を一眼見てこはく、如何にと驚きつ、灯火にさしつけてよく見れば、先刻見たる朝烏の刀にあらぬ偽物なれば、尻居に倒れて只惘然たるばかりなり。しばしありて吐息をなし、さては我を誑かんと偽物を拵へ、眞の刀と掬替えて渡せしか、我今怒に迫りて改めざりしは不念なり。これを思へば吾妻が心の變りしは、一朝一夕の事にあらず、今まで眞心と思はせしも、我を惑はす計策ならん、先刻今の奴僕と窓越に囁きしも、堂左衛門が内通を云はせしに疑ひなし。しかる時はいまだ枕かはさずとも、其心は姦通なり、はじめは嫌ひし堂左衛門と心を合せ、我を誑き偽の刀を與へたる人畜の淫婦、いで追ゆきて堂左衛門諸共に四段となし、せめて此恨を晴らすべしと、裾端折りてかけ出しが、いなく、我韋駄天の足あとも、よほど時刻延びたるうへに、行きたる方角もしれざれば、追行くべきあてもなし。思ひまはせばまほほど彼の如き人畜の女としらず、遊女のならひの虚言を誠と思ひ、不實の良にか、りしは皆是れ我が誤なり

何面目に永らふべき。穢はしき此刀と、偽の刀を投捨てて、佛壇の下戸棚あけて取出す一腰を抜放し、腹かき出してほどぐ突立てんとせしが、是れ乃ち十字兵衛が遺物の竹の刀なれば、我ながら狼狽しと心づきて、これを見れば、

拙者此度の切腹犬死もあやむ
浪短氣流情拵られて下り

と書付けあれば、氣の張弓も弦きれてがつくりし、嗚呼十字兵衛が忠義の魂を籠めおきたる此竹刀、死したる後の後までも、不言しておのづから我を諫むる此書置、たとひ如何程しのびがたき事ありとも、我命を全うせざれば、此書置に對し顔なしと思ひなほして、竹刀を推戴き、自殺を止まり、十字兵衛が位牌に向ひ合掌して、我誤を詫びにけり。かゝる時しも二つの蝶々窓より裏に飛入りて、

灯火をしたひ行燈の、めぐりを飛びしが二つの蝶、もろともに油皿に落入りぬ。
 餘五郎これを見ていはく、爾雅翼を閲るに、菜の花蝶に化すと云へり。蝶又菜種
 の油火を慕ひて遂におのが身を焦すに至る。是れいはゆる爾に出る者は爾に反る
 理なり。是れを姦夫堂左衛門、淫婦吾妻に比する時は、爾我を誑く我又爾を誑
 くべし。廻る因果の丸行燈、豈其報なからんや、彼我に偽の刀を與へたれば、我
 又偽の狂人となりて彼等が行方をたづね、眞の刀を取戻して、我本意を遂ぐべし
 と獨語ちて、十字兵衛が位牌と竹刀を懐にかくし入れ、みづから髪をかきさばき
 手向し菜種の花を把り、うちかたけて狂ひ出づれば、眞晝の如き夕月夜に、里の
 童がこれを見つけて背後につき、氣狂ひよ泡齋よと云ひはやす。餘五郎は扇をひ
 らきて蝶の如くにひらめかし、これ是れを見よ童等、蝶は菜種の花に狂ふ、吾妻
 は我を狂はする。踊人が見たくば北嵯峨へゆきて見よ、此嵯峨の踊は花笠をしや
 んと着て、踊る振が面白きと、うつ、なきこと云ひて菜畠を踏散らしつ、狂ひゆ

きぬ。

十 白露や無分別なる性命の質物

爰に又洛外北岩倉に、幻竹右衛門といふ武士の浪人ありけり。定まれる活業はな
 しと雖も、何不足なき住居の様子、見越の松も世にすねた、丸木造りの門構、庭
 の植込亭坐敷、苔を賞美の手水鉢、水草のしける池水も、清むか濁るかよそ目に
 は、しれぬ主の心なり。比は卯月のをはりなるが、此家に仕ふる兩個の奴僕、石
 燈籠に火を燃し、手水鉢の水汲替えなどして、一つ所に集寄り、一個の僕いひけ
 るは、其方はいかに思ふぞ、世に珍らしきは此池の四季咲の燕子花、毎月上十五
 日は其花枯凋み、下十五日はあれあの如く花咲きて勢ひよし。それに引換へお旦
 那は、上十五日紫燕の花の凋む時は常の如く健におはするなれど、下十五日紫燕
 の花咲く時は瘡の病を煩ひ給ひて、外出もならず病床に籠居給ふ。これも又稀有
 な病にあらずやと云へば此方の奴僕が云く、いやそれよりも猶珍らしきといふは

我等が傍輩彼の新參の露助が事、彼は近頃まで妻もろとも此村すゑに住しが、啞にてももの云はねばはかゝしき活業もなく、貧しき生計をして居たるが、何にかあらん急に金の入る事ありて、其金なくては命にもか、はる事と、夫婦が歎くをお旦那が聞きつけ給ひ、露助が首を五十兩の質物に取給ひ、定めが月がきれなばたとひ首を切らうともお旦那の心まかせになさるべき約束なるよし、其きはめの月も今月が限にて、今日は則ち晦日なれば、月がきれたら如何にあらんと、女房がそれを苦にして、昨日お旦那へ日延の願ひに來たりしが、いかさま我々が置く質物と違ひ、如何にしても流す事のならざる質物、人の首を質に取るとは世に珍らしき事ならずや、と口囀るはなべて奴僕の癖なるべし。かゝる折しも障子の裏に嗽の音たてつ、主人の聲して云ひけるは、あな叫駱き奴僕ども、夜に入るまで何口た、きて暇入るぞ。とくく下家へ退けと、いふも彼方の障子ごし、かりそめに呵るにも、烈しき言は主人の氣質、奴僕どもは打驚き、いらへの聲も口

の裏、下家の方へ退きぬ。かくて時刻もや、移り、亥の刻の土圭響けば、亭坐敷の明障子を左右に開き、此家の主人竹右衛門、瘦衰へたる姿にて左結の鉢巻も、病に悩む籠居に、吳郡の綾の袢、夏の風すら厭ふにや、後を圍ふ金屏も、四邊耀く一間の裏、錦の小夜着を打懸けて、病床ながら机に向ひ、歌書くりかへす傍に、かしこまりたる奴僕の露助、頭に燃す蠟燭の、流る、熱き窮屈さ、實に燭淚の泣顔を、皺めて怵へ居たりけり。竹右衛門書を読みさして露助が面を見やり、いかに露助苦しきか堪へがたきか、少しにても身動すると蠟燭が倒るゝぞと、云へば露助恨めしけにて、物いひたさも啞の悲しさ、指を以て掌にたとひ、晝夜睡らずとも仕へまるらす心底なれど、拙者が頭を蠟臺にし給ふは、あまりとや情なしと書きて、口に指さし仕方すれば、竹右衛門はこれを読みて白眼つけ、情なしとは何謔言、證書の文言を、汝はやく忘しかと、いひつ、傍の手箱を探りて一通を取出し、今更に改めて讀聞すにはおよばねども、忘れしならば再び聞けとて

之を讀む。其文左の如し。

質物證文之事

一拙者之活首一箇

右貴殿方へ質入仕り金五十兩借用申所明白也尤も五箇月を限り受戻し可申候若し定め月きれ候は拙者之首御取度成候と違背申間敷候仍而證書如件

永和元年十一月某日

北岩倉村

借人 露 助 書印
相文妻 關 兒 書印

幻竹右衛門殿

竹右衛門これを讀み終りていはく、此通りの文言なれば、受戻きぬうちは汝が首は我物なり。殊に此月が其さだめの五月目、今日は乃ち晦日にて、今一時過ぎ子の刻に至ればはや明日の分なれば、質は流れる。灯臺にするはおろか、我心まかせ、たとひ首を斬るとも違背はなるまじ。我心に背かば赦さじと呵りつ、再び机に打向ひ、餘念なく書に見惚れて居たる折しも一陣の風颯と下し来て、庭木の梢を、颯々と吹ながし、池に盛りの紫燕の花、ゆら／＼と動くとひとしく、花の裏より一道の陰火閃々と燃え出て此方へ飛來りしが、忽ち一羽の子規と化して机の上に羽振し、二聲三聲もの悲しげに鳴きにけり。竹右衛門忙はしく露助に對ひ、たとひ何が出やうとも、必らず此方を振向くな、見るなく。と云ふ間にすつくり背後の方に、緑の髪をふり亂し色青ざめたる女の幽霊、髣髴とあらはれ出で、竹右衛門を外背にかけてさも恨めしげなる顔色なり。さしも強氣の竹右衛門、忽ちわな／＼と瘡病、胸をおさへて苦しむ體、露助はあな怪しやと思ひつ、彼方を

見んとふり向けば、竹右衛門云ひけるは、又此方をむくか、汝が首は我物なれば、汝が自由に動かす事はなりがたきぞ。向くな見るなと前程より、制すを汝は聞かぬかと呵られて、向くも向かれぬつくりつけ、猪首になりて坐し居たり。扱竹右衛門は幽霊に打むかひ、悵望を滅して成佛せよと進むるに、まだ迷ふて出でをるか、立去れ退けと呼はりつ、刀を抜いて斬拂へば、幽霊は消失せて、時鳥は明障子に飛びつき、口より血を吐出して障子の紙に、おと、こひしといふ假字を書きつけたり。露助は忍びかね、我を忘れて拂向く拍子に、頭の蠟燭撲地とおち、時鳥は又再び一團の陰火となりて飛去りぬ。此時土圭の響くを聞けば、既に是れ子刻なり、竹右衛門は落ちたる蠟燭のいまだ消えざるを取り、手燭に立て机にする置き、露助が襟首攫みて膝元近く引寄せて、聲をあら、け、やをれ悪き奴かな五十兩の金なくては一命に關はるといふ危急を救ひ遣はしたる恩を忘れ、證書の文言にさへ違ひて、我詞を背く横道者と罵りつ、病に屈せぬ強氣の主人、手速

く用意の繩を把りて、露助を高手小手に括し上げ、椽より下へ踢落しければ、露助は外背引上げ怒れる體云はねど顔にあらはれたり。竹右衛門はなほ白眼つけ、質物に繩をかくるは世間のならひと知らざるや、今既に子の刻の土圭ひければ、汝が首の質物ははや流れぬ。我曾て試見んと思ふ新身の刀あり、幸ひ汝が首を打放して刀の斬味を試むべし。やよ奴僕等、土壇をつけと呼ばれば、はつと答へて奴僕等、土俵を持出て、露助が前に種重ね、縁先に燭臺を立てならべて下家をさして入るあとは、晦日も月と耀けり。此時外の方ひそやかに、しのび足にて旅乗物を昇來り、門外に据ゑ置きて従者は残らず歸りけり。是何人歟しがたし。さて竹右衛門は白鞘の刀を携へ、庭下駄はきてしづくくと庭に下り立ち、露助が側近く寄り、此刀を銚すには究竟なる汝が骨組よしくと打點頭き、手水鉢の水を柄杓に汲みとりて刀に灑げば、露助は悪びたるけしきも見せず、坐をしめ直して覺悟の體、刀はいかなる斬物か知らねども、病ほうけたる手の裏で、我骨される



か覺束なしと、口に云はねど目顔にて、それと悟らす嘲笑ひ、悪さも憎しと竹右衛門、既に刀に手をかくる。ほどく危き折しもあれ、やよ暫し待ちてよと、云ひつ、駈け込む露助が妻の於關、薬包を袖にかくし、夫を圍ひて竹右衛門に打むかひ、昨日も参りて聞え上げ、妾が身を賣りて金を調ふるまで、今しばし日を延べて給はれと願ひはべれど、聞入れなきは始めより、試物にし給はんとのおん心にてありけるか、さあらばそれと始めより、など得心はさせ給はぬぞ。さりながら活首を質入の證書を出せし上は、今更悔みてかへらぬこと、是非試ねばならぬとならば、妾が身を斬刻み、夫の命を助けてよ、慈悲そ情ぞこれまうしと、掌を合せてうち歎けど、竹右衛門は聞入れず、女はためしの川に足らぬ、妨けすな退いて居よと、鞘にて此方へ突退けて、又露助に立ちむかへば、否如何にのたまふとも、夫は妾が殺させぬと、右に取付き左に縋り、踢ても踏みてもこりすまに、夫をかこふ袖屏風、立ちつ屈みつ青柳の、風にもまる、亂髪よその見る目も不便

なり。露助はこれを見て、かゝる慈悲なき竹右衛門いかに云ふとも聞入れまじ、益なき詞を費すなど、いふを目顔で悟らす啞とくく斬れとこれも目顔で覺悟の體、心得つとて竹右衛門、又立ちかゝるを於關はなほも隔つる拍子に、竹右衛門が左りの手頭を見て驚き、やあ此小指がきれてある。といふを聞きて露助は、何小指がきれてあるかと、我を忘れてもの云へば、竹右衛門はこれ聞き、さては汝はいつはりの啞なりしか、我を誑く大膽者、觀念せよと刀を抜き、首落さんと斬りつくる。露助はやく身をかはし、一聲叫びて力をきはめ、いましめの縋ふつと斷り、土俵を把りて受止めけるが、刀はきれもの土俵を斜に切おとし、土は地上に散亂す。時に不思議や許多の蛙聲ふり立て鳴きにけり。竹右衛門は忙はしく刀を斂めて躊躇へば、露助は願て、竹右衛門何故に猶豫する、とくく斬れとゑり髪かきあけ身をすり寄すれば、竹右衛門は刀を袖におし隠し、しばし頭を傾けて、

斬りたくもあり斬りたくもなし。

といふ俳諧の句をつくりて吟ずれば、思ひもよらず表にするたる乗物の裏に聲ありて。

盗人を捕へて見れば我子なり。

と聲高やかに吟ずれば、竹右衛門は眉を擧め、俄といふ字を二つに斬れば、表に人といふ文字、今表に人ありて、我句に附句の當意即妙、何人にやゆかしさよといぶかしみつ、云ひければ、猶乗物に聲ありて、不審はうべなりそれへ通りて對面すべしと、いひつ、乗物の戸をさと開きて立出しは、五十歳計の老女にて、女なれども兩刀を帶しは武家の行儀にや、摺箔の袷の衣に唐錦の帯いや正しく、首桶を小脇に抱へてしづくくと打通れば、竹右衛門は一目見るより大きに驚き、こは母人に候はずや思ひがけざるおん入來、如何にして我栖をしろしめし候やとなほ審り、席を拂ひて上坐に通らすれば、老女は怒の聲ふるはし、我を母と云はる

、すら穢はしさよと、他の事は云はぬ先よりはらくと怒の涙を落しけり。露助は急きに急きたる面色にて、妻於關に睨眼すれば心得て、隠し持ちたる藁苞の裏より兩刀を取出し、一腰は夫に渡し、一腰はおのれ小脇にかい込みて、夫婦もろとも竹右衛門が右左に立ならび、そり打かけて且づ露助云ひけるは、夫土は金鐵の精を育す、故に名劍土中に入れば、其精天に徹るといへり。傳へ聞く蛙鳴丸といふ名劍、鐵精を育する土を斬るときは、迫りて蛙の聲を發するよし、汝今土俵を斬りし刀こそ、蛙鳴丸に疑ひなし。其刀を所持する汝は、去ぬる年五月下旬鎌倉月影ヶ谷の下館の後門にて、都といふ白拍子を手にかへ逃去りし曲者に疑ひなし、其時我其處に行きか、り、前なる流を堰止めたる土俵をとり、汝が刀を受止しに、今の如く土を斬り、忽蛙の聲を發す。さては傳へ聞く蛙鳴丸なるべしと推量せしが、其夜の様子は汝が心に覺えあらんといへば、於關も其尾につきて云ひけるは、しかのみならず都が死骸を改め見れば、口の裏に小指を含む、今汝が

左りの手頭を見るに小指なし、彼といひ是といひ、都を害せしは汝なる事明白なり。露助又云ひけるは、かくいふ我は都が爲に弟なり、前程の怪しみもまさしく姉の亡靈にて、時鳥血を吐き明障子におと、こひしと書きたるも姉の怨魂冥途の鳥となり、汝を打しめんと我を此に導きたるに疑ひなし。蛙鳴丸を所持する者こそ、姉の敵なれとおもひ、其時螢の光にて仄かに見たる汝が面體、若しやそれかと思ひしゆゑ、いつはりて啞となり、五十兩の金の入川ありと云ひて試みつるに、我活首を質物にとらんといふも審しければ、其詞にしたがひて金を借りしは此家に入込てなほ實否を糺せしうへ、汝が首を此方へ受取り姉の仇を報はん爲なり。素より入川なき金なれば、封の儘此にあり、此金を戻すうへは露ばかりも恩はなしと、いひつ、懐より金の包を取出して、竹右衛門が前におき、日来尋ねし姉の敵此如く明白なれば、いざ立合ひて勝負を決せよと、云ひつ、刀の目釘をしめし、於關諸共詰寄せたり。時に彼老女夫婦に向ひ、やよ暫し待ていふ事あり

さては其方たちは都が所縁の者なるか、勝負を急ぐはうべなれど、此方にも別になんせん又詮議すべき事あれば、しばしの間控へて居よと止め置き、懐中より印籠を取出して、竹右衛門が目前に出し、汝此品に覺えあらん、去年都が殺されし同日同夜下館の軍用金千兩を奪取りし其盜賊、一重の堀を切破りて出たる様子、我其處へ行きか、り、拾ひ取りたる此印籠、沃地に遠山の蒔繪したるは、かねて汝が所持の品、しかのみならず人をして聞かしめしに、汝千兩にて五條坂の遊君を身受せしといふ噂彼といひ是といひ、彼金の盜賊は汝なる事明白なり、いそれるを都に見咎められて手にかけてたるに疑ひなし、我君よりかの金の盜賊、ならびに都を害せし者を詮議せよと、夫庄司どのに命ぜられたる其役目を妾に申しかえ、夫に代りて鎌倉を旅立ち、汝が行方を探りもとめ、やうく此柄に今日尋ね當りしも、人手にかけず此母が、手づから汝が首を打ちて、父御の恥をす、がばやと、それ故に此首桶、現在生の此母が、此役目をわざと望みて我子の首を打つために、鎌倉より

はる／＼と、尋ねて來つる心の裏、どのやうにあらうと思ふぞ、斬りたくもあり
 斬りたくもなしといふ、難句に附けたる我一句、盗人を捕へて見れば我子なりと
 我思ひより自然と出たる十七文字、此母は盜せよとは産みつけぬぞ。渴しても盜
 泉の水を飲まず、熱すれども悪木の蔭に息すといふ教戒を、知らぬ汝にあらざれ
 ども、必らず天魔の魅入しならんあな悪や、不忠者不孝な奴と罵りつ、老の手弱
 腕にて、襟首とりて捻倒し、扇を把りて打擲しつ、怒の涙悔み泣き、身を悶え
 てぞ倒れける。露助はなほ詰寄せて、姉都を殺せしは如何なる恨ありてかと解せ
 ざりしに、老母の今の物語を聞きて合點のきぬ。積み重ねたる罪科も、此方の恨
 は姉の仇、いざ立ちかへいざ／＼と、夫婦諸共はけしき言、老女は再び聲かけて
 やよ待てしばし、彼が口より盜賊なりと白狀を聞きたる上にて、其方等に仇打
 の勝負をばさすべきが、首は妾が受取らねば、主人より賜はりたる此首桶のおさ
 まりつかず、此方の役目すまぬ。いざ兒子白狀せよ、いかに／＼と詞の責具、竹

右衛門は最前より唯手を拱き頭を垂れ、不言して居たりしが、やう／＼と顔をあ
 け、母人さまお聞きあれ、夫婦の者も我いふことを心を沈めてよく聞けと坐をあ
 らため威儀を整ひ云ひけるは、我本心を明さずして夫婦の者に打ればやと思ひ
 しが、母人のおん疑ひをはらす爲、餘儀なく實を語るなり。若殿玉兎君、白拍子
 都が艶色に迷ひ給ひて、放佚無慙のおん行跡、親人を始め館中の老臣交る／＼詞
 を盡し、理を極めて諫言を奉れどおん聞入れなく、悪行益々つゝのり給ひ、お家の
 滅亡危しと、諸臣みな薄氷を履む如く思はるは、よし承はり、我浪人の身を幸ひと
 し、西施を吳湖に沈め、楊貴妃を馬嵬に殺せし例にならひ、主君放埒の病根を絶
 つべしと思ひつき、罪なき者を手にかくるは情なく、殺すに忍びずと雖も、お家
 の滅亡大勢の歎きには替られずと心を決し、去年の五月鎌倉に下り、下館のめぐ
 りを徘徊せし、折から、續く五月雨も、しばし晴間に棟の蔭、身をひそめて居たる
 所に、黒装束の忍びの者、館の塀を切破りて出しゆゑ、曲者待てと呼止めしに、

小柄の小刀手裏劍に打ちつけて、跡をくらませ逃げゆきぬ。程なくかの都乗物に
て出来しゆゑ、従者を追散らし、都に對して不意と、心の裏におもひけるは、後
日に汝が所縁をたづね、此身を打たれて修羅の苦患を救ふべしと誓ひをなして止
めの刀を貫きしが、彼苦痛に堪へざりしや、我小指を食切りぬ。時しも燕子花の
盛りにて、都が血潮流にした、り、燕子花のゆかりの色を紅に染めかへしが、都
が怨魂燕子花に止まりしにや、彼花の裏より一團の陰火燃え出で、都が胸もとよ
り一羽の時鳥飛出て物哀しけに鳴き去りぬ。其時行ちがひたる旅人は、我推量に
たがはず露助汝にてありけるか、我都を手にかけし後、此庭の四季咲の燕子花、
毎月上十五日に花枯れ凋み、下十五日は花咲きて、我又上十五日は常の如くなれ
ども、下十五日は瘡病をわづらひ、夜なく都が亡靈來りて我を惱すゆゑ、寢
食ともならずして、此如く瘦衰へ、活ながら餓鬼道の苦みをうくるなり。彼罪な
くして刃にかゝり死したれば、浮まぬもうべと思ひ、一日もはやく彼が所縁の者

に打たれて恨を晴させ成佛をさせばやと、所縁の者を尋ぬるうち露助汝が面體都
が面ざしに似たるゆゑ、もしや都が血すぢの者かと心を付けしに、金なくては命
にかゝはる事ありとて、夫婦が歎くといふ事を聞及び、それに就きて實否を探り
試みばやおもひつき、活首を質入せば、金をかし遣さんと、わざと難題を云ひ
かけしに、速かにしかすべしと云ひしゆゑ、さてこそ一物ありと知り、無分別な
る置所、露といふ字の露助が、露の命の質物は、我は風雅のためし物態と情なく
あしらひて、燈臺となし辱めて、側近くつかひしも、怒を起させ其實を探らんと
めなり。又新身の刀と偽りて、蛙鳴丸の奇特を見せしも、汝に我を疑はせ、汝が
素姓をしらん爲にせしことなり。今日時至りて恨を止めし燕子花の、所縁の色
の汝等が素姓を知るも、正に是れ都が導く所ならん。昔輕大臣、遣唐使に渡りし
に、支那の不言薬を飲しめて啞となし、身を彩畫頭に燈臺を戴しめて火を燃
し、これを名けて燈臺鬼といふ。其子弼宰相、支那に往きて父を尋ぬと雖も、姿

變りたれば面を並べて知らざりけり。燈臺鬼涙を流しつ、指頭を食切り血を出して詩を書く、これによりて其父なる事を知れりといふ。汝啞となりて我を欺く。我汝を燈臺となす、時鳥血を吐きおと、こひしといふ文字を書きて姉の隠なることを知らしむ。都て是れ輕の大臣燈臺鬼の昔語によく似たり。汝さばかり身を苦めて、姉の敵を打たんとおもふは下郎に似ざる悌心義心感するに餘りあり。母御のう、委しき謂はかくの通り、其夜母人にゆきあひしとは露しらず、我幼年の時より持ちておん見しりある此印籠、其所に落ちありしゆゑに、軍川金を奪ひしも拙者が業ならんとおん疑は無理ならず、拙者が詞露計りも嘘言ならぬ證據とまうすは、此小柄の小刀に候とてさし出しぬ。

十一 紫の蜘蛛もありけり池邊の盗人

當時老母小柄の小刀を受取り、つらく見て云ひけるは、是れはこれ放駒の色繪の彫物、細工の妙世の常ならず、其盜賊が此小刀を手裏劍に打ちしとな。さいふ

事もあるまじきにはあらざれども、さほど忠義を思ふ者が、千兩といふ大金を出し、五條坂の阿曾比吾妻とやらんを受出せしは如何なるゆゑぞ。奪はれし軍川金の千兩と、阿曾比を身請の千兩と、符合するに疑ひあり、汝浪人の身を以て千兩といふ大金を如何にして貯へしぞ。又汝十六年以前、剃髮の望のよし書置を残して出奔したる身ももちて、今に剃髮もせず、活業もなき浪人に似合はずなみくならぬ家宅の結構、衣服調度に美麗を盡す、これ以て審しし。これにて返答ありやといへば、其御不審は實にうべなり、遊君吾妻を身受せしには謂あり、元來拙者が初一念をつひでに語りて聞かせ侍らん。おのれ十六年以前出奔しつる意趣と申すは、かねて母人のおん詞に、我原嬖女の時汝を産みたれば、汝は總領なれども妾腹なり。餘五郎は弟なれども、本妻の産み給ひし子なり。我は本妻の遺言によりて後妻となる、其恩甚深し、必ず、餘五郎を養育にすること勿れと宣ひし事もあり、原父上は養子にて、餘五郎が實母は山咲の家の娘なれば、實に家の血

すぢといふは餘五郎なり。これによりておのれ父上にまうし、家督は餘五郎に譲り給ひ、拙者は別家させ給はれと願ひたれども、總領をおき次男に家を續すべき理やある。これ願義にあらざると宣ひて承諾給はざりしゆゑ、やむ事を得ず出奔せしは、餘五郎に家督を取らせたまきゆゑに候。しろしめす如く拙者幼年より歌學を好み候ゆゑ、家を出て後なほ螢雪の功を積みて、古今傳受を相續し、歌學を教へて世を過す手着とし、貴人富家にも弟子多し、それ故よろづに不足なし。しかるに餘五郎五條坂の吾妻といふ阿曾比に相馴れて、つひに行方しれずなりつるよし然る時は我存念も水の泡家を續ぐき子なくては、出奔したる我までも、却つて不孝になる道理なれば、且つ餘五郎が行方を尋ねばやと、五條坂に到りて聞きしに其在所を知る者ありてをしへ候。吾妻は餘五郎を慕ひてあるじの長の意に背き、雪責にせられて命も危うしと聞きしゆゑ、若し吾妻餘五郎が爲にあらぬ死をなしでは、餘五郎が罪を増す道理と存じ、おのれ怪けしなる姿に打扮て、富士屋の後

園に忍び入り、身代千兩を残しおき、吾妻を奪出し、餘五郎が栖の門外に捨置て歸り、翌日又五條坂に到り、彼長に對面し、吾妻が年季の證書を取戻しぬ。表向より彼を身受いたしては、餘五郎が放埒なほ世に廣く聞え、歸參の妨げなるべしと、それを厭ひてしかはからひ候なり。其身代千兩も、一富家に古今傳授をいたし遣はしたる謝物の金なり。彼を身受の證書にも、拙者が本名をあらはして、餘五郎が名をかくし候ゆゑ、今五條坂の小歌にも、吾妻うけだす山咲餘字兵衛とつたふと聞く、唯此うへは餘五郎に一功を立てて、歸參をさせ父上のおん心を休むるが願ひにて候へば、母人さま此儀を願ひ奉ると、心底を委しく物語りたれば母は感涙を落しつ、今は疑ひ晴しぞや、義理ある子の餘五郎に家を續せたく思ふは我も又たかねての願ひ、云はずして母子ともに心の合ひしも不思議なりと、心解けたる物語を、聞いて驚く露助が、遙か下りて手をつかへ、さてはあなたは除五郎さまのおん兄君にて候かといへば、竹右衛門うち點頭き、いかにもさあり

幻竹右衛門といふは彼の變名、實の名は山咲餘字兵衛、これに在すは我實母淀瀬どのと申すなり。長物語に時刻うつりぬ。いざ夫婦もろとも我を打ちて都に手向けよ、とくく打てと覺悟の體、露助は頭を垂れ今のおん物語を承はれば、姉都を手に懸け給ひしは、原忠義のゑになされし事に候へば、恨むべき理なし。殊更主人に刀向ふ劍のあるべきやといへば、餘字兵衛いぶかしみ、何といふ我をして今更に主人といふは何ゆゑぞ。汝かりに我奴僕となりつれども、それは原仇を報ん爲の計略なれば、我は主人に似て主人にあらず。露助いはく、其御不審は理なり、拙者去秋姉の敵を尋ぬるため鎌倉に下り、おん父山咲庄司さまの僕となり、名を路平と申せしが、鎌倉にて其敵しれざれば、御暇を乞受け、うへ見れば及ばぬ事のおほかれば、雨といふ字の笠を着て、露助と名を改め、此村末にうつり住みぬ。去年十月それなる御母君の命により、餘五郎君の御安否を聞くため京都へ飛脚に参りしは、侍女衆の取次にて、拙者は新参といひ奴僕的身なれば、

おん母君のおん顔を見奉りし事もなく、拙者が面はなほ更におん見知りあるべからず。纒の間に候へども、おん父君に仕へたる拙者なれば、餘字兵衛さまも即ち御主人、知らぬ事とて最前よりの無禮の儀を、偏へに免し給はれと、身を轉して額づけば、餘字兵衛は打驚き、さてしかありたるか、父に仕へし者ならば、我を打てとも云ひがたし。さりながら所縁の者に打たるべしと、都に誓し、言を遂げねば、彼恨を晴らすまじ、如何にすべきと思案の體、於關は疎々す、み出て、唯今の其小柄、妾に一目見せてよと、言ひつ、これを乞取りてつらく見定め、いと驚きたる面持にて、こは是れ放駒の色繪の彫物、裏に二見の二字を鐫る、是れは妾が目覚えある物にて、兄鯨松が所持の小柄に疑ひなし。さては彼千兩の賊は妾が兄にて侍りしかと云ひて、虹のやうなる息をつき、面目なけにうつむけば、露助もうち驚き、何といふ其小柄は汝が兄の所持の物とや、とく其跡を物語れと急がすれば、於關いはく、今まで連添ふおん身にも妾が素性を語らざれば

知り給はじ。妾が父は伊勢國の樂人にて、二見太夫是次といひし者、母は於破矢とまうせしが、母十五歳の時男子を産み幼名を鯨松といふ。其後續きて女子二人を産む、其一人は妾にて、今一人は即ち妾が妹、幼名を小蝶といふ。二人ともに幼時わかれくゝに他家へゆき、兄のみ家にありしが、兄は身持あしく、勘當をうけて行方しれず。其後父は亡人の數に入り、母は妹の小蝶を連子にして、鎌倉小動の駕籠の塵兵衛といふ人に再縁をしたるよし、七年以前其塵兵衛といふ人、旅人の忘れし金をあづかり置きたるに、其夜盜人に其金を奪はれて分説なく、其急難を救ふために、妹小蝶は手越の里に身を賣り、後に五條坂へ賣りかへられ候よし、彼富士屋の吾妻といふは即ち妹の小蝶なり。去年おん身鎌倉に奉公の留主の間に朝夕の手着にしたり、歌占をなりはひとし五條坂にゆきて、圖らず妹吾妻にあひ、委しき事を聞きはべりぬ。兄の行方は今に知れざれども、此小柄は父の秘藏せし物にて、父存生の時兄に譲りしと聞けば、兄ならで持つべき物にあらず

故に彼の盜賊は兄に極まり候と語りたれば、露助はこれを聞き、今改めて汝に暇を遣はす、夫婦の縁はこれまでなり。其ゆゑは盜人の妹を妻に持ては、盜泉の水を共に飲み、白波の立田の山に共に入りて、同じかざしの名を汚すを耻づればなり。必らず我を恨なといへば、於關は涙を流がししか宣ふは無理ならず、惡人を兄に持ちしが我身のあしき宿世なれば、いかでおん身を恨むべきといひ終りて、一腰を抜放ち、ほどく自害と見えにけり。前程より門外に彷徨て様子を窺ふ一箇の武士、やよ早まるな暫し待てと聲かけて走り入り、於關が自害の手を止む。於關は審り此人の顔をつらく見て、仄かに見をぼえある顔なりと云へば、うち點頭き、さぞあらん今更名告も面目なし、と云ひも果す刀を抜きて、腹かき出し突立つれば、皆くこはそも如何にと云ひて驚きぬ。彼の武士はいと苦しげに息をつき、餘字兵衛どの御親子は更なり、露助にも對面するは今がはじめ、拙者は即ちこれなる女の兄、前の名は二見鯨松、今の名は鮎尾賀堂左衛門と申す者